

浜松市公共下水道終末処理場（西遠処理区）

運営事業

要求水準書

（案）

平成27年12月11日

浜松市上下水道部

目 次

第1章	総則	5
1.1	本書の位置づけ	5
1.2	事業目的	5
1.3	用語の定義	6
1.4	事業概要	7
(1)	事業名称	7
(2)	対象施設	7
(3)	対象工種	7
(4)	対象施設の概要	8
(5)	事業方式	9
(6)	事業範囲	9
(7)	関係法令等の遵守	11
第2章	経営管理に関する要求水準	12
2.1	基本運営方針	12
2.2	事業計画書の作成	12
2.3	実施体制に関する事項	12
2.4	財務に関する事項	13
2.5	内部統制に関する事項	13
2.6	情報開示に関する事項	13
2.7	モニタリングに関する事項	13
2.8	環境対策等に関する事項	13
2.9	危機管理に関する事項	14
(1)	危機管理業務	14
(2)	留意事項	14
2.10	地域貢献に関する事項	15
第3章	改築に関する要求水準	16
3.1	対象施設の処理機能・性能	16
(1)	(仮称)西遠浄化センター	16
(2)	(仮称)浜名中継ポンプ場	17
(3)	(仮称)阿蔵中継ポンプ場	17
(4)	設備の耐用年数	17
3.2	短期改築計画	18
3.3	実施設計計画書及び工事計画書の策定	18
(1)	実施設計計画書	19
(2)	工事計画書	19
3.4	実施設計業務	20
(1)	実施設計に関する一般的事項	20
(2)	性能に関する要求水準	21

(3)	施設に関する要求水準	27
(4)	実施設計に関する図書の提出	27
3.5	工事業務	29
(1)	工事に関する一般的事項	29
(2)	試運転及び性能試験	30
(3)	完成図書の提出	30
第4章	維持管理に関する要求水準	31
4.1	基本的事項	31
(1)	目的	31
(2)	維持管理体制	31
(3)	流入水量及び発生汚泥量の予測	31
(4)	業務範囲	31
4.2	維持管理要求水準	32
(1)	運転操作及び監視に関する業務	32
(2)	保守点検、調査に関する業務	32
(3)	施設管理に関する業務	33
(4)	修繕に関する業務	33
(5)	電気工作物に関する業務	33
(6)	物品等の調達・管理に関する業務	33
(7)	水質分析及び環境計測に関する業務	33
(8)	流入基準	34
(9)	放流水質基準	34
(10)	流入基準を満たさない場合等の対応	35
(11)	放流水質基準を満たさない場合等の対応	35
(12)	廃棄物処理に関する基準	35
4.3	業務計画及び報告	36
(1)	年間維持管理計画書	36
(2)	月間維持管理計画書	38
(3)	業務報告書等	38
(4)	事業年度終了時に提出する書類	39
(5)	随時提出する書類	39
(6)	引継事項	39
第5章	任意事業	40
5.1	未利用地及び多目的広場の活用	40
第6章	契約終了時の施設機能確認	40
(1)	施設機能確認	40
(2)	報告書の作成	40
(3)	技術指導	40

別紙 1	施設概要.....	41
別紙 2	関係法令.....	58
別紙 3	標準耐用年数及び処分制限期間.....	60
別紙 4	改築計画の概要.....	65
別紙 5	流入水量及び発生汚泥量の予測.....	79
別紙 6	設計条件.....	81
別紙 7	水質分析及び環境計測基準.....	82
別紙 8	浜松市上下水道 BCP の概要.....	90

第1章 総則

1.1 本書の位置づけ

本要求水準書は、浜松市（以下「市」という。）が「浜松市公共下水道終末処理場（西遠処理区）運営事業」（以下「本事業」という。）の実施にあたって、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づき本事業を実施する者として選定された者（以下「運営権者」という。）に要求する業務の水準を示すものである。

個々の設備等に関する要求は、運営権者の自由な提案・創意工夫を十分に活かすため、仕様の表現を極力避けており、運営権者は本施設等の目的及び各要求の意図を十分汲み取り、優れた技術提案を作成していただきたい。

1.2 事業目的

本事業の対象施設を含む西遠流域下水道事業は、公共用水域の水質汚濁の防止と地域住民の健全な生活環境の改善を図るため、静岡県で最初の流域下水道として昭和48年度に事業着手され、その後、旧浜松市、旧可美村、旧舞阪町、旧雄踏町、旧浜北市、旧天竜市の順で供用が開始された。平成17年7月1日の天竜川・浜名湖地域12市町村の合併により、流域下水道事業に関連する3市2町（旧可美村は平成3年5月1日に合併済）が全て浜松市となったため、「市町村の合併の特例に関する法律」（平成16年5月26日法律第59号）第20条の規定に基づき、平成28年4月1日に静岡県から浜松市の公共下水道に事業移管されることとなっている。

西遠流域下水道の処理区（西遠処理区）は、平成26年度末において、面積が10,326ha、年間汚水処理水量が5,111万 m^3 と、浜松市公共下水道全体のそれぞれ13,918ha、8,573万 m^3 に対し、約6～7割を占める最大の処理区である。

市では、移管に伴い浜松市公共下水道西遠処理区（以下「本処理区」という。）に従事する職員の配置が必要となるが、行財政改革の一環として組織のスリム化に取り組んでおり、本処理区を運営するために大幅な増員は難しい状況にある。あわせて、この移管を機に運営の一層の効率化を推進する必要もある。

このため、本処理区に係る主要施設である（仮称）西遠浄化センター、（仮称）浜名中継ポンプ場及び（仮称）阿蔵中継ポンプ場における運営等について、PFI法に基づく本事業の実施により、長期間にわたり維持管理と改築を一体的に実施するアセットマネジメントなど民間の活力や創意工夫を活かした効率的な事業運営が実現されるとともに、公共用水域の水質保全、低炭素型の下水処理、ライフサイクルコストの縮減、経済効率性の向上、地域経済や環境との調和により、持続可能な事業運営を期待するものである。

さらには、それを踏まえた上で、既存の処理工程に捉われない新たな処理工程や本事業用地内における未利用地の有効活用など、民間の創意工夫を活かした効率的かつ効果的な新たな運営方法の提案についても期待するものである。

1.3 用語の定義

本要求水準書において使用する用語の定義は、次のとおりとする。

用語	定義
維持管理	処理場・ポンプ場の維持管理は、運転管理と保全管理をあわせた活動である。
運転管理	運転操作による水質管理、エネルギー管理、廃棄物処理・管理等を実施すること
保全管理	施設機能維持のために、保守点検、調査及び修繕等を実施すること
点検	機能維持のために定期的に目視や聴覚等により異常の有無等の状態を確認する活動
調査	健全度の評価や予測のために、目視・聴覚等や測定装置により定量的に劣化の実態や動向を明確にするとともに、原因を検討する活動
保守	消耗品の確認・補充・交換を行う活動
設置	施設を新たに建設（増築や機能の拡充を伴う再建設を含む）すること。 機能の拡充を伴う再建設とは、排水区域の拡張、対象降雨の確立年の向上、流出係数の見直し、合流式下水道の越流水対策等により計画流量等の増加を伴うもの及び高度処理化等をいう。 1. 4 (6)ウに規定する任意事業による新たな施設の導入は、設置とする。
改築	排水区域の拡張等に起因しない対象施設（1. 4 (2)に規定する対象施設をいう。以下同じ。）の全部又は一部の再建設又は取替えを行うこと。
改築 (更新)	改築のうち、対象施設の全部の再建設又は取替えを行うこと。 1. 4 (6)イに規定する附帯事業による新たな施設の導入は、改築（更新）とする。
改築 (長寿命化対策)	改築のうち、対象施設の一部の再建設又は取替えを行うこと。 長寿命化対策とは、ポンプ場・処理場施設においては設備構成部品の一部（「下水道の改築について」（平成 25. 5. 16 国水事第 7 号下水道事業課長通知に定める小分類未満の規模）取替え等を行うことであり、耐用年数の延伸に寄与する行為である。具体的には以下の条件を満たすものとする。 ・「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令」（昭和 30 年政令第 255 号）第 14 条の規定に基づき国土交通大臣が定める処分制限期間を経過した施設に対し、対策実施時点から数えて処分制限期間以上の使用年数を期待できるとともに、原則として当初の設置時点から数えて「下水道施設の改築について」（平成 25. 5. 16 国水事第 7 号下水道事業課長通知）に定める標準耐用年数以上の使用年数を期待できる対策をいう。 ・長寿命化対策を実施した場合において、長寿命化対策を実施しない場合よりもライフサイクルコストが安価になる対策をいう。
修繕	対象施設の機能が維持させるよう部分的に補強、取替え等により修復すること。（ただし、長寿命化対策に該当するものを除く）

1.4 事業概要

(1) 事業名称

浜松市公共下水道終末処理場（西遠処理区）運営事業

(2) 対象施設

本事業の対象となる施設は、以下のとおりである。

- ① （仮称）西遠浄化センター
- ② （仮称）浜名中継ポンプ場、（仮称）阿蔵中継ポンプ場
- ③ 放流渠を含む上記各施設に附帯する施設
ただし、下水道法（昭和33年法律第79号）第4条に基づき定められた事業計画に示されたものに限る。
- ④ ①から③まで以外に運営権者及びその子会社若しくは関連会社（以下「運営権者子会社等」と総称する。）が所有する施設

なお、上記①～③の対象施設を、以下「運営権設定対象施設」という。

※ ①及び②に示す3つの施設は、平成27年度現在、静岡県が管理し、平成28年度に浜松市へ移管される西遠浄化センター、浜名中継ポンプ場及び阿蔵中継ポンプ場を指し、具体的な名称は必要な手続きを経た後確定する予定である。

表 1-1 対象施設の所在地

対 象 施 設	所 在 地
（仮称）西遠浄化センター	浜松市南区松島町2552番地の1
（仮称）浜名中継ポンプ場	浜松市南区小沢渡町1681番地
（仮称）阿蔵中継ポンプ場	浜松市天竜区二俣町阿蔵330番地の5

(3) 対象工種

各事業に対する対象工種は、以下のとおりである。

表 1-2 本事業の対象工種

施設	事業範囲 ^{※1}		機械設備	電気設備	建築設備	土木	建築
処理場・ ポンプ場	義務 事業	改築業務	○ ^{※2}	○ ^{※2}	○ ^{※2}	× ^{※3}	× ^{※3}
		維持管理業務	○	○	○	○	○
	附帯事業		○	○	○	○	○
	任意事業		○	○	○	○	○

○：運営権者が行う対象業務

※1：事業範囲は「1.4(6)事業範囲」を参照

※2：設備の改築に加え、設備の改築に伴う設備基礎等の改築・設置や土木・建築付帯設備の移設・修繕等が運営権者の対象工種となる。ただし、浜松市が実施する土木・建築構造物を対象とする耐震補強等の改築工事に伴い、機械・電気・土木建築付帯

設備の移設又は改築を浜松市が実施することがある。

※3：土木・建築については原則として市の対象工種となるが、躯体以外の付帯設備（防食、防水、仕上げ等）については運営権者の対象工種となる。

(4) 対象施設の概要

①（仮称）西遠浄化センター

供用開始	昭和 61 年 10 月
処理方式	水処理：標準活性汚泥法 汚泥処理：濃縮－脱水（ベルトプレス・回転加圧）－焼却（循環流動床式 他）
全体計画処理能力	400,000m ³ /日（日最大）
現在処理能力	200,000m ³ /日（日最大）
日平均流入水量	136,865m ³ /日（平成 26 年度平均）
現在保有設備	沈砂池設備、主ポンプ設備、水処理設備、送風機設備、特高・自家発設備、重力濃縮設備、機械濃縮設備、汚泥処理設備、焼却用砂ろ過設備、焼却設備、流入渠・放流渠（約 3.5km）等

※ 水処理棟上部利用施設「西遠浄化センター多目的広場」及び「利用者用駐車場」を含む。

②（仮称）浜名中継ポンプ場

供用開始	平成 9 年
ポンプ形式	立軸渦巻斜流ポンプ
全体計画	φ 300mm×10m ³ /分×11.0m×30kW×2 台 φ 450mm×23m ³ /分×21.0m×132kW×1 台（予備） φ 450mm×23m ³ /分×15.0m×90kW×3 台 送水能力：87.18m ³ /分（時間最大）
現状	φ 350mm×14m ³ /分×11.0m×45kW×2 台 φ 500mm×29m ³ /分×21.0m×150kW×1 台（予備） φ 500mm×29m ³ /分×15.0m×110kW×1 台 送水能力：57m ³ /分（時間最大）

③（仮称）阿蔵中継ポンプ場

供用開始	平成 13 年 11 月	
ポンプ形式	水中ポンプ	
全体計画	φ 100mm×1.3m ³ /分×27.0m×11kW×2 台 φ 150mm×2.6m ³ /分×27.0m×22kW×2 台 送水能力：5.12m ³ /分（時間最大）	(内 1 台予備)
現状	φ 150mm×3.5m ³ /分×27.0m×30kW×2 台（1 台予備） 送水能力：3.5m ³ /分（時間最大）	

注) 施設概要を、別紙 1 に示す。

(5) 事業方式

本事業は、P F I 法に基づき選定された本事業を実施する民間事業者（2以上の法人から構成される民間事業者を選定した場合は、当該構成員全員の総称とする。以下「優先交渉権者」という。）により設立された特別目的会社（以下「S P C」という。）が、P F I 法第16条の規定による公共施設等運営権の設定を受けて、公共施設等の管理者が所有権を有する公共施設等について運営等を行い、利用料金を自らの収入として収受する、公共施設等運営事業（いわゆるコンセッション方式）により実施する。

(6) 事業範囲

ア 義務事業

(7) 経営管理に関する業務

- ・ 事業計画書の作成
- ・ 実施体制の確保
- ・ 財務管理
- ・ 内部統制
- ・ 情報開示
- ・ モニタリング
- ・ 環境対策等
- ・ 危機管理
- ・ 地域貢献

(イ) 改築に関する業務

a 計画業務

- ・ 短期改築設備の機器抽出
- ・ 設計及び工事計画書の策定

b 設計業務

- ・ 設計に必要となる基礎調査等の実施
- ・ 実施設計及び設計図書の作成、提出
- ・ 設計に関する許認可の取得（市が行う場合には、書類作成及び手続き等の協力）
- ・ 社会資本整備総合交付金要綱への適合
- ・ 会計実地検査等への対応（会計実地検査等用の資料作成等）

c 工事業務

- ・ 工事の実施
- ・ 工事に関する許認可の取得（市が行う場合には、書類作成及び手続き等の協力）
- ・ 施工計画書の作成、提出
- ・ 施工管理
- ・ 社会資本整備総合交付金要綱への適合
- ・ 会計実地検査等への対応（会計実地検査等用の資料作成等）
- ・ 試運転及び性能試験

- ・完成図書の提出

(ウ) 維持管理に関する業務

a 維持管理業務

- ・運転操作及び監視
- ・保守点検、調査
- ・施設管理
- ・修繕
- ・電気工作物の修理、改造及び移設
- ・物品等の調達・管理
- ・水質分析及び環境計測

b 業務計画の作成及び報告

イ 附帯事業

附帯事業とは、既存の処理工程に捉われない新たな処理工程を導入し、義務事業と一体的に行うことにより費用削減、収益発生、環境負荷低減等の効用が発揮される事業のことをいう。

市が優先交渉権者を選定するに当たって、応募者は、附帯事業を提案することができるが、提案は必須ではなく既存の処理工程を継続しても構わない。

市は、優先交渉権者として選定された応募者が提案した内容を踏まえて、要求水準に運営権者の実施義務を定めることとする。なお、市又は運営権者が改築を行った運営権設定対象施設は、市の所有に属し、運営権者が運営などを行うものとする。

ウ 任意事業

任意事業とは、本事業用地内の未利用地及び多目的広場において、施設整備費や維持管理費を運営権者自らの負担で行う独立採算の事業のことをいう。

市が優先交渉権者を選定するに当たって、応募者は任意事業を提案することができ、事業期間中においても、運営権者は任意事業を提案することができる。ただし、任意事業の提案は必須ではなく、事業期間中に提案する場合には事前に市の承諾を必要とする。

運営権者は、関係法令を遵守し、運営権設定対象施設の機能を阻害せず、公序良俗に反しない範囲において任意事業を行うこととする。事業内容は提案によるが、本事業用地における用地の有償貸付による事業であることに留意し、本事業の安定経営に影響を与えないようリスク回避措置を十分に講ずるとともに、発生する費用や必要な諸手続き等はすべて運営権者の責によるものとする。

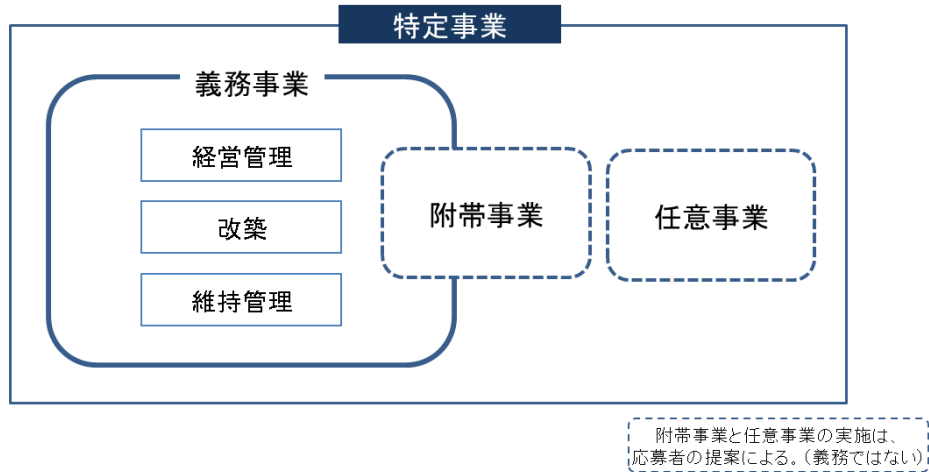


図 1-1 事業範囲の定義

(7) 関係法令等の遵守

本事業の実施に当たっては、別紙 2 に示す関係法令等を遵守すること。関係法令等は最新版を使用すること。

第2章 経営管理に関する要求水準

2.1 基本運営方針

本事業がより適切に実施されるため、市が民間事業者に遵守を求める事業運営上最も重要と考える基本運営方針を以下に示す。

- ・公共用水域の水質保全と循環型社会の構築に資するため、関係法令及び所与の要求水準を満足し、汚水と汚泥を適正に処理すること。
- ・低炭素型の下水処理を実現するため、長期的に有効な省エネルギー技術又は発生汚泥の有効利用技術等を導入し、かつライフサイクルコストの縮減を図ること。
- ・市と民間事業者の技術力を協働で発揮し、施設や設備の長寿命化や計画的な更新により、下水道機能の的確な保全と継続的な維持管理費及び更新費の縮減に取り組むこと。
- ・簡素で能率的な業務執行体制を整え、透明で経済効率性の高い事業経営に取り組むこと。
- ・事業運営に対する市民の信頼性を高めるため、地域の資源や人材の活用など浄化センター、ポンプ場の立地地域における経済活動や環境と調和した地域に貢献する事業運営に努めること。

2.2 事業計画書の作成

運営権者は、以下の計画書を作成し、市の承諾を受けること。なお、各計画書の詳細内容については、市と協議の上、決定する。

計画書の名称	内 容
事業全体計画書	20年間の運営、経営・財務、改築、維持管理に対する計画。
短期事業計画書	5年間の運営、経営・財務、改築、維持管理に対する計画。改築については、市が提示する短期改築計画を基に作成する実施設計計画書及び工事計画書を含めること。
単年度事業計画書	単年度の経営・財務、改築及び維持管理に対する計画。当該年度に実施する年間維持管理計画書を含めること。

注) 短期改築計画、実施設計計画書及び工事計画書については、第3章において詳細を示す。

また、年間維持管理計画書については、第4章において詳細を示す。

2.3 実施体制に関する事項

事業期間を通じて次に掲げる事項を満たし、効率的かつ効果的に各業務を実施し、適正かつ確実に事業を遂行できる体制を確保すること。

- ・事業の全期間にわたり事業全体を総合的かつ包括的にマネジメントする統括責任者を配置すること。
- ・各業務における実施責任者が明確となっており、適切なリスクの分担が図られていること。
- ・各業務の遂行に適した能力及び経験を有する者が当該業務を実施すること。
- ・各業務の効率的かつ効果的な遂行を管理する体制及び方法が明確となっており、適切に機能していること。

注) 維持管理の体制については、第4章において詳細を示す。

2.4 財務に関する事項

事業期間を通じて次に掲げる事項を満たし、健全な財務状況を維持すること。

- ・経営環境の変化に十分に対応できるよう収支管理を適切に行い、資金不足等により事業の安定的継続に支障を来たすような事態が生じないように、必要な管理体制を構築し、機能させること。
- ・各事業年度の最終日から3ヶ月以内に会社法第435条第2項に定められる計算書類、事業報告及び附属明細書、会社法第436条第2項第1号に定められる監査役監査報告書及び会計監査人監査報告書及びキャッシュフロー計算書を市に提出すること。
- ・事業主体としての適正な機能を維持・向上させるため、内部及び外部による適正な監査体制を構築すること。

2.5 内部統制に関する事項

内部統制の体制と方法、倫理行動基準、個人情報保護、情報セキュリティの確保、内部通報及び外部通報、不正防止など内部統制に関する基本方針を明確にし、確実に機能させること。

2.6 情報開示に関する事項

下水道事業は、市民生活に直結する重要な社会インフラであることを踏まえ、市民の皆さまに対し、適時、適正な情報を公平かつ継続的に開示し、経営の透明性の確保に努めること。

- ・開示する情報は、経営方針、経営計画、財務内容、事業内容などの経営情報で、積極的な開示に努めること。
- ・情報開示の方法は、インターネットや印刷物等を用い、より広く、継続的で、分かり易い開示に努めること。

2.7 モニタリングに関する事項

要求水準が確実に履行されるよう、次に掲げる事項を満たし、自らの提案によるセルフモニタリングを実施すること。

- ・セルフモニタリングを確実に機能させるため、進捗管理体制及び評価体制を構築すること。
- ・履行状況を常に管理し、潜在的リスクの把握に努め、要求水準未達の事態を招くことがないよう必要な対策を講じること。
- ・要求水準未達の事態が生じるおそれがある場合は、市に速やかに連絡し、適切な措置を講じること。

注) 維持管理に係るセルフモニタリングについては、第4章において詳細を示す。

2.8 環境対策等に関する事項

事業期間を通じて次に掲げる事項を満たし、環境に配慮した対策を講じること。

- ・関係法令等に定められる環境に係る基準や要求事項を遵守すること。

- ・「浜松市地球温暖化対策実行計画」に基づき、省エネルギー対策や温室効果ガス削減などの環境管理に対する取り組みを実施すること。
 - ・リサイクル製品やグリーン調達を積極的に推進すること。
 - ・悪臭等施設周辺の環境対策や施設に出入りする車両の交通安全対策を確実に講じること。
- 注) 改築及び維持管理の体制に係る環境対策等については、それぞれ第3章、第4章において詳細を示す。

2.9 危機管理に関する事項

(1) 危機管理業務

災害、事故などのリスクを想定して有効な対策を講じておくとともに、緊急事態が発生した場合には被害を最小限に抑制できるよう適切な対応を行うこと。

ア 処理場・ポンプ場 BCP の作成

(仮称) 西遠浄化センター他 2 ポンプ場に対する BCP (Business Continuity Plan) を作成し、市に提出すること。

BCP 作成にあたっては、災害、事故などの緊急時の対応を明確にするとともに、「浜松市上下水道部 BCP (別紙 8 参照)」の内容を把握し、発動基準、班体制、災害対応業務等について連携を図ること。

イ 災害、事故等の緊急時の体制の構築

災害、事故などにより故障等が発生した場合においても部分的な機能停止に留まるよう、緊急時における対応方法及び体制を構築すること。また、早期に復旧可能な体制を構築すること。

ウ 災害、事故等の緊急時の対応

災害、事故等の緊急時には、BCP に従い対応すること。なお、対応中及び対応後は報告書等を作成し、市に報告すること。

エ 各事態を想定した訓練の実施

緊急事態が発生した際、上記事項が的確に実施されるよう訓練を行うこと。

注) 維持管理の危機管理については、第4章において詳細を示す。

(2) 留意事項

運営権者は、本業務の実施に当たり、以下の事項に留意すること。

ア 地震災害時での対策

地震災害時での事故対策としては、速やかに本格復旧できる体制を確保すること。

イ 設備等の故障対策

対象設備の故障が発生しないよう予防保全を行うことは必須であるが、故障が発生した場合には早期に復旧が可能となるよう備品等を保管する等、故障対策を講じること。

ウ 市への報告

災害、事故、故障等により要求水準未達の可能性がある場合には、速やかに市へ報告すること。

2.10 地域貢献に関する事項

本事業の実施に際し、次に掲げる事項を考慮し、地域貢献に関する基本方針を定めるとともに、毎事業年度実施計画を策定し、市に提出すること。

- ・地域との連携や協働による事業展開
- ・地元企業等との連携・協力
- ・地元発注、地域住民の雇用
- ・地域活性化につながる事業展開

第3章 改築に関する要求水準

3.1 対象施設の処理機能・性能

対象施設の改築に関する要求水準を以下に示す。

本要求水準は、現状の処理方式に対する要求水準であり、今後処理方式が変更となることが決定した時点で、市と運営権者で合意を図り、要求水準を見直すものとする。

(1) (仮称) 西遠浄化センター

ア 揚水施設

本浄化センターは、流入水をポンプ設備により、水処理施設まで揚水している。揚水施設において求める要求水準を以下に示す。

表 3-1 水処理施設の要求水準

項目	要求水準	備考
ポンプ設備	揚水能力 170m ³ /分 (予備能力別途)	既存ポンプ台数 5 台 (予備 1 台込み)

イ 水処理施設

本浄化センターの水処理方式は、標準活性汚泥法である。水処理施設において求める要求水準を以下に示す。

表 3-2 水処理施設の要求水準

項目	要求水準	備考
水処理能力	200,000m ³ /日	流入水量予測 (最大値) 178,100m ³ /日 (平成 37 年度)
放流水質	BOD : 15mg/L 以下	計画放流水質
	SS : 40mg/L 以下	下水道法施行令
	pH : 5.8 以上 8.6 以下	下水道法施行令
	大腸菌群数 : 3,000 個/cm ³	下水道法施行令

ウ 汚泥処理施設

本浄化センターの汚泥処理方式は、濃縮→脱水→焼却である。汚泥処理施設において求める要求水準を以下に示す。

表 3-3 汚泥処理施設の要求水準

項目	要求水準
脱水汚泥	含水率 : 76%以上 80%以下
焼却灰	乾灰での搬出ができること (ジェットパック車) 石灰添加設備を有すること

(2) (仮称) 浜名中継ポンプ場

ア 揚水施設

本ポンプ場において求める要求水準を以下に示す。

表 3-4 (仮称) 浜名中継ポンプ場の要求水準

項目	要求水準	備考
ポンプ設備	揚水能力 57m ³ /分 (予備能力別途)	既存ポンプ台数 4 台 (予備 1 台込み)

(3) (仮称) 阿蔵中継ポンプ場

ア 揚水施設

本ポンプ場において求める要求水準を以下に示す。

表 3-5 (仮称) 阿蔵中継ポンプ場の要求水準

項目	要求水準	備考
ポンプ設備	揚水能力 3.5m ³ /分 (予備能力別途)	既存ポンプ台数 2 台 (予備 1 台込み)

(4) 設備の耐用年数

施設内の設備は、事業期間中の改築や修繕を行うことにより、別紙 3 に示す処分制限期間、標準耐用年数以上、継続し機能を保持させるものとする。

ア 長寿命化対策を実施した設備については、対策実施時点から数えて処分制限期間以上使用するとともに、原則として当初の設置時点から数えて標準耐用年数以上使用すること。

イ 更新を実施した設備については、更新実施時点から数えて標準耐用年数以上使用すること。

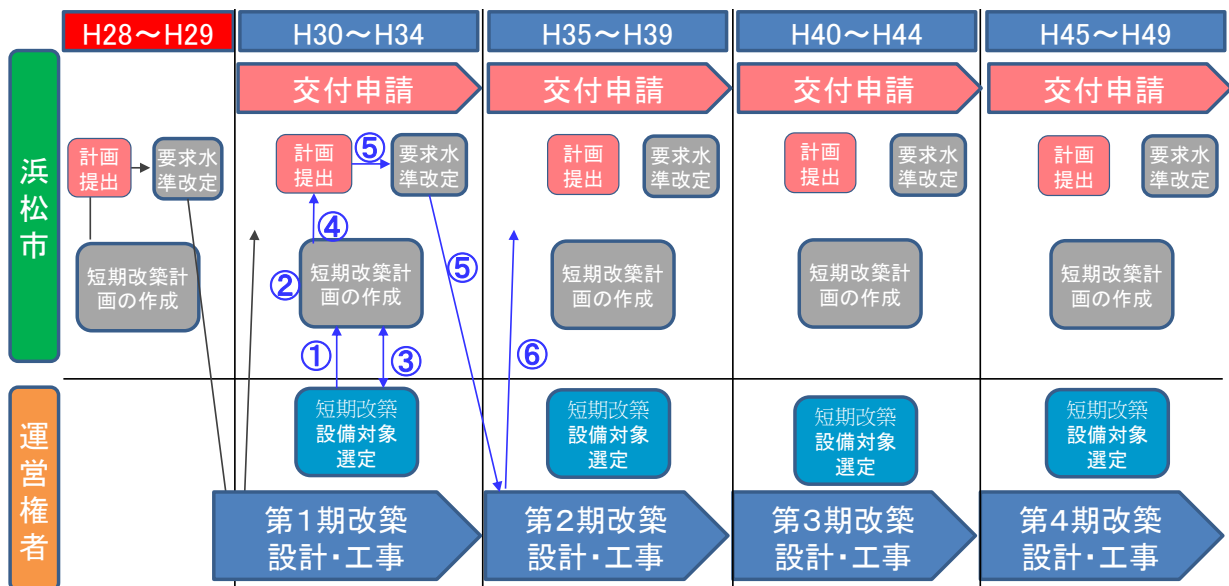
3.2 短期改築計画

短期改築計画¹は、社会資本整備総合交付金要綱（平成 27. 4. 9 国官会第 99 号）及び社会資本整備総合交付金要綱（下水道）の運用について（平成 27. 4. 9 国水下企第 1 号、国水下事第 3 号、国水下流第 1 号）に準じて市が策定する改築計画である。

短期改築計画の改築内容、改築範囲については、図 3-1 に示すように、5 年毎に、市及び運営権者で協議し、市が決定するものである。なお、平成 30 年度から平成 34 年度の短期改築計画については、平成 28 年度に策定する予定である。市は、短期改築計画を作成後、要求水準書を改定し、優先交渉権者に示す。

運営権者は、短期改築計画をもとに、実施設計計画書及び工事計画書を策定し、「3. 4 実施設計業務」及び「3. 5 工事業務」を実施する。

平成 30 年度から平成 34 年度の短期改築計画の範囲（案）を別紙 4-1 に示す。また、参考として、市が本事業を継続した場合に想定される事業期間中の年度別改築事業費（案）を別紙 4-2 に示す。



- ①: 短期改築設備のリストアップ
- ②: 市による検討・作成 (A健全度判定 B改築or長寿命化手法の検討 C個々の機器更新事業費の算出 D財政計画との調整)
- ③: 最終的な対象機器リストを市と運営権者で協議、調整。
- ④: 計画を取りまとめ国に提出
- ⑤: 市は、申請・承認結果を次期5年の設計・工事の要求水準に反映し、要求水準書を改定。運営権者に示す。
- ⑥: 設計資料(図面、仕様書、積算根拠等)を示す。 ※提示単位は、工事単位又は1年単位

図 3-1 短期改築計画の実施フロー

3.3 実施設計計画書及び工事計画書の策定

運営権者は、市が策定した短期改築計画に基づき、概ね 5 年間の実施設計及び工事に関する方針、概要、スケジュール等をまとめた実施設計計画書及び工事計画書を策定すること。実施設計計画書及び工事計画書は、技術提案書に記載した内容を満たした上で、以下に基づき策定し、市の承諾を得ること。

¹ 短期改築計画の“短期”は、概ね 5 年間を指している。改築計画は、5 年程度で市が見直すものである。

(1) 実施設計計画書

ア 対象範囲

短期改築計画で示された範囲を対象とする。

イ 方針・概要

実施設計を行う上での方針、設計概要をまとめること。

ウ 実施設計スケジュール

工事時期と調整を図り、実施設計のスケジュールを立案すること。

エ 留意事項

実施設計を行う上での留意事項（仮設計画等）をまとめること。

オ その他

市が提示する資料をまとめること。

(2) 工事計画書

ア 対象範囲

短期改築計画で示された範囲を対象とする。

イ 方針・概要

工事を行う上での方針、工事概要をまとめること。

ウ 工事スケジュール

維持管理計画等を踏まえて改築工事のスケジュールを立案すること。

エ 年度別概算工事費

工事グループ別及び年度別の概算工事費を算出すること。

オ 留意事項

工事を行う上での留意事項（市との調整事項、住民との調整事項、仮設計画等）をまとめること。

カ その他

市が提示する資料をまとめること。

3.4 実施設計業務

(1) 実施設計に関する一般的事項

ア 実施設計

運営権者は、本要求水準、短期改築計画等に基づき策定した実施設計計画書及び工事計画書の内容に関する市の承諾を得た後、本施設の実施設計を行い、実施設計図書として、最終的に市に提出すること。

イ 実施設計範囲の調整

本実施設計は、実施設計計画書及び工事計画書の事業スケジュールをもとに行っていくが、交付金や市の予算に応じて、設計対象範囲、スケジュール等を調整すること。

ウ 事前調査

運営権者は自らの責任及び費用において、本実施設計に必要な基礎調査等の各種調査を行うこと。

エ 実施設計に関する許認可等

運営権者は、法令等で定められた実施設計に伴う各種申請等の書類作成、手続きに対し、市と協議の上、事業スケジュールに支障のないよう実施すること。また、市が関係機関への申請、報告又は届出等を必要とする場合は、運営権者は書類作成及び手続き等協力することとし、その経費を負担すること。

オ 対象工種

本実施設計の対象工種は、「1.4(3)対象工種」に示すとおりである。

カ 要求水準確認計画書及び報告書の作成

運営権者は、各実施設計業務に対して、対象設備の改築設計に係る要求水準の確保を図るために、適切に実施されているか確認するための要求水準確認計画書を作成し、市の承諾を得ること。

運営権者は、要求水準確認計画書をもとに、要求水準を満たしているか確認を行い、市に報告すること。また、市は運営権者から報告があった場合は、運営権者が提出する要求水準確認報告書及び各提出書類を基に、要求水準書の内容を満たしているかどうかの確認を行う。

キ 社会資本整備総合交付金要綱への適合

本実施設計が国土交通省「社会資本整備総合交付金」の交付対象となる場合は、当該交付金要綱等に適合するように実施設計を行うこと。

また、社会資本整備総合交付金の交付申請等に関しては、「社会資本整備総合交付金交付申請等要領（平成26.3.28 国官会第3213号）」に準じ、「補助事業等に関わる工事設計書の作成について（昭和34.4.1 建設省会発第107号）」等を参考に事業費の内訳を明らかにするとともに、事業費算出に用いた単価又は歩掛等が適正であることを示す根拠資料を示すこと。

なお、交付対象外の場合であっても、事業費の内訳を明らかにするとともに、事業費算出に用いた単価又は歩掛等が適正であることを示す根拠資料を示すこと。

ク 会計実地検査等への対応

本実施設計が社会資本整備総合交付金の交付対象となる場合において、会計実地検査等の受検対象となった場合には、会計実地検査等用の資料作成、検査対応を行うこと。

(2) 性能に関する要求水準

- ・短期改築計画の範囲（5年程度）に対する性能の要求水準を記述する。
- ・本要求水準は、5年程度のサイクルで見直す必要がある。

ア 機械設備

(ア) スクリーンかす設備

本設備は、流入下水中のごみ、厨芥、繊維、棒切れ等の夾雑物や粗大な浮遊物を阻止し、掻揚げ、適切に処理、搬送することを目的とする。

- ① 形式：任意。
- ② 能力：任意。ただし、既存設備の能力及び流入水量に対する必要能力を勘案し、設定すること。
- ③ 材質：腐食及び磨耗に充分耐え、堅牢なものとする。
- ④ 別紙 6 に示す設計条件および現状のし渣掻揚量等を勘案し、安定的に対応できる設備とすること。
- ⑤ 臭気対策について考慮すること。

(イ) 沈砂池設備

本設備は、沈砂池に沈殿した砂を除去、処理、搬送することを目的とする。

- ① 形式：任意。
- ② 能力：任意。ただし、既存設備の能力及び流入水量に対する必要能力を勘案し、設定すること。
- ③ 材質：腐食及び磨耗に充分耐え、堅牢なものとする。
- ④ 別紙 6 に示す設計条件および現状の沈砂発生量等を勘案し、安定的に対応できる設備とすること。
- ⑤ 臭気対策について考慮すること。

(ウ) 汚水ポンプ設備

本設備は、スクリーンを通過し、砂等を除去した汚水を揚水することを目的とする。

- ① 形式：任意。
- ② 能力：任意。ただし、既存設備の能力及び流入水量に対する必要能力を勘案し、設定すること。
- ③ 材質：腐食及び磨耗に充分耐え、堅牢なものとする。
- ④ 別紙 6 に示す設計条件等を勘案し、安定的に対応できる設備とすること。
- ⑤ 臭気対策について考慮すること。

(エ) 最初沈澱池設備

本設備は、最初沈澱池内に沈殿した汚泥、水面に発生したスカムを除去し、適切に処理することを目的とする。

- ① 形式：任意。
- ② 能力：任意。ただし、既存設備の能力及び流入水量に対する必要能力を勘案し、設定すること。
- ③ 材質：腐食及び磨耗に充分耐え、堅牢なものとする。
- ④ 別紙 6 に示す設計条件および現状の生汚泥発生量、スカム発生量等を勘案し、安定的に対応できる設備とすること。
- ⑤ 臭気対策について考慮すること。

(オ) 送風機設備

本設備は、下水処理に必要なエアレーション用空気を送風することを目的とする。

- ① 形式：任意。
- ② 能力：任意。ただし、既存設備の能力及び流入水量に対する必要能力を勘案し、設定すること。
- ③ 材質：腐食及び磨耗に充分耐え、堅牢なものとする。
- ④ 別紙 6 に示す設計条件および現状の水処理運転・散気装置機種および送風量等を勘案し、安定的に対応できる設備とすること。

(カ) 反応タンク設備

本設備は、下水中の有機物を低減することを目的とし、水処理機能の根幹をなす設備である。

- ① 形式：任意。
- ② 能力：任意。ただし、既存設備の能力及び流入水量に対する必要能力を勘案し、設定すること。
- ③ 材質：腐食及び磨耗に充分耐え、堅牢なものとする。
- ④ 別紙 6 に示す設計条件および現状の曝気風量、送風機設備等を勘案し、安定的に対応できる設備とすること。
- ⑤ 臭気対策について考慮すること。

(キ) 最終沈澱池設備

本設備は、最終沈澱池内に沈殿した汚泥、水面に発生したスカムを除去し、適切に処理することを目的とする。

- ① 形式：任意。
- ② 能力：任意。ただし、既存設備の能力及び流入水量に対する必要能力を勘案し、設定すること。
- ③ 材質：腐食及び磨耗に充分耐え、堅牢なものとする。
- ④ 別紙 6 に示す設計条件および現状の余剰汚泥発生量、スカム発生量を勘案し、安定的に対応できる設備とすること。

(ク) 消毒設備

本設備は、塩素混和池にて、処理水中に次亜塩素酸ソーダ溶液等を注入し、処理水の消毒を行うことを目的とする。

- ① 形式：任意。

- ② 能力：任意。ただし、既存設備の能力及び流入水量に対する必要能力を勘案し、設定すること。
- ③ 材質：腐食及び磨耗に充分耐え、堅牢なものとする。
- ④ 別紙 6 に示す設計条件等を勘案し、安定的に対応できる設備とすること。

(ケ) 用水設備

本設備は、下水二次処理水等を場内用水とするため、処理水中の浮遊物を除去し、適切な箇所に送水することを目的とする。

- ① 形式：任意。
- ② 能力：任意。ただし、既存設備の能力及び流入水量に対する必要能力を勘案し、設定すること。
- ③ 材質：腐食及び磨耗に充分耐え、堅牢なものとする。
- ④ 別紙 6 に示す設計条件および現状の用水使用量、使用箇所等を勘案し、安定的に対応できる設備とすること。

(コ) 汚泥濃縮設備

本設備は、発生した汚泥を濃縮することを目的とする。

- ① 形式：任意。
- ② 能力：任意。ただし、既存設備の能力及び流入水量に対する必要能力を勘案し、設定すること。
- ③ 材質：腐食及び磨耗に充分耐え、堅牢なものとする。
- ④ 別紙 6 に示す設計条件および現状の生汚泥・余剰汚泥発生量を勘案し、安定的に対応できる設備とすること。
- ⑤ 臭気対策について考慮すること。

(ク) 汚泥脱水設備

本設備は、濃縮された汚泥を脱水することを目的とする。

- ① 形式：任意。
- ② 能力：任意。ただし、既存設備の能力及び流入水量に対する必要能力を勘案し、設定すること。
- ③ 材質：腐食及び磨耗に充分耐え、堅牢なものとする。
- ④ 別紙 6 に示す設計条件および現状の脱水機汚泥投入量を勘案し、安定的に対応できる設備とすること。
- ⑤ 臭気対策について考慮すること。

(ク) 汚泥焼却炉設備

本設備は、脱水汚泥を焼却することを目的とする。

- ① 形式：任意。
- ② 能力：任意。ただし、既存設備の能力及び流入水量に対する必要能力を勘案し、設定すること。
- ③ 材質：腐食及び磨耗に充分耐え、対候性があり堅牢なものとする。
- ④ 別紙 6 に示す設計条件および現状の焼却炉汚泥投入量を勘案し、安定的に対応で

きる設備とすること。

- ⑤ 臭気対策、大気汚染防止対策及びダイオキシン類対策について考慮すること。

(ス) 脱臭設備

本設備は、周辺環境との調和および職場環境を良好に保つため、本施設から発生する臭気を脱臭処理することを目的とする。

- ① 形式：任意。
- ② 能力：任意。ただし、既存設備の能力及び流入水量に対する必要能力を勘案し、設定すること。
- ③ 材質：腐食及び磨耗に充分耐え、堅牢なものとする。
- ④ 臭気ガス(脱臭装置出口)の臭気強度は、悪臭防止法および条例に基づく規制を満足する値とすること。

(セ) ゲート設備

本設備は、緊急遮断ゲート、流入ゲート、流出ゲート、バイパスゲート、連絡ゲート及び可動堰からなり、流入量制御及び各設備を区分することを目的とする。

- ① 形式：任意。
- ② 能力：任意。ただし、既存設備の能力及び流入水量に対する必要能力を勘案し、設定すること。
- ③ 材質：腐食及び磨耗に充分耐え、堅牢なものとする。

イ 電気設備

本事業の電気設備は次のとおりとする。ただし、次のうち、要求水準の性能を満足した上で、処理方式の特性により必要又は不要と考えられるものを市の承諾を受け、追加又は省略することができる。

(ア) 特別高圧及び高圧受変電設備

本設備は、本施設の動力源として、電力事業者より特別高圧2回線（(仮称)西遠浄化センター）又は高圧1回線（(仮称)浜名中継ポンプ場、(仮称)阿蔵中継ポンプ場）にて必要な電力を受電・変圧し、運転操作設備へ配電するものである。

- ① 受電形式：特別高圧2回線受電（(仮称)西遠浄化センター）、高圧1回線（(仮称)浜名中継ポンプ場、(仮称)阿蔵中継ポンプ場）
- ② 力率：98%以上
- ③ 形式：任意
- ④ 機器構成：機器構成の検討に当たっては、機能性、安全性、耐久性、保全性及び維持管理性等を考慮した機器設計を行うものとする。

(イ) 非常用発電機設備

本設備は、停電時においても必要最低限の機能を維持するために必要な機器への電力供給及び運転操作を行うためのものである。本施設の機能維持に必要な負荷を選定し、十分にまかなえる容量とし、機能性、安全性、耐久性、保全性及び維持管理性等を考慮した機器設計を行うものとする。

(ウ) 特殊電源設備

本設備は、本施設の運転に必要な制御電源、計装電源及び監視制御装置電源として直流電源及び無停電電源を供給するものである。無停電電源の蓄電池形式、容量及び停電保障時間は任意とし、機能性、安全性、耐久性、保全性及び維持管理性等を考慮した機器設計を行うものとする。

(エ) 運転操作設備

本設備は、本施設の各負荷への電源供給及び運転操作を行うものである。

- ① 制御盤方式：コントロールセンタ方式又は動力制御盤方式とする。
- ② 速度制御方式：VVVF装置の使用に当たっては、容量により高調波対策が必要な時は、「高調波対策ガイドライン」に沿った対策を行うこと。また、VVVF装置については専用接地とすること。
- ③ 機器構成：機器構成の検討に当たっては、機能性、安全性、耐久性、保全性及び維持管理性等を考慮した機器設計を行うものとする。

(オ) 計装設備

本設備は、本施設の運転のために必要な流量、水位、水質等の計測を行うものである。

- ① 計装機器の選定：計装機器は、同一又は同種の目的に対して多くの種類又は形式があるので、施設の各工程の計測目的に合ったものを選定すること。
- ② 環境条件：下水道施設特有の環境対策を十分に行い、信頼性及び耐久性の高い機器を選定すること。
- ③ 維持管理：機種等は統一化を検討し、互換性や保守性の向上を図ること。併せて、維持管理の軽減を考慮すること。
- ④ 機器構成：機器構成の検討に当たっては、機能性、安全性、耐久性、保全性及び維持管理性等を考慮した機器設計を行うものとする。

(カ) 監視制御設備

本設備は、本施設の集中監視制御のために必要なデータを集約処理し、監視及び操作を行うものである。

- ① 監視制御方式：本施設内監視室で施設の集中監視操作を行う。監視制御システムは各施設が必要とする十分な容量及び仕様を確保したシステムとすること。また、施設の維持管理に必要な計測量、電力量、機器の運転及び故障、日報、月報、年報のデータを記録できるシステムとすること。
- ② 機器構成：機器構成の検討に当たっては、機能性、安全性、耐久性、保全性及び維持管理性等を考慮した機器設計を行うものとする。

ウ 建築設備

建築設備の対象範囲は、給排水・衛生ガス設備、空調・換気設備、建築に係る電気設備(照明器具)、消火災害防止設備である。

- ① 形式：任意。
- ② 材質：腐食及び磨耗に充分耐え、堅牢なものとする。

- ③ 維持管理:機種等は統一化を検討し、互換性や保守性の向上を図ること。併せて、維持管理の軽減を考慮すること。
- ④ 機器構成:機器構成の検討に当たっては、機能性、安全性、保全性等を考慮した機器設計を行うものとする。

エ 土木

土木の対象範囲は、躯体以外の付帯設備である。

(ア) 内部防食

本設備は、コンクリート構造物の腐食対策として、コンクリートの表面にライニングする方法等により、コンクリート構造物の耐用年数を長く保持することを目的とする。

- ① 形式:任意。
- ② 材質:対象施設の腐食環境 (H_2S ガス濃度等) を調査した上で、耐久性を有するものとする。

(イ) 覆蓋

本設備は、点検や設備の搬出入を行うために設けられた開口に対し、安全対策として設置されるものである。

- ① 設置形式:覆蓋の設置方式(あとのせ式、はめ込み式等)は、既存の方法にとらわれず、現場の劣化状況を考慮し、決定すること。
- ② 材質:耐久性を有するものとする。
- ③ その他:覆蓋への対象荷重、許容たわみ量は、現場条件を考慮して設定すること。

(ウ) その他の土木付帯設備

その他として、手摺、場内施設(道路、排水、植栽、門、門扉、外灯等)等がある。

- ① 形式:任意。
- ② 材質:耐久性を有するものとする。
- ③ その他:その他条件は、現場状況を調査して決定すること。

オ 建築

建築の対象範囲は、躯体以外の付帯設備である。

(ア) 屋根防水

本設備は、コンクリートの表面にライニングする方法等により、施設内の雨漏り対策や施設の劣化防止対策として設置することを目的とする。

- ① 形式:任意。
- ② 材質:耐久性を有するものとする。

(イ) 外部仕上げ

本設備は、コンクリート構造物の腐食対策として、コンクリートの表面にライニングする方法等により、コンクリート構造物の耐用年数を長く保持することを目的とする。

- ① 形式:任意。
- ② 材質:耐久性を有するものとする。

(ウ) その他の建築付帯設備

その他として、内部仕上げ、建具、金属物（笠木、手摺、タラップ等）がある。

- ① 形式：任意。
- ② 材質：耐久性を有するものとする。
- ③ その他：その他条件は、現場状況を調査して決定すること。

(3) 施設に関する要求水準

ア 本施設における機器仕様

(ア) 国土交通大臣が定める標準耐用年数（「下水道施設の改築について」平成 25 年 5 月 16 日付け 国水下水事第 7 号 国土交通省水管理・国土保全局下水道部 下水道事業課長通知）以上の使用に耐えられる構造とすること。

なお、長寿命化対策を行う場合は、対策実施時点から処分制限期間以上使用できること。

(イ) 機器、部材、部品等については修繕、保守等によって運営期間における施設、設備及び機器等の機能を保つことのできる構造・材質であること。

(ロ) 改築においては、建築基準法、消防法等の関係法令を遵守し、必要に応じて、消防部局との事前協議を行うこと。

(ハ) 設備の耐震性能は、「下水道施設の耐震対策指針と解説」に遵守し、耐震性能を確保すること。

(ニ) 改築においては、当該施設で設定されている設計荷重等を確認し、下水道施設としての安全性（耐震性能）を確保すること。

(ホ) 改築設計を行う際には、土木建築施設の構造計算等より、設計荷重等を確認し、問題ないことを市に報告すること。また、構造計算で用いている荷重以上のものを載荷する場合は、必要な補強を実施すること。

イ 施設の安全対策

(ア) 消防法等、関係法令に準拠した設備とすること。

(イ) 災害等の緊急時において、施設を安全に停止できるシステムとすること。

(ロ) 主要機器の制御電源及び計装電源は、無停電化を行うこと。

(ハ) 災害時、故障時等のフェールセーフ機能として、インターロック回路の構築や適宜、予備機バックアップを考慮すること。

(ニ) 施設敷地内を安全かつ衛生的に保つための対策を講じること。

(4) 実施設計に関する図書の提出

運営権者は、以下に示す実施設計図書を市に 2 部提出し、承諾を得なければならない。なお、様式については任意とする。

- ① 特記仕様書
- ② 各種計算書

- ③ 詳細設計図
- ④ 工事工程表
- ⑤ 施設概要説明資料
- ⑥ 設計書（事業費内訳書）
- ⑦ 要求水準確認計画書、報告書
- ⑧ 電子データ
- ⑨ その他市が指示する図書

3.5 工事業務

(1) 工事に関する一般的事項

ア 工事の開始

運営権者は、実施設計図書について、市の承諾を受けた後、改築工事に着手すること。

イ 責任施工

設備の処理能力及び性能は、全て運営権者の責任により確保すること。また、運営権者は要求水準に明示されていない事項であっても、要求水準を確保するために必要なものは、運営権者の負担で工事すること。

ウ 工事に伴う許認可

改築工事に当たって必要となる許認可等については、運営権者の責任及び負担において行うこと（許可申請手数料を含む。）。また、市が関係機関への申請、報告又は届出等を必要とする場合は、運営権者は書類作成及び手続き等について、事業スケジュールに支障のない時期に実施できるように協力することとし、その経費を負担すること。

エ 工程表の提出

運営権者は、工事着手に先立ち、実施工程表を作成し、市に提出すること。また、実施工程表に変更の必要が生じ、その内容が重要な場合は、変更実施工程表を速やかに作成し、市に提出すること。

オ 要求水準確認計画書及び報告書の作成

運営権者は、各工事に対して、対象設備の改築工事に係る要求水準の確保を図るために、適切に実施されているか確認するための要求水準確認計画書を作成し、市の承諾を得ること。

運営権者は要求水準確認計画書をもとに、要求水準を満たしているか確認を行い、市に報告すること。また、市は運営権者から報告があった時は、運営権者が提出する要求性能確認報告書、各提出書類及び実際の施工状況を基に、要求水準書の内容を満たしているかどうかの確認を行う。

カ 施工計画書の提出

運営権者は、工事着手前に工事手順及び工法、施工管理等について取りまとめた施工計画書を市に提出し、承諾を得ること。

施工計画書に変更の必要が生じた場合は、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更施工計画書を市に提出すること。

キ 製作図及び施工図等の提出

運営権者は、工事に当たり、機器製作図、製作仕様書及び施工図等を作成し、施工に先立ち市に提出して承諾を受けること。

ク 施工管理

(ア) 運営権者は、本施設の能力が十分発揮するよう、施工計画書に基づき施工管理を行い記録すること。

(イ) 運営権者は、工事の進捗状況を管理、記録し、市が行う進捗状況の確認に協力すること。工事工程の遅れが明らかとなる、又は遅延のおそれが見込まれるときは、その旨を

速やかに市に報告するとともに、変更工程表を作成の上、市と協議すること。

ケ 社会資本整備総合交付金要綱への適合

本工事は、国土交通省「社会資本整備総合交付金」の交付対象工事であるため、運営権者は当該交付金要綱等に適合するように工事を行うこと。

コ 会計検査等への対応

会計検査等の資料作成、検査対応を行うこと。

サ 保全管理への対応

工事等の内容に関して、市が管理する施設情報システムへ登録すること。

(2) 試運転及び性能試験

ア 試運転

試運転とは、本施設を構成する設備等が必要な設計仕様を満足していることを確認し、かつ、総合的な運転調整を行うものであり、運営権者は、試運転の要領を記載した試運転計画書を作成し、市の承諾を受けた上で行う。

イ 性能試験

性能試験とは、本施設が本要求水準書に示す性能及び設計図書を満足することを確認するために行うものであり、運営権者は、性能試験の要領を記載した性能試験計画書を作成し、市の承諾を受けた上で行う。

(3) 完成図書の提出

運営権者は、工事完成時に以下に示す図書を 2 部提出すること。内容に関しては、市と協議すること。

- ① 完成図書（金文字、黒表紙）
- ② 完成図（金文字、黒表紙）
- ③ 工事写真
- ④ CD-R
- ⑤ その他

第4章 維持管理に関する要求水準

4.1 基本的事項

(1) 目的

対象施設の維持管理にあたって、本要求水準を満足するとともに、運営権者の創意工夫を十分に活かし、最適な維持管理方法によりライフサイクルコストの低減に努め、安定した維持管理を実現することを目的とする。

(2) 維持管理体制

ア 常時の体制

運営権者は、維持管理を実施するに当たり、関係法令等に基づき、本事業の実施に必要な有資格者を配置すること。

イ 緊急時の体制

運営権者は、大雨、台風、地震、その他重大事項（本施設の損壊、停電、機器異常等）により被害が発生した場合は、直ちに必要な措置をとることができる体制を確保すること。

(3) 流入水量及び発生汚泥量の予測

履行期間中における各施設への流入水量および発生汚泥量の予測は別紙5のとおりである。

(4) 業務範囲

運営権者の行う業務範囲は、以下のとおりとする。

ア 運転管理業務

- (ア) 水処理に必要な施設の運転操作及び監視
- (イ) 汚泥処理に必要な施設の運転操作及び監視
- (ウ) エネルギー使用及び温室効果ガス排出管理
- (エ) し渣、沈砂、汚泥等廃棄物の処理処分
- (オ) 運転管理データの記録、保管

イ 保全管理業務

- (ア) 対象施設の全ての電気設備、機械設備、土木建築・付帯設備（以下「対象設備」という。）の日常的な保守、点検、調査、清掃及びそれらによって発見された異常箇所等について、正常状態に復帰させるために行う作業
- (イ) 対象設備の機能を保つために必要な消耗品の交換
- (ウ) 対象設備の修繕業務
- (エ) 保全管理データの記録、保管

ウ 施設管理業務

- (ア) 建屋・外構及び用地管理等の環境整備（清掃、植栽管理、上部利用施設管理、警備等）
- (イ) 物品等（薬品、燃料、消耗品、部品類、電力、水道等）の調達・管理
- (ウ) 施設管理データの記録、保管

エ 水質分析、環境計測等

(ア) 「4.2(7)水質分析及び環境計測に関する業務」に示す分析及び計測

(イ) 水質分析、環境計測等データの記録、保管

オ その他

(ア) 安全管理体制の構築

(イ) 緊急時等の対応

(ウ) セルフモニタリング

(エ) 市によるモニタリングに必要な資料及びデータの提供

(オ) 市が行う広報活動等への協力

(カ) 市が行う実験・実証等への協力

(キ) 見学者及び苦情対応

4.2 維持管理要求水準

維持管理業務の実施に当たっては、「4.3(1)年間維持管理計画書」に記載する年間維持管理計画書等を作成し、市の承諾を得ること。また、運営権者の技術力を活用しながら創意工夫により、最適な方法を検討し、以下の業務を行うこと。

(1) 運転操作及び監視に関する業務

対象施設の運転、操作、制御及び監視の業務を行うこと。また、対象施設の運転状況を確認するとともに、設備等の異常発見に努め、異常が発生した場合には早期復旧に努めること。

(2) 保守点検、調査に関する業務

ア 日常点検業務

各機器の異常の有無及び作動状況を確認し、記録すること。

イ 定期点検業務

各機器の損傷、腐食及び摩耗状況等を確認し、修理等の対策の必要性、対策方法等を検討するために、定期的に点検を行い、その状況を記録すること。

ウ 法定点検業務

関係法令等に定める点検及び検査を行うこと。

エ 保守業務

常に各機器が正常に稼働するよう、各機器に対して、定期的な油の補充・交換及び清掃や、異常が発見された場合に行う調整・修理・取替等を行うこと。

オ 調査業務

調査業務は、改築時期及び範囲を特定する重要な情報を収集する重要な業務である。

各機器の特性に応じて、目視・聴覚等の五感による定性的な把握や、特殊な技術又は特殊な治工具、測定機器等を用いて劣化の実態や動向を確認し、記録すること。なお、調査業務は、客観的に調査結果の妥当性が判断できるよう努めること。また、調査に当たっては、「平成26年度西遠浄化センターを核とした浜松市における地域活性化のための基盤整備調査業務」の調査基準に準じること。

(3) 施設管理に関する業務

清掃、除草等を行い、対象施設を衛生的に維持し、最適な作業環境を確保すること。また、上部利用施設に対して、以下の業務を行うこと。

- ア 開園時業務（出入口等開門解錠、進入路・自動灌水・便所等巡視点検清掃）
- イ 閉園時業務（出入口等閉門施錠、施設全体点検清掃、電力・水道使用量確認、日報作成）
- ウ その他業務（非常時対応、危険行為、不審者等利用者対応）

(4) 修繕に関する業務

対象施設の良好な運転を確保するとともに、設備の延命化を実現するために、対象設備に対して以下の業務を行うこと。

- ア 定期修繕
- イ 突発故障修繕
- ウ 大規模修繕
- エ その他必要な業務

(5) 電気工作物に関する業務

運営権者は、保安規程を定め、これに基づき電気工作物の巡視、点検、測定、更には技術基準を遵守するための修理、改造及び移設等を実施すること。また、電気主任技術者（以下「主任技術者」という。）を選任するとともに、必要に応じて作業責任者を選任し、作業責任者は主任技術者の監督のもとに補助業務を行うこと。

(6) 物品等の調達・管理に関する業務

以下の物品等を調達し、適切に管理を行うこと。また、調達に当たっては、適切な品質及び規格のものとし、設備及び機器等を劣化させないものとする。

- ア 電力
- イ 運転に必要な薬品
- ウ 運転に必要な燃料
- エ 運転に必要な消耗品、部品、付属品及び予備品等
- オ その他運転に必要な全ての機械器具、計測機器、工具類、事務機器類及びその他雑用品類

(7) 水質分析及び環境計測に関する業務

水質分析とは、水処理及び汚泥処理の運転管理上、運営権者が日常的・定期的に行う計測及び分析をいう。

環境計測とは、各施設における水質、大気、作業環境等の計測を称し、計量証明事業者により分析結果を証明するものとする。

- ア 水質分析及び環境計測の採取箇所、採取方法、試験項目及び頻度は、別紙 7「水質分析及び環境計測基準」に示す内容を下回らないこと。
- イ 前項によらず日常の維持管理において、水処理の総合的な把握並びに反応タンク内の状

態把握、汚泥処理の状態把握等必要とする水質分析は、別途行うこと。

ウ 水質分析及び環境計測は、日本工業規格（J I S）並びに公益社団法人日本下水道協会制定の「下水試験方法」に基づき実施すること。ただし、これに定めのない項目については、関係法令又は市の指示する方法で行うこと。

エ 計測機器等の維持管理を適正に行い、その測定値の信頼性を確保すること。

オ その他維持管理上必要な試験及び業務を行うとともに、立入検査に協力すること。

カ 上記アからオに掲げた実施内容の的確性が説明できるデータを収集・整理し、常備すること。

(8) 流入基準

ア 水量に関する流入基準

（仮称）西遠浄化センターへの水量に関する流入基準は、表 4-1 のとおりとする。

表 4-1 水量に関する流入基準

項目	範囲
日最大流入水量 [m ³ /日]	200,000

イ 水質に関する流入基準

（仮称）西遠浄化センターの水質に関する流入基準は、表 4-2 のとおりとする。なお、流入基準の水質監視及び分析は、場内返流水の影響を受けない地点で市が実施する。

表 4-2 水質に関する流入基準

項目	流入基準(上限)	流入基準(平均)
BOD [mg/L]	320	240
SS [mg/L]	350	220
pH (水素イオン)	5.8~8.6	同左

(9) 放流水質基準

（仮称）西遠浄化センターの放流水の水質は、表 4-3 に示す水質項目についてそれぞれの基準を超えないように維持管理しなければならない。なお、放流水の採水は、放流渠において、最も放流吐口に近いマンホール地点で行うこと。また、契約基準は、事業者が管理上目指すべき基準であり、市が改善指導を行う指標とする。

表 4-3 放流水質基準

項目	法定基準	契約基準
BOD [mg/L]	15	9.0
SS [mg/L]	40	5
pH (水素イオン)	5.8~8.6	5.8~8.6
大腸菌群数 [個/mL]	3000	50

(10) 流入基準を満たさない場合等の対応

運営権者が、悪質排水の流入等（流入水量が「4.2(8)流入基準 ア（上限）」を上回った場合や流入水質が「4.2(8)流入基準 イ」を満たさない場合、不可抗力その他の事由で正常な運転確保ができないと市が認める場合。）の事実を確認した場合は、市及び運営権者は以下の措置を講じるものとする。

ア 運営権者は、放流水質の達成、未達成に関わらず、速やかに市に報告する。

イ 市は、運営権者の情報に基づき悪質排水の流入等の原因究明に努めるものとする。

ウ 放流水質法定基準の未達成が生じた場合、もしくは恐れが生じた場合、運営権者は市と協議して緊急の改善措置を実施する。

エ 運営権者は、放流水質が正常値になるまで、改善措置を実施し、その効果及び改善状況を市に報告する。

オ 回復のために別途要した費用の負担は、市と運営権者が協議して決定する。

(11) 放流水質基準を満たさない場合等の対応

ア 運営権者は、自らの水質分析その他により、「4.2(9)放流水質基準」に規定する契約基準が未達となった場合は、以下の措置を講じるものとする。

(ア) 市にすみやかに報告するとともに、その原因の究明を行う。

(イ) 原因が、悪質排水の流入等以外の場合は、運営権者の負担により改善措置を実施する。

(ウ) 放流水質が正常値になるまで、改善措置の効果、改善状況を市に報告する。

イ 運営権者は、自らの水質分析その他により、「4.2(9)放流水質基準」に規定する法定基準が未達となる恐れが生じた場合は、以下の措置を講じなければならない。

(ア) 市にすみやかに報告するとともに、緊急改善措置を実施する。

(イ) 原因が、悪質排水の流入等以外の場合は、運営権者の負担により改善措置を実施する。

(ウ) 放流水質が正常値になるまで、改善措置の効果、改善状況を市に報告する。

(エ) 改善措置の効果の確認にあたっては、計量証明によるものとし、その費用は運営権者の負担とする。

(12) 廃棄物処理に関する基準

ア 運営権者は、污泥処理工程を最適化し、脱水污泥及び焼却灰の減量化に努めること。

イ 脱水污泥については、焼却等による自家処理を基本とする。脱水污泥の状態での外部搬出は、原則として焼却炉の定期点検時等に限るものとし、脱水污泥のままでの全量搬出は認めない。

ウ 污泥外部搬出時の脱水污泥の含水率の要求水準は表 4-4 のとおりとする。

エ 污泥等の産業廃棄物及び沈砂等の一般廃棄物の外部搬出は、平日の日中以外は行わないこと。また、搬出の際には、廃棄物の飛散・流出を防止するとともに臭気対策を行い、周辺環境に十分配慮すること。

表 4-4 脱水汚泥含水率の要求水準

項目	許容上限値	管理目標値
脱水汚泥含水率	80.0%	76.0%

4.3 業務計画及び報告

(1) 年間維持管理計画書

運営権者は、年間維持管理計画書を毎事業年度開始日の30日前までに市に提出すること。年間維持管理計画書は、技術提案書に記載された内容を満たした上で、以下の事項に沿って作成し、市の承諾を得ること。

ア 基本的事項

(7) 実施方針

下水道施設の重要性に鑑み、その目的を達成するための維持管理業務における管理思想、業務毎の基本方針及びその概要等について、維持管理業務に対する姿勢が把握できるよう記載すること。

(イ) 組織体制及び人員配置計画

業務の実施に必要な組織体制について、その命令系統及び分担等が明確に把握できるよう資格者の配置を含めて具体的に記載すること。

(ウ) 安全衛生管理体制

事故、災害等を未然に防止し、安全に業務を遂行するための安全衛生管理に係る作業基準、労務災害防止対策、安全衛生に関する計画及び組織体制について具体的に記載すること。また、見学者、場内緑地利用者、周辺住民等の第三者に対する安全管理方針及び事故防止対策についても記載すること。

(エ) 緊急時等への対応

地震・津波等の自然災害時、施設の事故時、火災・停電等の非常時において、被害を最小限に抑えるための対応手順及び体制について、非番者及び他の事業所等からの応援体制を含め、具体的に記載すること。また、各事態を想定した訓練計画についても記載すること。

イ 運転管理業務

(7) 運転管理計画

(仮称)西遠浄化センターにおける水処理及び汚泥処理の運転操作及び監視について、年間を通じた各業務計画が把握できるよう記載すること。

また、流入から放流に至る水質変動について、想定される要因と対策を具体的に記載し、水処理・汚泥処理で設定された目標値及び基準を達成するための計画について記載すること。なお、目標値、基準が満足されない場合の対応についても記載すること。

さらに、中継ポンプ場の巡回及び遠隔監視の運転管理について、年間を通じた各業務計画が把握できるよう記載すること。

(イ) 異常・故障時の対応

次の事項について具体的な計画を記載すること。

- a 設備・機器の故障時の対応及び復旧体制
- b 流入水異常増水時の対応及び復旧体制
- c 多量の油や有害物質等の悪質排水が流入した時の排水の種類別の対応及び復旧体制
- d 放流水異常時の対応及び復旧体制
- e 上記 a から d の各事態を想定した訓練及び研修

(ウ) 省エネルギー計画

- a 水処理、汚泥処理に影響を及ぼさない範囲において、各設備機器の省エネ運転の方策を記載すること。
- b 「浜松市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの削減計画を記載すること。
- c 施設全体の省エネ対策について記載すること。

ウ 保安全管理業務

(7) 保守点検・調査計画

対象設備を安定的に維持していくための保守点検・調査について、点検・調査の内容及び頻度を記した保守点検・調査計画、各点検の具体的手順を記した保守点検要領を記載すること。なお、調査については市の基準に準じること。

(イ) 修繕計画

対象施設における修繕の対象物及び内容並びに修繕期間中の仮設備計画及び安全計画等を記載すること。

エ 施設管理業務

(7) 美観・防犯計画

- a 各施設の植栽管理及び除草等の美観維持について、具体的に計画すること。また、(仮称)西遠浄化センターの水処理棟上部利用施設の管理についても具体的に記載すること。
- b 外構、建屋諸室及び管廊等の清掃について、箇所ごとの実施時期、頻度、作業項目及び作業内容を具体的に記載すること。
- c 各施設の施錠及び防犯管理(例：防犯カメラ、巡回等)について、実施時期や手順を具体的に記載すること。

(イ) 物品等の調達・管理計画

物品等の安定的な調達・管理を行うために必要な調達方法・管理方法を具体的に記載すること。

オ 水質分析、環境計測等

(7) 水質管理計画

a 平常時の水質分析計画

「4.1(4)エ 水質分析、環境計測等」に示す平常時の水質及び汚泥分析について、実施計画(日常及び年間)、各試験の分析項目、試料採取箇所及び採取方法、各分析項目の試験方法、記録管理、分析精度管理を記載すること。

b 異常時の水質分析及び改善計画

流入水の異常増水時、悪質排水の流入時、放流水の異常時において、改善に向けて各処理工程の状態把握及び経過観察等を行う水質分析計画について記載すること。各事態を想定した分析項目、試料採取箇所及び採取方法、各分析項目の試験方法（簡易分析の実施を含む。）及び記録管理について記載すること。

c 分析試験結果の解析及び報告

分析結果の一覧及び基準との比較、分析結果の解析による水処理及び汚泥処理の状態説明と改善に向けた方策等を掲載する報告書式及び報告方法について、具体的に記載すること。

d 試験用薬品及び備品管理

水質分析器具及び装置の保守・管理方法、水質測定試験用薬品の管理計画を具体的に記載すること。

(イ) 環境計測実施計画

「4.1(4)エ 水質分析、環境計測等」に示す各種環境計測について、年間の実実施計画、各試験の分析項目、試料採取箇所、各分析項目の試験方法及び記録管理について記載すること。また、計量証明事業者の選定方法、履行管理方法についても記載すること。

カ その他

(ア) セルフモニタリング

運営権者は、要求水準書の遵守事項及び運営権者の提案事項が確実に履行されていることを確認するためのセルフモニタリングに関し、実施時期・内容・組織・手続き・様式を含む計画を記載すること。また、セルフモニタリングの結果評価方法、市への報告方法についても記載すること。

(イ) 環境対策及び広報計画

施設周辺環境対策及び来場者、周辺住民に配慮した下水道事業のイメージアップにつながる広報等の活動の計画について具体的に記載すること。

(ウ) 地域貢献

地元企業の活用や資材等の調達、地域雇用への配慮、周辺地域への貢献について、具体的に記載すること。

(2) 月間維持管理計画書

当該月に係る月間維持管理運営計画書を前月の25日までに市へ提出すること。

ア 運転管理に関する月間計画

イ 保全管理に関する月間計画

ウ 施設管理に関する月間計画

エ 水質分析・環境計測に関する計画

オ その他当該月における実施予定業務に関する月間計画

(3) 業務報告書等

運営権者は、業務の実施に伴い業務日誌を作成し、市から請求があった場合には、速やか

に市へ提出するものとする。

運営権者は毎月の業務報告書を作成し、市へ提出する。業務報告書に記載すべき事項は以下のとおりとし、様式は、運営権者の提案に基づき、市の承諾を得たものとする。

また、市が用意するデータベースシステムに同様のデータ入力を行い管理すること。

- ア 運転管理の実績に関する報告
- イ 保全管理の実績に関する報告
- ウ 施設管理の実績に関する報告
- エ 水質分析・環境計測の実績に関する報告
- オ その他当該月における実施した業務に関する報告

(4) 事業年度終了時に提出する書類

運営権者は、市の定める期日までに年間の業務報告書、年間の業務の履行状況が確認できる以下の資料及び年間業務完了報告書を市へ提出すること。なお、報告書は、電子データ及び印刷物とする。

- ア 市が作成する年報用のデータ
- イ その他必要なもの

(5) 随時提出する書類

次の書類を随時、提出すること。

- ア 故障事故報告書
- イ その他必要なもの

(6) 引継事項

運営権者は事業期間を通じて、引継事項を記載した文書を作成し、本事業終了日までに市に提出する。文書は、対象施設固有の運転管理、保全管理上の留意点を明確に把握できるような内容とし、以下の項目に沿って記載すること。

- ア 水処理及び汚泥処理を総合運転したときの機能の発揮状況
- イ 各電気設備、機械設備、土木建築・付帯設備の不具合等の状況
- ウ 計装設備及び制御装置の調節状況
- エ 運転上の特例的な操作
- オ 薬品、燃料、消耗品、補修用資器材の在庫量
- カ 市からの貸与品の一覧
- キ その他留意事項

第5章 任意事業

5.1 未利用地及び多目的広場の活用

本事業用地内の未利用地及び多目的広場において、独立採算による事業を行うことができる。ただし、以下の条件を満たすこととする。

- ・本事業の安定経営に影響を与えないようリスク回避措置を十分に講じること。
- ・用地の有償貸付による事業であることに留意すること。
- ・発生する費用や必要な諸手続き等はすべて運営権者の責によること。
- ・本事業終了時には、原状回復のうえ市に返還すること。
- ・配置計画は、日常点検やメンテナンスに支障のないよう十分なスペースを確保すること。また、維持管理作業等の動線、保安、緊急通路等についても考慮すること。

第6章 契約終了時の施設機能確認

(1) 施設機能確認

本事業期間終了時又は市あるいは運営権者の事由により契約を解除・終了するときには、契約終了日前180日から90日までの間に、市、第三者機関及び運営権者立会いのもと、以下の施設機能の確認を行う。

ア 本施設を継続して運転管理することに支障のない状態であること。

イ 本施設の主要な部分に大きな破損がなく、良好な状態であること。ただし、継続した運転管理に支障のない程度の軽度な汚損・劣化（通常の経年変化によるものを含む。）を除く。

ウ 主要な設備等が実施設計図書に規定されている基本的な性能（処理能力等、計測可能なもの）を満足していること。ただし、継続した運転管理に支障のない程度の軽度な性能劣化（通常の経年変化によるものを含む。）を除く。

(2) 報告書の作成

運営権者は、前項の確認の完了後、その確認結果を記載した施設機能確認報告書を作成し、確認の完了の日から10日以内に市及び第三者機関へ提出すること。

(3) 技術指導

運営権者は、事業期間終了時までの市が必要と認める期間、契約終了後に本施設の維持管理運営を行う者に必要な技術指導を行うこと。

別紙1 施設概要

(1) 事業概要

本事業の対象施設を含む西遠処理区の事業計画概要について、計画人口、普及率等を表1、施設概要を表2、下水道計画一般平面図を図1、事業計画変更概要を表3に示す。

表1 計画人口、普及率、水洗化率

項目		全体計画	事業計画	現況 H26年度末
西遠処理区	目標年次	H37	H27	—
	処理区域面積(ha)	16,482	13,242	10,326
	処理区域人口(人)	564,680	467,500	462,798
	水洗化人口(人)	—	—	433,272
	水洗化率(%)	—	—	93.6
浜松市全域	行政人口(人)	—	—	808,959
	処理区域人口	—	—	644,662
	普及率(%)	—	—	79.7

表2 施設概要

項目	全体計画	事業計画	現況 H26年度末
汚水量(日最大：m3/日)	380,235	294,030	166,975
西遠浄化センター			
処理方式	標準活性汚泥法		
計画水量(m3/日)	380,235	294,030	—
処理能力(m3/日)	400,000	300,000	200,000
系列数	8系列(64池)	6系列(48池)	4系列(32池)
浜名中継ポンプ場			
計画水量(m3/分)	87.2	83.6	—
揚水能力(m3/分)	89.0	86.0	57.0
阿蔵中継ポンプ場			
計画水量(m3/分)	5.1	5.7	—
揚水能力(m3/分)	5.2	7.0	3.5
幹線管路(m)	62,882	62,882	58,614

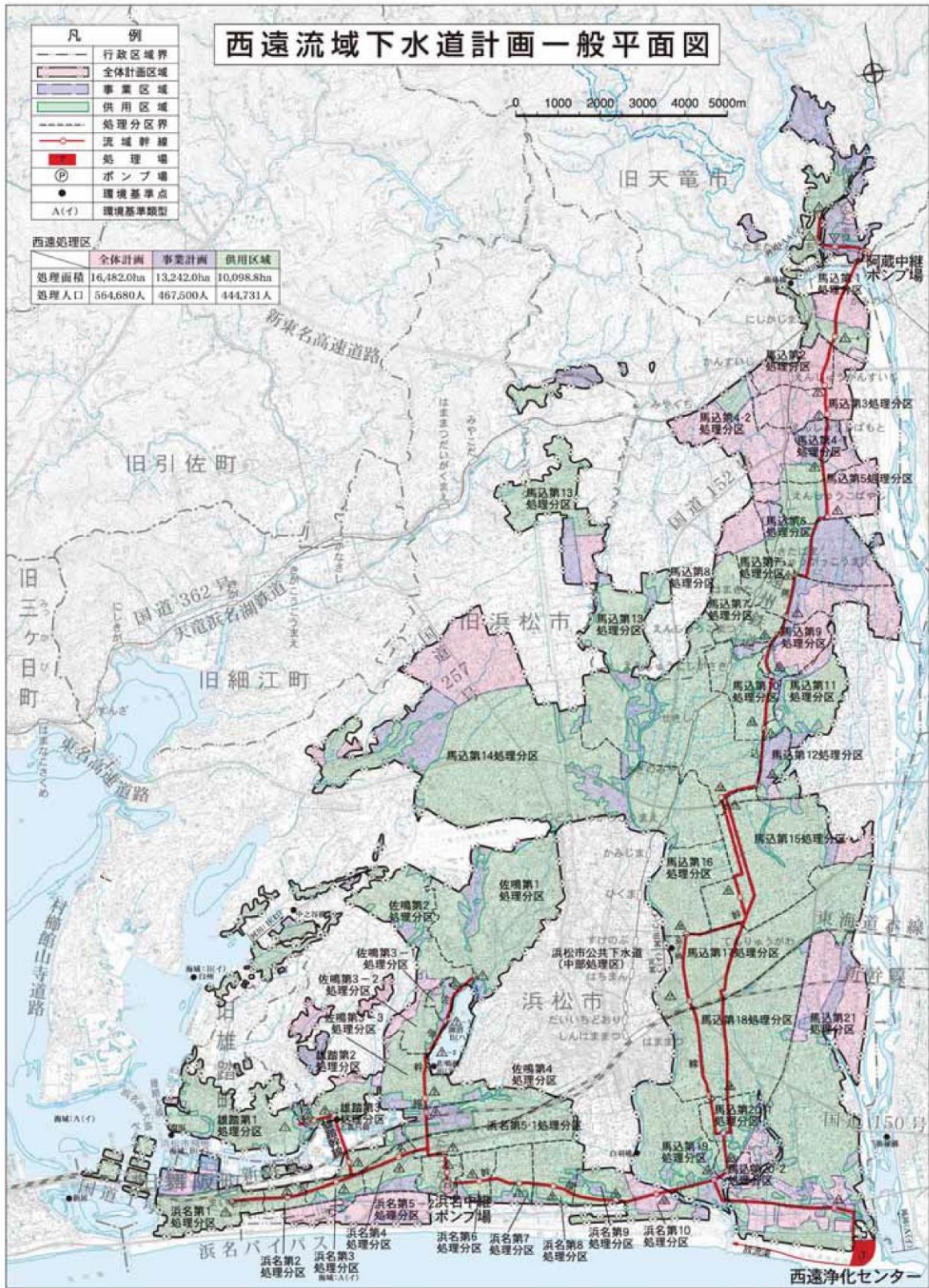


図1 西遠流域下水道一般平面図

(出典：静岡県の下水道 平成26年11月 静岡県)

表3 事業計画概要

区分	全体計画	認可計画									
		既計画			今回計画			変更			
計画目標年次	平成 37 年度	平成 23 年度			平成 27 年度			4 年			
計画策定年次	平成 22 年度	平成 18 年度			平成 23 年度			4 年			
関連市	浜松市	浜松市			浜松市						
計画面積 (ha)	16,482	12,675			13,242			+567ha			
行政人口 (人)	804,200	754,280			819,200			+64,920 人			
計画人口 (人)	564,680	448,370			467,500			+19,130 人			
営業用水率 (%)	30	30			30						
地下水率 (%)	日最大の 15%	日最大の 15%			日最大の 15%						
	日平均 日最大 時間最大	日平均 日最大 時間最大	日平均 日最大 時間最大	日平均 日最大 時間最大	日平均 日最大 時間最大	日平均 日最大 時間最大	日平均 日最大 時間最大	日平均 日最大 時間最大			
時間変動率	0.75 1.00 1.50	0.75 1.00 1.50	0.75 1.00 1.50	0.75 1.00 1.50	0.75 1.00 1.50	0.75 1.00 1.50	0.75 1.00 1.50	0.75 1.00 1.50	-		
生活系 汚水量原単位 (1/人・日)	生活	250	335	500	310	400	600	245	325	490	浜名湖流総計画, 全体計画の見直しに伴う変更。
	営業	75	100	150	90	120	180	75	100	150	
	地下水	65	65	65	80	80	80	65	65	65	
	計	390	500	715	480	600	860	385	490	705	
計画汚水量 (m ³ /日)	生活+営業	197,484	264,389	394,984	173,360	231,000	346,580	149,670	198,690	299,200	原単位の見直しに伴う変更。合計量は日最大 40,620m ³ /日減
	地下水	39,506	39,506	39,506	35,390	35,390	35,390	30,390	30,390	30,390	
	工場	67,140	67,140	134,280	65,050	65,050	130,100	55,750	55,750	111,500	
	その他	7,790	9,200	15,620	2,220	3,210	6,830	7,790	9,200	15,620	
	計	311,920	380,235	584,390	276,020	334,650	518,900	243,600	294,030	456,710	
管渠		4路線 計 50,651m (φ3700～φ400)			4路線 計 50,511m (φ3700～φ400)			4路線 計 50,651m (φ3700～φ400)			馬込幹線 2 条管の 計画汚水量減に伴う 口径の変更及び 延長の変更
ポンプ場	浜名中継 ポンプ場	87.18m ³ /分			97.19m ³ /分			83.55m ³ /分			計画汚水量の減に伴う 変更
	阿蔵中継 ポンプ場	5.12m ³ /分			7.92m ³ /分			5.67m ³ /分			
終末処理場	敷地面積	28.06ha			28.06ha			28.06ha			変更なし
	処理能力	400,000 m ³ /日			350,000 m ³ /日			300,000 m ³ /日			-50,000m ³ /日
	水処理池数	16 系列			14 系列			12 系列			計画汚水量の減に伴う 変更
	計画放流水質	BOD 15 mg/L			BOD 15 mg/L			BOD 15 mg/L			変更なし
	水処理方式	標準活性汚泥法			標準活性汚泥法			標準活性汚泥法			変更なし
	汚泥処理方式	濃縮→脱水→焼却 →場外搬出			濃縮→脱水→焼却 →場外搬出			濃縮→脱水→焼却 →場外搬出			変更なし
	放流渠	□1600×2 2,810m □2600～φ2800 330m			□1600×2 2,810m □2600～φ2800 330m			□1600×2 2,810m □2600～φ2800 330m			変更なし
放流先	二級河川馬込川 遠州灘			二級河川馬込川 遠州灘			二級河川馬込川 遠州灘			変更なし	
事業費	204,951 百万円			188,557 百万円			166,611 百万円			改築更新費を含まず。	

注) 詳細は「西遠流域下水道事業計画 変更認可申請書 平成 24 年 3 月 静岡県」を参照

(2) 既存施設の概要

本事業の対象施設（既存）の概要は、表4～17に示すとおりである。ただし、改築更新に関しては、要求水準に定めがない限り、土木・建築構造物の躯体を除くものとする。

表4 既存施設の概要

主要建築構造物

1/3

項目 施設	施設の内容	全体計画	認可計画	現有施設
管理本館 沈砂池棟	鉄筋コンクリート造 地下2階、地上3階 建築面積 2,380 m ² 延床面積 4,510 m ² 地下2階 1,333 m ² " 1階 1,297 m ² 1階 979 m ² 2階 829 m ² 3階 72 m ² 沈砂池、ボイラー室、換気機械室、空調機室、 水質試験室、監視制御室、事務室、会議室、 消音室、他	1棟	1/2棟	1/2棟 (沈砂池)
ポンプ棟	鉄筋コンクリート造 地下4階、地上3階 建築面積 940 m ² 延床面積 3,898 m ² 地下4階 470 m ² " 3階 246 m ² " 2階 875 m ² " 1階 153 m ² 1階 919 m ² 2階 445 m ² 3階 790 m ² ポンプ井、ポンプ室、電動機室、電気室、 脱臭・換気機械室、他	2棟	1棟	1棟
水処理棟	鉄筋コンクリート造 地下2階、地上1階 建築面積 43,226 m ² 延床面積 56,438 m ² 地下2階 657 m ² 地下1階 19,431 m ² 1階 43,226 m ² P H階 756 m ² ブリエアレーションタンク、最初沈澱池、 エアレーションタンク、最終沈澱池、消毒槽、 電気室、脱臭機室、換気機械室、他	1棟	12/16棟	8/16棟
ブローヤ棟	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 建築面積 1,608 m ² 延床面積 3,812 m ² 地下1階 1,599 m ² 1階 1,600 m ² 2階 449 m ² ブローヤ室、フィルター室、電気室、 換気機械室、他	1棟	1棟	1棟

出典：西遠流域下水道 維持管理年報 平成26年度 公益財団法人静岡県下水道公社

表6 既存施設の概要

主要建築構造物

3/3

項目 施設	施設の内容	全体計画	認可計画	現有施設
自家発棟	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階 建築面積 637 m ² 延床面積 1,362 m ² 地下1階 260 m ² 1階 618 m ² 2階 348 m ² 3階 136 m ² 冷・温水槽、発電機室、電気室、換気機械室、 屋内油タンク室、他	1棟	1棟	1/3棟
焼却管理棟	鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階 建築面積 817 m ² 延床面積 1,372 m ² 地下1階 231 m ² 1階 799 m ² 2階 289 m ² ろ過水槽、配管ポンプ室、換気機械室、電気室、 監視制御室、事務室、他	1棟	1棟	1棟
焼却プロア棟	鉄筋コンクリート造 地上1階 建築面積 163 m ² 延床面積 163 m ² 1階 163 m ² 鉄筋コンクリート造 地上2階 建築面積 139.51 m ² 延床面積 235.02 m ² 1階 117.51 m ² 1階 117.51 m ² 焼却プロア一室	2棟 1棟	2棟 1棟	2棟 1棟
特高受電棟	鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階 建築面積 610 m ² 延床面積 1,347 m ² B 1階 408 m ² 1階 608 m ² 2階 331 m ² 特高受変電室、高圧電気室 換気機械室、ケーブル配線室、他	1棟	1棟	1棟

出典：西遠流域下水道 維持管理年報 平成26年度 公益財団法人静岡県下水道公社

表7 既存施設の概要

水処理施設

1/5

項目 施設	施設の内容	全体計画	認可計画	現有施設
沈砂池	緊急遮断ゲート 自重降下油圧引揚式 幅2.6m×高4.0m			1門
	油圧ユニット オイルポンプ・アキュムレータ付 0.08m ³ /min×100kg/cm ² ×18.5kW			1基
	沈砂池 RC造 幅2.0m×長18.0m×水深1.8m	10池	8池	4池
	簡易除塵機(粗目) ローブ巻取走行式 2.2kW			1基
	スクリーン幅1.6m×長6.6m×目開75mm×75°			4基
	自動除塵機(細目) 背面降下形連続式 1.5kW			4基
	スクリーン幅2.0m×長6.8m×目開25mm×75°			4基
	沈砂掻揚機 Vバケット付ダブルチェーン式コンベア 5.5t/hr×3m/min×3.7kW			4基
	沈砂コンベア フライト付ダブルチェーン式トラフコンベア 5.1t/hr×20m/min×1.5kW			1基
	沈砂分離機 (機械攪拌・洗浄槽付) 3.7m ³ /min 攪拌7.5kW+スクリュー2.2kW			1基
	沈砂洗浄水ポンプ 水中ポンプ 0.45m ³ /min×30m×5.5kW			2台
	し渣洗浄装置 機械攪拌式+濾面循環式スクリーン 3m ³ /hr×7.5kW + 2.5m/min×0.75kW			1基
	し渣洗浄水ポンプ 水中ポンプ 0.5m ³ /min×30m×5.5kW			2台
	し渣脱水機 ローラー式 油圧ユニット付 3m ³ /hr×7.5kW			1基
	スカム分離脱水機 脱水機構付裏かきスカムユニット 6m ³ /hr×1.9kW			2基
	ろ過水揚水ポンプ 水中ポンプ 0.73m ³ /min×52m×15kW			2台
	沈砂搬出コンベア トラフ形ベルトコンベア 600mm×25.5m×20m/min×1.5kW 水平			1基
	し渣搬出コンベア トラフ形ベルトコンベア 600mm×36m×24m/min×1.5kW 水平			1基
	600mm×21m×24m/min×1.5kW 水平			1基
	600mm×12m×24m/min×1.5kW 傾斜+水平			1基
	600mm×14m×24m/min×1.5kW 傾斜			1基
600mm× 4m×24m/min×1.5kW 傾斜			1基	
600mm×22m×24m/min×1.5kW 水平			1基	
600mm× 8m×24m/min×1.5kW 水平			1基	
スキップホイスト ワイヤロープ式 バケット0.5m ³ ×25m×10m/min×3.7kW し渣用			1基	
バケット0.5m ³ ×25m×10m/min×5.5kW 沈砂用			1基	
ホッパー(し渣,沈砂) 鋼板製油圧カットゲート式 有効容量10m ³			2基	
油圧ユニット オイルポンプ内蔵形 27L/min×70kg/cm ² 3.7kW×2台			1基	

出典：西遠流域下水道 維持管理年報 平成26年度 公益財団法人静岡県下水道公社

表8 既存施設の概要

水処理施設

2/5

項目 施設	施設の内容	全体計画	認可計画	現有施設
主ポンプ	主ポンプ 立軸渦巻斜流ポンプ φ 350mm×15m ³ /min×23.5m×90kW φ 500mm×31m ³ /min×23.0m×185kW φ 700mm×62m ³ /min×22.5m×335kW φ 1,000mm×124m ³ /min×22.5m×630kW 速度制御装置 液体抵抗器式 ポンプ井排水ポンプ 水中汚水ポンプ φ 250mm×7.5m ³ /min×28.5m×55kW 冷却水ポンプ 横軸多段ポンプ 0.26m ³ /min×60m×5.5kW 冷却塔 FRP製カウンターフロー形 156,000kcal/hr×1kW 自動給水装置 圧力タンク式 0.5m ³ 給水ポンプ 横軸ポンプ 0.16m ³ /min×50m×3.7kW	1台 2台 2台 3台	1台 1台 2台 3台	1台 1台 2台 1台 4台 1台 2台 1基 1基 2台
ブリエアレーションタンク	ブリエアレーションタンク RC造 幅5.5m×長18.0m×水深5.5m			4池
最初沈殿池	最初沈殿池（1系～2系） RC造 幅5.5m×長45.0m×水深3.2m 堰長33m 汚泥掻寄機 チェーンフライト式 0.6m/min×0.75kW スカムスキマ 電動式ハイスキマ、無動力式スキマ φ 300mm×0.4kW、水利用式 スカム移送ポンプ 横軸スクリュウ遠心 1.7m ³ /min×3.0m×2.2kW 汚泥引抜弁 電動無閉塞形 φ 250mm×0.2kW 生汚泥ポンプ 横軸スクリュウ遠心 2.6m ³ /min×7.0m×7.5kW 1.3m ³ /min×7.0m×11kW 一軸ネジ式 φ 65mm×35m ³ /hr×10m×11kW 最初沈殿池（3系～8系） RC造 幅5.0m×長25.2m×水深3.0m 堰長12.4m 汚泥掻寄機 チェーンフライト式 2池1駆動方式 0.6m/min×0.75kW 0.6m/min×0.4kW スカムスキマ 無動力式スキマ W350mm×H350mm×L5000mm スカム移送ポンプ 水中スクリュウ遠心 1.5m ³ /min×3.5m×3.7kW スカム移送ポンプ 横軸スクリュウ遠心 1.5m ³ /min×5.0m×2.2kW スカム移送ポンプ 横軸スクリュウ遠心 1.5m ³ /min×5.0m×3.7kW	16池 48池	16池 32池	16池 16基 16基 2台 16基 2台 8台 2台 16池 2基 4基 12基 1基 1基 1基

出典：西遠流域下水道 維持管理年報 平成26年度 公益財団法人静岡県下水道公社

表9 既存施設の概要

水処理施設

3/5

項目 施設	施設の 内容	全体計画	認可計画	現有施設
最初沈殿池	汚泥引抜弁 電動偏心構造弁 φ200mm×0.2kW 生汚泥ポンプ 横軸スクリー遠心 1.5m ³ /min×22.0m×15kW			16基 8台
エアレーション タンク	エアレーションタンク (1系～2系) RC造 散気旋回流式 幅5.5m×長70.0m×水深6.15m 散気装置 多孔性散気板 300mm×300mm×30mm 91L/min・枚 12枚/組×22組+8枚/組×2組 散気装置 超微細気泡メンブレン散気板 300mm×300mm×30mm 120L/min・枚 12枚/組×22組+8枚/組×2組 消泡ノズル 重垂式 10L/min・個×35個/池 エアレーションタンク (3系～8系) RC造 水中攪拌式及び全面曝気式 幅10.0m×長71.2m×水深6.15m 散気装置 全面曝気用散気板 (3系) 100mm×300mm×30mm 60L/min・枚 15枚×14列/組×2組+13枚×12列/組×1組 +12枚×12列×2組 散気装置 全面曝気用メンブレンディフューザー (4-1系) □300mm 53.2L/min・枚 11枚×11列/組 散気装置 全面曝気用メンブレンディフューザー (4-2系) □326mm 40.0L/min・枚 14枚×11列/組 水中攪拌機 水中機械攪拌式 9.06m ³ /分×5.5kW (第1槽用) 6.79m ³ /分×5.5kW (第3槽用) 消泡ノズル 重垂式 8L/min・個×72個/池	16池 24池	16池 16池	16池 8式 8式 8池 4式 12組 12組 8基 16基 8式
最終沈殿池	最終沈殿池 (1系～2系) RC造 幅5.5m×長57.0m×水深3.2m 堰長55m 汚泥掻寄機 チェーンフライト式 0.3m ³ /min×0.75kW スクラムスクィマ 電動式パイプスクィマ, 無動力式スクィマ φ300mm×0.4kW, 水利用式 スクラム移送ポンプ 横軸スクリー遠心 1.7m ³ /min×3.0m×2.2kW 汚泥引抜弁 電動無閉塞形 φ350mm×0.75kW 返送汚泥ポンプ 横軸スクリー遠心 5.7m ³ /min×10m×22kW 余剰汚泥ポンプ 横軸スクリー遠心 1.3m ³ /min×15m×7.5kW	16池	16池	16池 16基 16基 2台 16基 8台 8台

出典：西遠流域下水道 維持管理年報 平成26年度 公益財団法人静岡県下水道公社

表10 既存施設の概要

水処理施設

4/5

項目 施設	施設の内容	全体計画	認可計画	現有施設
最終沈澱池	流入水サンプリングポンプ 0.2m ³ /min×25m×3.7kW 最終沈澱池（3系～8系）RC造 幅5.0m×長62.5m×水深3.5m 堰長25.9m 汚泥掻寄機 チェーンフライト式 2池1駆動方式 0.3m/min×0.75kW 0.3m/min×0.4kW スカムスキマ 無動力式スキマ W350mm×H350mm×L5000mm スカム移送ポンプ 水中スクリーユ遠心 1.5m ³ /min×3.5m×3.7kW スカム移送ポンプ 横軸スクリーユ遠心 1.5m ³ /min×5.0m×2.2kW スカム移送ポンプ 水中スクリーユ遠心 1.5m ³ /min×5.0m×3.7kW 汚泥引抜弁 電動無閉塞形 φ400mm×0.75kW 返送汚泥ポンプ 横軸スクリーユ遠心 8.7m ³ /min×7m×30kW 余剰汚泥ポンプ 横軸スクリーユ遠心 1.5m ³ /min×25m×15kW	48池	32池	2台 12池 2基 6基 16基 1基 1基 1基 16基 8基 8基
消毒設備	消毒槽（1系～2系）RC造 幅1.8m×長94.0m×水深2.2m 次亜塩素酸ソーダ貯留槽 FRP製立形定置式 5m ³ 次亜注入ポンプ 電磁カップリング+ストローク調整付 1.1L/min×3kg/cm ² ×0.4kW 消毒槽（3系～8系）RC造 幅3.8m×長158.5m×水深2.0m 次亜塩素酸ソーダ貯留槽 FRP製立形定置式 15m ³ 次亜注入ポンプ タイアラム+ストローク調整付 1.5L/min×3kg/cm ² ×0.4kW	4池	4池	4池 6槽 6台 1池 2基 3基
送風機設備	ルーツブロワー φ200mm×35m ³ /min×6,600mAq×75kW ターボブロワー 多段ターボブロワー φ250mm×70m ³ /min×6,600mAq×110kW φ350mm×140m ³ /min×6,600mAq×200kW φ450mm×275m ³ /min×6,600mAq×375kW φ700mm×550m ³ /min×6,600mAq×710kW 乾式ろ過器 ろ材自動再生式 3m ² ×450m ³ /min×0.1kW No.1自動集塵機 真空掃除機付 5.5kW No.2自動集塵機 真空掃除機付 3.7kW	2台 1台 1台 1台 4台	2台 1台 1台 1台 4台	2台 1台 1台 1台 2台 4基 1台 1台

出典：西遠流域下水道 維持管理年報 平成26年度 公益財団法人静岡県下水道公社

表11 既存施設の概要

水処理施設

5/5

項目 施設	施設の内容	全体計画	認可計画	現有施設
送風機設備	湿式ろ過器 自動油膜式 450m ³ /min×0.2kW No.1 送風機冷却水ポンプ 横軸ポンプ 0.41m ³ /min×32m×5.5kW No.2 送風機冷却水ポンプ 横軸ポンプ 0.49m ³ /min×27m×5.5kW No.1 送風機冷却塔 F R P 製 20冷凍ト×0.6kW No.2 送風機冷却塔 F R P 製 30冷凍ト×0.75kW			4台 2基 2基 1基 1基
用水設備	原水ポンプ 0.77m ³ /min×17m×7.5kW 水中ポンプ 0.77or1.1m ³ /min/17m/5.5or7.5kW陸用ポンプ 砂ろ過器 圧力式 ろ過面積6.1or7.8m ² ×1,050or1,500m ³ /日 逆洗ポンプ 水中ポンプ 4.0or5.5m ³ /min×14.0m×18.5or22kW 逆洗ブロワー ルーツフロ 6.1m ³ /min×0.45kg/cm ² ×11kW 次亜注入ポンプ タイアラムポンプ 0.162L/min×3kg/cm ² ×0.4kW ろ過水移送ポンプ 水中ポンプ 0.65m ³ /min×19.0m×5.5kW 1.7or2.6m ³ /min×21.0m×11or15kW 処理水ポンプ 着脱式水中ポンプ 4.1m ³ /min×28.0m×37kW オートストレーナ 自動逆洗式 4.1m ³ /min×0.4kW 池清掃ポンプ 横軸片吸込自吸式 0.3m ³ /min×55m×7.5kW 原水ポンプ 横軸渦巻ポンプ 1.8m ³ /min×17m×11kW 砂ろ過器 複層急速下向流式 2,400m ³ /日、9.6m ² 逆洗ポンプ 横軸渦巻ポンプ 10m ³ /min×10.0m×37kW 逆洗ブロワー ルーツフロ 10m ³ /min×44kPa×15kW 次亜注入ポンプ タイアラムポンプ 0.4l/min×1kPa×0.2kW ろ過水移送ポンプ 横軸渦巻ポンプ 1.8m ³ /min×45m×30kW 2.8m ³ /min×50m×37kW 処理水移送ポンプ 横軸片吸入渦巻ポンプ 3.4m ³ /min×20m×18.5kW 処理水移送ポンプ 横軸片吸入渦巻ポンプ 3.3m ³ /min×36m×37kW オートストレーナ 自動逆洗式 2.8m ³ /min×0.4kW			2台 6台 6基 4台 2台 2台 2台 6台 4台 4基 1台 3台 2基 2台 2台 3台 2台 3台 2台 2台

出典：西遠流域下水道 維持管理年報 平成26年度 公益財団法人静岡県下水道公社

表12 既存施設の概要

汚泥処理施設

1/3

項目 施設	施設の内容	全体計画	認可計画	現有施設
初期 汚泥濃縮槽	重力式汚泥濃縮槽 RC造 φ7.0m×深3.2m			2槽
	汚泥掻寄機 中心駆動懸垂形 周速2.24m/min×0.4kW			2基
	濃縮汚泥ポンプ 破砕機付ポンプ 0.9m ³ /min×1.5m×5.5kW 0.6m ³ /min×10m×15kW			2台 2台
初期 汚泥貯留槽	汚泥貯留槽 RC造 幅3.6m×長8.0m×深5.7m			1槽
	攪拌機 パドル式ミキサー φ2.8m×21rpm×7.5kW			1基
機械濃縮 設備	遠心濃縮機 横型遠心濃縮機 (無薬注)			
	※ 45m ³ /hr	2台	2台	2台
	85m ³ /hr	3台	2台	2台
	余剰汚泥供給ポンプ スクリュー遠心ポンプ 0.45~0.9m ³ /min×40m×22kW			2台
	0.85~1.7m ³ /min×40m×30kW			2台
	シール水ポンプ エット 多段渦巻きポンプ エット 0.35m ³ /min×55m×7.5kW×2台			1式
	洗浄水ポンプ 単段渦巻きポンプ 1.5m ³ /min×50m×22kW			2台
	濃縮生汚泥ポンプ 一軸ネジ式ポンプ 13~39m ³ /hr×7m×15kW			2台
	濃縮余剰汚泥ポンプ 一軸ネジ式ポンプ 21~62m ³ /hr×10m×15kW			3台
	濃縮汚泥移送ポンプ 一軸ネジ式ポンプ 88m ³ /hr×12m×11kW			3台
	濃縮生汚泥攪拌ポンプ 無閉塞形汚泥ポンプ 0.93m ³ /min×7m×5.5kW			1台
	濃縮余剰汚泥攪拌ポンプ 無閉塞形汚泥ポンプ 0.95m ³ /min×7m×5.5kW			2台
	余剰汚泥貯留槽攪拌機 水中攪拌機 φ500mm×19.8m ³ /min×1.5m/s×7.4kW			4台
	濃縮汚泥混合槽攪拌機 ハドル φ1,900mm×48rpm×11kW			2台
	余剰汚泥し渣スクリーン ドラム形スクリーン 180m ³ /hr×1.5kW			2台
	し渣コンベア トラフ形ベルトコンベア 600mm×9.3m×18m/min×1.5kW			1台
	し渣脱水機 スクリューレス 油圧エット付き 100kg/hr×5.5kW			1台
し渣ホッパー 鋼板製油圧カットゲート式 有効容量2m ³			1台	

出典：西遠流域下水道 維持管理年報 平成26年度 公益財団法人静岡県下水道公社

※遠心濃縮機 2 基を廃止し、ベルト濃縮機 1 基を導入済み。

表13 既存施設の概要

汚泥処理施設

2/3

項目 施設	施設の 内容	全体計画	認可計画	現有施設
汚泥濃縮槽	重力式汚泥濃縮槽 RC造 φ 8.5m×有効水深4.0m φ 12.5m×有効水深4.0m 中央駆動懸垂型掻寄機 2〜3m/分×φ 8.5m×4mH 中央駆動懸垂型掻寄機 2〜3m/分×φ 12.5m×4mH 生汚泥し渣スクリーン：回転ドラム型 目幅5mm×1.5m3/分 スカムスクリーン：回転ドラム型 目幅3mm×1.5m3/分 No.1し渣コンベア：スクリュウコンベア 0.5m3/時×9500L No.2し渣コンベア：スクリュウコンベア 0.5m3/時×5500L し渣脱水機：スクリュウプレス型 300kg/H 汚泥破砕機：インライン型 φ250×4m3/分 濃縮汚泥引抜ポンプ 一軸ネジ式 φ150×0.1〜0.8m3/分×10m スカム移送ポンプ：脱着式スクリュウ遠心水中ポンプ φ80×0.7m3/分×20m	2槽 4槽 2基 4基 3槽 1基 1基 1基 1基 1基 5基 3基	2槽 3槽 2基 3基 3槽 1基 1基 1基 1基 1基 5基 3基	2槽 2槽 2基 2基 3槽 1基 1基 1基 1基 1基 4基 2基
汚泥 脱水設備	脱水機 回転加圧型 ろ過面積 6.0㎡ 100kg-ds/㎡・hr ベルトプレス型 ろ布幅 3m 130kg-DS/m・hr 汚泥供給ポンプ 一軸ネジ式 10〜30m³/hr×30m×11kW 21m³/hr×19m×5.5kW 薬品溶解槽 鋼板製円筒形 有効容量16.5m³ 薬品溶解槽 鋼板製円筒形 有効容量18.5m³ 溶解槽攪拌機 プロペラ式 φ500mm×350rpm×7.5kW 薬品供給ポンプ 一軸ネジ式 1.5〜4.5m³/hr×30m×2.2kW 2.7m³/hr×21m×1.5kW 脱水ケーキ搬出コンベア スクリュー φ477×27.8m×22.5m³/h×15kW 傾斜ドラフ型ベルト 600mm幅×10t/h×1.5kW ドラフ型ベルト 600mm幅×10t/h×1.5kW 可逆 スクリュー φ377×36.8m×11.25m³/h×14.7kW 傾斜ドラフ型ベルト 600mm幅×20t/h×2.2kW ドラフ型ベルト 600mm幅×20t/h×1.5kW ドラフ型ベルト 600mm幅×10t/h×2.2kW 傾斜ドラフ型ベルト 600mm幅×10t/h×2.2kW 可逆 脱水ケーキ貯留ホッパー 鋼板製角形油圧カットゲート式 有効容量7.5m³ 油圧ユニット オイルポンプ内蔵形 60kg/cm²×7.5kW 脱水機洗浄ポンプ 片吸込渦巻ポンプ 250L/min×50m×5.5kW ろ布洗浄水ポンプ 横軸多段渦巻ポンプ 1.1m³/min×105m×37kW	9台 0台	7台 0台	3台 5台 3台 5台 4槽 2槽 6基 3台 5台 1台 1台 1台 1台 1台 1台 1台 1台 2台 2台 2台 3台

出典：西遠流域下水道 維持管理年報 平成26年度 公益財団法人静岡県下水道公社

表14 既存施設の概要

汚泥処理施設

項目 施設	施設の内容	全体計画	認可計画	現有施設
汚泥 圧送設備	脱水ケーキ分配ホッパー ダブルスクルーフィーダー 有効容量 19m ³ 脱水ケーキ移送ポンプ ダブルリリタター型ピストンポンプ 12ton/hr 7.35Mpa 油圧ユニット 可変容量式ピストンポンプ 18.9Mpa×110kW 滑剤注入ポンプ 3連プランジヤーポンプ 5~15l/min×3.7kW			1台 2台 2台 2台
汚泥焼却	汚泥焼却炉 流動砂床式 50t/日 ケーキ搬送コンベア ケーキホッパー 65m ³ 焼却炉投入ポンプ 1.1~2.7t/h×11kW 流動空気ブロワ 76m ³ ×55kW 白煙防止ブロワ 120m ³ ×18.5kW 電気集塵機 55kV, 150mA 5200N m ³ /h, 305℃ サイクロン ガス量 5100N m ³ /h 排煙処理搭 ガス量 5713N m ³ /h 煙突 円筒自立型 給水ポンプ 18m ³ ×45m×30kW 誘引ファン 150m ³ ×75kW	2基	2基	2基 2式 2基 2式 2台 2台 2基 2式 2基 2基 4台 2台
	汚泥焼却炉 循環型流動焼却炉 130t/日 ケーキホッパー 130m ³ し渣受入ホッパー 4m ³ し渣破碎機 0.5t/h×7.5kW し渣コンベア し渣移送ポンプ 1.0t/h×4.0MPa×22kW ケーキ投入ポンプ 7.0t/h×1.6MPa×22kW 一次空気ブロワ 120N m ³ /min×35kPa×132kW 二次空気ブロワ 110N m ³ /min×15kPa×55kW 白煙防止ブロワ 60N m ³ /min×6kPa×15kW 集塵機 バグフィルター 18,546N m ³ /h 排煙処理搭 ガス量 18,587N m ³ /h 煙突 鋼板製円筒式 誘引ファン 215m ³ /min×12kPa×120kW	2基	2基	1基 1基 1基 1基 1式 1台 2台 1台 1台 1台 1台 1基 1基 1基 1台

出典：西遠流域下水道 維持管理年報 平成26年度 公益財団法人静岡県下水道公社

表15 既存施設の概要

電気設備

項目 施設	施設の内容	全体計画	認可計画	現有施設
受変電設備	受電電圧 77kV 契約電力 4,000kW 受電用遮断器 84kV 800A 25kA 受電用変圧器 77/6.6kV 7,500kVA油入自冷式負荷時タップ切替変圧器 10,500kVA油入自冷式無負荷タップ切替変圧器 6kV配電系統（水処理,送風,沈砂池ポンプ,濃縮,脱水,焼却）	特高77kV 2回線 変圧器 7,500kVA ×2台 配電 (常用・予備) 2系列		特高77kV 2回線 変圧器 7,500kVA×1台 10,000kVA×1台 配電 (常用・予備) 2系列
自家発電設備	ディーゼル機関 定格出力 1,500PS 回転数 900rpm 交流発電機 3φ×1,250kVA×6.6kV×60Hz 力率 0.8 燃料貯油槽 地下タンク 7,000□ 燃料小出槽 屋内鋼板製タンク 2,500□ 始動用空気圧縮機 立形二段圧縮 19.6m ³ /hr×30kg/cm ² ×3.7kW 冷却水ポンプ 片吸込渦巻ポンプ 3.8m ³ ×12m×11kW 冷却水揚水ポンプ 片吸込渦巻ポンプ 1.0m ³ /min×27m×7.5kW 冷却塔 クーリングタワー 633,800kcal/hr×3.7kW ガスタービン発電機 2,500kVA 燃料貯油槽 地下タンク 18,000□	1台 1台 2基 2基	1台 1台 2台 2台 2台	1台 1台 1基 1基 2台 2台 2台 1基 1基 1基

出典：西遠流域下水道 維持管理年報 平成26年度 公益財団法人静岡県下水道公社

表16 既存施設の概要

脱臭設備

項目 施設	施設の内容	全体計画	認可計画	現有施設
脱臭設備	沈砂池系脱臭設備			
	活性炭吸着塔 上向流三段カートリッジ式 吸引ファン ターボ [°] 70m ³ /min×2.94kPa×5.5kW			2基 2台
	水処理系脱臭設備			
	洗浄塔 FRP 横形充填塔式二段洗浄			2基
	活性炭吸着塔 上向流三段カートリッジ式 吸引ファン ターボ [°] 105m ³ /min×1.42kPa×11kW			4基 2台
	175m ³ /min×2.16kPa×15kW			2台
	175m ³ /min×2.16kPa×11kW			2台
	110m ³ /min×1.96kPa×7.5kW			2台
	酸循環ポンプ [°] 1m ³ /min×15m×7.5kW			4台
	アルカリ [°] 1m ³ /min×15m×7.5kW			4台
	汚泥処理系脱臭設備			
	角形充填塔式生物脱臭装置 105m ³ /min			1基
	80m ³ /min			1基
	活性炭吸着塔 上向流三段カートリッジ式 36m ³ /min			1基
	80m ³ /min			1基
	アルカリ注入ポンプ [°] 0.61L/min×5.0kgf/cm ² ×0.2kW			2台
	循環ポンプ 0.4m ³ /min×20m×0.2kW			2台
	吸引ファン ターボ [°] F 36m ³ /min×2.45kPa×5.5kW			1台
	80m ³ /min×2.45kPa×7.5kW			1台
	濃縮系脱臭設備			
	ろ床式脱臭塔 50m ³ /min			1基
	活性炭吸着塔 上向流三段カートリッジ式 吸引ファン ターボ [°] F 50m ³ /min×2.45kPa×11kW			1基 1台
	アルカリ注入ポンプ [°] 0.25L/min×5.0kgf/cm ² ×0.2kW			2台
	循環ポンプ [°] 0.42m ³ /min×15m×2.2kW			1台
	角形充填塔式生物脱臭装置 60m ³ /min			1基
	活性炭吸着塔 上向流二段カートリッジ式 吸引ファン ターボ [°] F 30m ³ /min×3.5kPa×5.5kW			1基 2台
	散水ポンプ [°] 0.4m ³ /min×15m×2.2kW			2台
焼却系脱臭設備				
活性炭吸着塔 上向流三段カートリッジ式 吸引ファン ターボ [°] F 20m ³ /min×3.9kPa×3.7kW			1台 1台	

出典：西遠流域下水道 維持管理年報 平成26年度 公益財団法人静岡県下水道公社

表17 既存施設の概要

浜名中継ポンプ場

項目 施設	施設の内容	全体計画	認可計画	現有施設
上屋	鉄筋コンクリート造 地下3階、地上2階 建築面積 1,157.81 m ² 電気室・監視室 延べ面積 3,877.94 m ² 沈砂機械室・ポンプ室	1棟	1棟	1棟
流入ゲート 自動除塵機 しき洗淨機 しき脱水機 揚砂ポンプ ポンプ	電動(自動降下式) W1000×H1500 連続式 目開 25mm×70° 攪拌羽根式 1.5m ³ /時 ローラプレス式 1.5m ³ /時 水中サンドポンプ φ80×0.4m ³ /min×20m 立軸斜流渦巻ポンプ φ350mm×14m ³ /min×11.0m×45kW φ500mm×29m ³ /min×21.0m×150kW φ500mm×29m ³ /min×15.0m×110kW 速度制御：VVVF式	2台 1台 3台	2台 1台 3台	2門 2基 1台 1台 2台 2台 1台 1台
電気設備	受変電設備、配電設備 受電電圧 6.6kV 契約電力 176kW 受電用遮断器 7.2kV 600A 12.5kA 受電用変圧器 3φ 1,000kVA 6.6kV/420V 監視設備、計装等 非常用発電設備 ガスタービン発電機 3φ 6.6kV 1,000kVA			1式 1式 1台

阿蔵中継ポンプ場

項目 施設	施設の内容	全体計画	認可計画	現有施設
上屋	鉄筋コンクリート造 地下3階、地上2階 建築面積 290.72 m ² 延べ面積 1,175.11 m ²	1棟	1棟	1棟
ポンプ	水中ポンプ φ150mm×3.5m ³ /min×27.0m×30kW φ200mm×4.0m ³ /min×27.0m×37kW	2台 2台	2台 2台	2台 0台
電気設備	受変電設備、配電設備 受電電圧 6.6kV 契約電力 74kW 受電用遮断器 7.2kV 600A 12.5kA 受電用変圧器 3φ 300kVA 6.6kV/210V 監視設備、計装等 非常用発電設備 ガスタービン発電機 3φ 210V 200kVA			1式 1式 1台

出典：西遠流域下水道 維持管理年報 平成26年度 公益財団法人静岡県下水道公社

別紙2 関係法令

本事業の実施にあたっては、PFI法のほか以下に示す関係法令、条例等を遵守するものとする。また、適用法令、適用基準等は、最新のものを採用すること。その他の制約については、「下水道維持管理指針2014年版 日本下水道協会」、「下水道施設計画・設計指針と解説2009年版 日本下水道協会」等による。

【法令】

- (1) 下水道の設置・管理の根拠となる法律(下水道法)
- (2) 廃棄物に係る法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律、肥料取締法)
- (3) 公害対策に係る法律(環境基本法、水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法等)
- (4) 地方自治に係る法律(地方自治法、地方公営企業法)
- (5) 災害対策に係る法律(災害対策基本法、水防法、特定都市河川浸水被害対策法)
- (6) 労働安全、労働条件に係る法律(労働安全衛生法、職業安定法、職業能力促進法等)
- (7) 道路に係る法律(道路法、道路交通法)
- (8) 河川、海岸に係る法律(河川法、海岸法、港湾法)
- (9) 都市計画、建物に係る法律(都市計画法、建築基準法等)
- (10) 電気、電波に係る法律(電気事業法、電気工事士法、電気通信事業法、電波法)
- (11) 消防に係る法律(消防法)
- (12) ガスに係る法律(高圧ガス保安法、ガス事業法)
- (13) 放射線、化学物質に係る法律(放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律等)
- (14) 地球温暖化に係る法律(地球温暖化対策の推進に関する法律等)
- (15) 水循環に係る法律(水循環基本法)
- (16) 補助金に係る法律(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律)
- (17) その他の関連する法律、要綱、通知等

【条約】

- (1) 有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約
- (2) その他の関連する条約

【条例】

- (1) 浜松市下水道条例
- (2) 浜松市建築協定条例
- (3) 浜松市景観条例
- (4) 浜松市火災予防条例
- (5) 浜松市環境基本条例
- (6) 浜松市廃棄物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例
- (7) その他の関連する条例等

【参照すべき基準】

- (1) 日本工業規格
- (2) その他の関連する規格等

【その他】（指針・仕様）

- (1) 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- (2) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (3) 下水試験方法（日本下水道協会）
- (4) その他の関連する指針・仕様等

別紙 3 標準耐用年数及び処分制限期間

表 1 耐用年数 (機械設備)

大分類	中分類	小分類	標準耐用年数	適化法	大分類	中分類	小分類	標準耐用年数	適化法
沈砂池設備	スクリーンかす設備	スクリーン	15	7	水処理設備	反応タンク設備	送風機本体	20	7
		自動除塵機					電動機		
		破砕機					抵抗器・制御器等		
		ベルトコンベヤ					吐出弁		
		フライトコンベヤ					逆止弁		
		スクリュウコンベヤ					潤滑油装置		
	スキップホイス	冷却水ポンプ							
	貯留装置	冷却塔							
	スクリーンかす洗浄機	乾式フィルタ							
	スクリーンかす脱水機	湿式フィルタ							
	沈砂かき揚げ機	機械式レアレーション装置							
	汚水沈砂設備	沈砂洗浄機	15	7		水中攪拌機	15	7	
スクリュウコンベヤ		膜ユニット							
流水トラフ		回転円盤							
トラフコンベヤ		散水機							
フライトコンベヤ		汚泥ポンプ							
ベルトコンベヤ		上澄水排出装置							
スキップホイス	酸素発生装置								
揚砂ポンプ	散気装置								
噴射式揚砂機	膜カートリッジ								
沈砂分離機	汚泥かき寄せ機	10	7	最終沈殿池設備	スカム分離機	15	7		
貯留装置	スカム移送ポンプ								
沈砂かき揚げ機	返送汚泥ポンプ								
雨水沈砂設備	沈砂洗浄機	20	7	余剰汚泥ポンプ	10	7			
	スクリュウコンベヤ			テレスコープ弁					
	流水トラフ			薬品貯留タンク					
	トラフコンベヤ			薬品注入機					
	フライトコンベヤ			塩素ガス中和装置					
	ベルトコンベヤ			紫外線滅菌装置					
スキップホイス	オゾン発生装置								
揚砂ポンプ	排オゾン処理装置								
噴射式揚砂機	反応タンク(鋼板製)								
沈砂分離機	マイクロストレーナ	20	7	用水設備	自動洗浄ストレーナ	15	7		
貯留装置	ろ過機								
ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体	15	7	放流ポンプ設備	自動給水装置	15	7	
		(※クラウンポンプを含む)				ポンプ			
		電動機				ポンプ本体			
		減速機				電動機			
		抵抗器・制御器				減速機			
		吐出弁				抵抗器・制御器			
	逆止弁	吐出弁							
	真空ポンプ	逆止弁							
	貯留タンク	真空ポンプ							
	真空弁	貯留タンク							
	水中攪拌機	真空弁							
	雨水ポンプ設備	ポンプ本体	20	7	高度処理設備 (水処理設備に準じる)	反応タンク設備	15	7	
電動機		薬品ポンプ							
減速機		薬品タンク							
抵抗器・制御器		攪拌装置							
吐出弁		凝集沈殿設備							
逆止弁		薬品ポンプ							
ディーゼル機関	薬品タンク								
ガスタービン	ろ過機								
空気圧縮機	ポンプ								
燃料ポンプ	急速ろ過設備								
燃料タンク	流入スクリーン								
真空ポンプ	活性炭吸着塔								
消音器	活性炭設備								
冷却器	再生炉								
排水ポンプ車(車両本体)	汚泥ポンプ	7	7	汚泥処理設備	自動除塵機	15	7		
排水ポンプ車(車載設備)	破砕機								
雨水滞水池・調整池	雨水耐水地調整池設備	ポンプ本体	20		7	汚泥輸送前処理設備	汚泥攪拌機	10	7
	電動機	吐出弁							
	逆止弁	逆止弁							
汚水調整池	汚水調整池設備	汚泥かき寄せ機	15		7	洗浄水タンク(鉄筋コンクリート又は鉄骨鉄筋コンクリート造)	50	7	
	ポンプ本体	洗浄水タンク(鋼板製)							
	電動機	計測ビット(鋼板製)							
水処理設備	最初沈殿池設備	吐出弁	15		7	汚泥等受入タンク(鉄筋コンクリート又は鉄骨鉄筋コンクリート造)	50	7	
	逆止弁	汚泥等受入タンク(鋼板製)							
	汚泥かき寄せ機	汚泥計量分配槽(鋼板製)							
スカム除去装置	汚泥計量分配槽(鋼板製)	15	7						
スカム分離機	汚泥ポンプ								
スカム移送ポンプ									

大分類	中分類	小分類	標準 耐用年数	適化法
汚泥処理設備	汚泥濃縮設備	汚泥かき寄せ機	15	7
		汚泥ポンプ		
		浮上濃縮タンク(鋼板製)		
		汚泥かきとり機		
		加圧タンク		
		空気圧縮機		
	汚泥消化 タンク設備	加圧ポンプ	10	7
		遠心濃縮機		
		センタードーム		
		ガス攪拌装置		
		機械攪拌機		
		汚泥ポンプ		
		脱硫装置		
		余剰ガス燃焼装置		
		燃料タンク		
		燃料ポンプ		
		ガスホルダ		
	汚泥消化 タンク設備	蒸気ボイラ	8	7
		温水ボイラ		
		熱交換器		
	汚泥消化 タンク設備	汚泥かき寄せ機	15	7
		洗浄ポンプ		
		汚泥ポンプ		
	汚泥貯留設備	水中攪拌機	10	7
		機械式攪拌機		
		空気攪拌装置		
	汚泥貯留設備	汚泥ポンプ	15	7
		消石灰注入装置		
		無機凝集剤注入装置		
	調質設備	有機凝集剤注入装置	15	7
		凝集混和タンク		
		造粒調質装置		
	熱処理設備	蒸気ボイラ	8	7
		熱交換機		
		反応器		
	熱処理設備	汚泥ポンプ	15	7
		破碎機		
		熱濃かき寄せ機		
	汚泥脱水設備	加圧タンク	15	7
		汚泥脱水機		
		汚泥供給ポンプ		
		真空ポンプ		
		空気圧縮機		
		フライトコンベヤ		
		ベルトコンベヤ		
		脱水汚泥移送ポンプ		
		貯留装置		
燥車を含む:車両本 体)				
燥車を含む:車載機 器)				
汚泥乾燥設備	汚泥乾燥機	8	7	
	蒸気ボイラ			
	温水ボイラ			
	熱風発生炉			
	スクラバ			
	熱交換器			
汚泥焼却 溶融設備	サイクロン	10	7	
	バグフィルタ			
	排煙処理塔			
	脱水汚泥貯留装置			
	脱水汚泥移送ポンプ			
	焼却炉			
溶融炉				
汚泥焼却 溶融設備	送風機	10	7	
	燃料供給装置			
	補助燃焼装置			
	熱交換器			
	廃熱ボイラー			
	脱硝装置			
	排煙処理塔			
	乾式電気集塵機			
	湿式電気集塵機			
	バグフィルタ			
	サイクロン			
	灰搬出機			
	バケットコンベヤ			
	フライトコンベヤ			
	スクリュウコンベヤ			
	灰ホツバ			
	スラグ生成装置			
煙道				
空気圧縮機				

大分類	中分類	小分類	標準 耐用年数	適化法
汚泥処理設備	建設資材 利用設備	貯留装置	10	7
		プレス機		
		焼成機		
		梱包装置		
	コンポスト 設備	切板機	10	7
		送風機		
		乾燥機		
		発酵槽(鋼板製)		
		振動機		
		袋詰機		
ゲート設備	貯留装置	15[25]	7	
	流入ゲート			
	流出ゲート			
	バイパスゲート			
クレーン類 物あげ設備	連絡ゲート	20	7	
	可動堰			
付帯設備	配管類	送気	15[30]	7
		給水		
		送泥		
		排水		
	脱臭設備	仕切弁	10	7
		電動弁		
		空気作動弁		
		薬液酸化装置		
		オゾン酸化装置		
		活性炭吸着装置		
直接燃焼装置				
ポンプ類	酸又はアルカリ洗浄装置	35<15>	7	
	生物脱臭装置			
煙突	土壌脱臭装置	10	7	
	ファン			
重量計	ダクト	10	7	
	床排水ポンプ			
重量計	焼却・溶融炉用	35<15>	7	
	ボイラ用			
重量計	焼成用	10	7	
	エンジン用			
重量計	トラックスケール	10	7	

注 []内は鑄鉄製◇内は金属製
地方公営企業法、大蔵省令、適化法の耐用年数は参考に掲載している。

表 2 耐用年数（電気設備）

大分類	中分類	小分類	標準耐用年数	適化法			
電気計装設備	特受変電設備	高圧盤	20	7			
		遮断器					
		交流器					
		避雷器					
		変圧器					
		接地開閉器					
		計器用変圧器					
		保護継電器盤					
		断路器盤					
		遮断器盤					
		コンデンサ盤					
		受変電設備			断路器盤	20	7
					遮断器盤		
					変圧器盤		
	コンデンサ盤						
	変流器盤						
	計器用変圧器盤						
	低圧主幹盤						
	柱上開閉器		15	7			
	高調波抑制装置		10	7			
	自家発電設備		発電機	15	7		
		原動機					
		発電機盤					
		同期盤					
		自動起動盤					
		補機盤					
		ダミー切換盤					
		冷却水ポンプ					
		冷却塔					
		給気ファン					
		排気ファン					
		ダミーロード					
		消音器					
		空気圧縮機					
		燃料ポンプ	15			7	
		燃料タンク					
		制御電源及び計装用電源設備	蓄電池盤			10	7
			充電器盤				
			インバータ盤				
			鉛蓄電池(長寿命型)				
		負荷設備	鉛蓄電池			7	7
	汎用ミニUPS		15	7			
	高圧コンベクションスタータ						
	計測設備 (運転制御に必要な機器)	コントローラセンタ	10	7			
		動力制御盤					
		回転数制御装置					
		流量計					
レベル計							
質量計							
温度計							
pH計							
ORP計							
DO計							
濁度計							
濃度計							
MLSS計							
SV計							
界面計							
水分計							
塩素濃度計							
CDD水質分析機器							
全窒素水質分析機器							
全りん水質分析機器							
排ガス分析計							
雨量計							
雨量レーダー							

大分類	中分類	小分類	標準耐用年数	適化法
電気計装設備	監視制御設備	プロセスコントローラ	10	7
		シーケンスコントローラ		
		現場盤		
		操作盤		
		補助リレー盤		
		計装計器盤		
		監視盤		
		操作盤		
		CRT操作卓		
		監視コントローラ		
	ケーブル・配管類	データリンクコントローラ	10	7
		テレメータ・テレコントロール装置		
		ITV装置		
		通信装置		
ケーブル・配管類	パソコン応用装置	15	7	
	動力線			
	制御線			
	計装線			
	ラック			
	ダクト			
電線管				
通信線(光ケーブル)				

表3 耐用年数（建築設備）

大分類	中分類	小分類	標準耐用年数	適化法		
管 理 棟 処理場内の建物及び場外のポンプ場等は、すべて管理棟に準ずる。	給排水・衛生ガス設備	揚水ポンプ	15	15		
		電気温水器				
		給湯ボイラ				
		衛生器具				
		ガス設備				
		ガス給湯器				
		床排水ポンプ				
		給水管・水栓・排水管・ガス管				
		受水槽・高架水槽			40[15]	15
		空調・換気設備			温水ボイラ	15
	温風暖房器					
	ダクト					
	チラーユニット					
	冷凍機					
	ファンコイル					
	熱交換機					
	オイルポンプ					
	燃料タンク					
	膨張タンク					
	エアコン(含パッケージエアコン)					
冷却・循環ポンプ						
クーリングタワー						
ファン						
エアカーテン						
管 理 棟 処理場内の建物及び場外のポンプ場等は、すべて管理棟に準ずる。	電気設備	電灯分電盤	15	10		
		照明器具				
		アンブ	15(10)	10		
		スピーカ				
		交換機				
		電話器類				
		避雷針	15	10		
		接地端子類				
		動力制御盤				
		配線・配管類・配管器具				
	消火災害防止設備	受信機	8	8		
		感知器				
		スプリンクラ				
		防犯受信機				
		進入検知器				
		特殊消火装置				
		防火扉			18	8
	配線・配管類・配管器具	15	8			
	昇降機	エレベータ	17	17		
	可動間仕切り	アコーデオンカーテン	15	15		
スライディングドア						

注 []内は金属及び合成樹脂型

別紙4 改築計画の概要

別紙4-1 短期改築計画の範囲(案)²

【(仮称)西遠浄化センター】

(機械設備)

項目	大分類	中分類	小分類	機器名称	取得年度	改築方針	対策年度
1	付帯設備	ゲート設備	連絡ゲート	ポンプ井連絡ゲート	S61 (1986)	更新	H30
2	付帯設備	ゲート設備	流入ゲート	No.1-1初沈流入ゲート	S63 (1988)	更新	H32
3	付帯設備	ゲート設備	流入ゲート	No.1-2初沈流入ゲート	S63 (1988)	更新	H32
4	付帯設備	ゲート設備	流入ゲート	No.1-3初沈流入ゲート	S61 (1986)	更新	H32
5	付帯設備	ゲート設備	流入ゲート	No.1-4初沈流入ゲート	S61 (1986)	更新	H32
6	付帯設備	ゲート設備	流入ゲート	No.1-5初沈流入ゲート	H4 (1992)	更新	H32
7	付帯設備	ゲート設備	流入ゲート	No.1-6初沈流入ゲート	H4 (1992)	更新	H32
8	付帯設備	ゲート設備	流入ゲート	No.1-7初沈流入ゲート	H4 (1992)	更新	H32
9	付帯設備	ゲート設備	流入ゲート	No.1-8初沈流入ゲート	H4 (1992)	更新	H32
10	付帯設備	ゲート設備	可動堰	No.1-1分水可動堰	S63 (1988)	更新	H33
11	付帯設備	ゲート設備	可動堰	No.1-2分水可動堰	S61 (1986)	更新	H33
12	付帯設備	ゲート設備	可動堰	No.1-4分水可動堰	H4 (1992)	更新	H33
13	付帯設備	ゲート設備	可動堰	No.1分配可動堰	H11 (1999)	更新	H32
14	付帯設備	ゲート設備	可動堰	No.2分配可動堰	H11 (1999)	更新	H32
15	付帯設備	ゲート設備	可動堰	No.3分配可動堰	H11 (1999)	更新	H32
16	付帯設備	ゲート設備	可動堰	No.4分配可動堰	H11 (1999)	更新	H32
17	付帯設備	ゲート設備	可動堰	No.5分配可動堰	H11 (1999)	更新	H32
18	付帯設備	ゲート設備	可動堰	No.6分配可動堰	H11 (1999)	更新	H32
19	沈砂池設備	スクリーンかす設備	自動除塵機	No.1自動除塵機	H15 (2003)	長寿命化	H30
20	沈砂池設備	汚水沈砂設備	沈砂かき揚げ機	No.1沈砂掻揚機	H15 (2003)	長寿命化	H30
21	沈砂池設備	スクリーンかす設備	自動除塵機	No.2自動除塵機	H16 (2004)	長寿命化	H30
22	沈砂池設備	汚水沈砂設備	沈砂かき揚げ機	No.2沈砂掻揚機	H16 (2004)	長寿命化	H30
23	付帯設備	脱臭設備	ファン	脱臭ファン	S61 (1986)	更新	H31
24	付帯設備	脱臭設備	活性炭吸着装置	活性炭吸着塔	S61 (1986)	更新	H31
25	沈砂池設備	スクリーンかす設備	自動除塵機	No.3自動除塵機	H10 (1998)	長寿命化	H31
26	沈砂池設備	汚水沈砂設備	沈砂かき揚げ機	No.3沈砂掻揚機	H10 (1998)	長寿命化	H31
27	沈砂池設備	スクリーンかす設備	自動除塵機	No.4自動除塵機	H14 (2002)	長寿命化	H31
28	沈砂池設備	汚水沈砂設備	沈砂かき揚げ機	No.4沈砂掻揚機	H14 (2002)	長寿命化	H31
29	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体	No.2汚水ポンプ	S62 (1987)	長寿命化	H30
30	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体	No.3汚水ポンプ	S62 (1987)	長寿命化	H30
31	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	電動機	No.2汚水ポンプ電動機	S62 (1987)	長寿命化	H30
32	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	電動機	No.3汚水ポンプ電動機	S62 (1987)	長寿命化	H30
33	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体	No.4汚水ポンプ	H6 (1994)	長寿命化	H31
34	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体	No.5汚水ポンプ	H12 (2000)	長寿命化	H31
35	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	電動機	No.1汚水ポンプ電動機	S61 (1986)	長寿命化	H31
36	水処理設備	反応タワ設備	送風機本体	No.5送風機	H5 (1993)	長寿命化	H33
37	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	ベルトコンベヤ	1号焼却炉投入コンベヤNo.1	H6 (1994)	更新	H32
38	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融施設	焼却炉	1号ケーキ供給機	H7 (1995)	更新	H32
39	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融施設	焼却炉	1号焼却炉	H6 (1994)	長寿命化	H32
40	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融施設	熱交換器	1号No.1空気予熱器	H7 (1995)	更新	H32

² 別紙4-1に示す短期改築計画の範囲(案)は、現時点において、市が本事業を継続した場合に想定される改築計画の案であり、今後、更新する。

項目	大分類	中分類	小分類	機器名称	取得年度	改築方針	対策年度
41	汚泥処理設備	汚泥焼却・溶融施設	熱交換器	1号白煙防止器	H7 (1995)	更新	H32
42	汚泥処理設備	汚泥焼却・溶融施設	乾式電気集塵機	1号電気集塵機	H7 (1995)	長寿命化	H32
43	汚泥処理設備	汚泥焼却・溶融施設	フライトコンベヤ	1号灰搬送コンベヤNo.1	H7 (1995)	更新	H32
44	汚泥処理設備	汚泥焼却・溶融施設	フライトコンベヤ	1号灰搬送コンベヤNo.2	H7 (1995)	更新	H32
45	汚泥処理設備	汚泥焼却・溶融施設	フライトコンベヤ	1号灰搬送コンベヤNo.3	H7 (1995)	更新	H32
46	汚泥処理設備	汚泥焼却・溶融施設	排煙処理塔	1号苛性ソーダポンプNo.1	H7 (1995)	更新	H32
47	汚泥処理設備	汚泥焼却・溶融施設	排煙処理塔	1号苛性ソーダポンプNo.2	H7 (1995)	更新	H32
48	汚泥処理設備	汚泥焼却・溶融施設	空気圧縮機	1号コンプレッサーNo.1	H7 (1995)	更新	H32
49	汚泥処理設備	汚泥焼却・溶融施設	空気圧縮機	1号コンプレッサーNo.2	H7 (1995)	更新	H32
50	汚泥処理設備	汚泥焼却・溶融施設	空気圧縮機	1号空気槽	H7 (1995)	更新	H32
51	汚泥処理設備	汚泥焼却・溶融施設	空気圧縮機	1号除湿機	H7 (1995)	更新	H32
52	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	ベルトコンベヤ	し渣コンベヤ	1994	更新	H32
53	水処理設備	用水設備	ポンプ	No.2-1逆洗ポンプ	1995	更新	H33
54	水処理設備	用水設備	ポンプ	No.2-2逆洗ポンプ	1995	更新	H33
55	汚泥処理設備	汚泥焼却・溶融施設	脱水汚泥貯留装置	脱水ケーキ分配ホッパ	1998	更新	H33
56	水処理設備	最初沈殿池設備	汚泥かき寄せ機	No.1-3初沈汚泥掻寄せ機	1986	更新	H34
57	水処理設備	最初沈殿池設備	汚泥かき寄せ機	No.1-4初沈汚泥掻寄せ機	1986	更新	H34
58	水処理設備	最初沈殿池設備	汚泥ポンプ	No.1-1生汚泥ポンプ	1986	更新	H34
59	水処理設備	最初沈殿池設備	汚泥ポンプ	No.1-3生汚泥ポンプ	1986	更新	H34
60	水処理設備	最終沈殿池設備	汚泥かき寄せ機	No.1-3終沈汚泥掻寄せ機	1986	更新	H34
61	水処理設備	最終沈殿池設備	汚泥かき寄せ機	No.1-4終沈汚泥掻寄せ機	1986	更新	H34
62	水処理設備	最終沈殿池設備	返送汚泥ポンプ	No.1-1返送汚泥ポンプ	1986	更新	H34
63	水処理設備	最終沈殿池設備	返送汚泥ポンプ	No.1-2返送汚泥ポンプ	1986	更新	H34
64	水処理設備	最終沈殿池設備	余剰汚泥ポンプ	No.1-3余剰汚泥ポンプ	1986	更新	H34
65	水処理設備	最終沈殿池設備	余剰汚泥ポンプ	No.1-4余剰汚泥ポンプ	1986	更新	H34
66	水処理設備	用水設備	ポンプ	No.1-1処理水ポンプ	1996	更新	H34
67	水処理設備	消毒設備	薬品注入機	No.1-1次亜塩注入ポンプ	1986	更新	H34
68	水処理設備	消毒設備	薬品注入機	No.1-2次亜塩注入ポンプ	1986	更新	H34
69	水処理設備	用水設備	ポンプ	No.1-1逆洗ポンプ	1996	更新	H34
70	汚泥処理設備	汚泥濃縮設備	汚泥ポンプ	No.1濃縮汚泥引抜ポンプ	1999	更新	H34
71	汚泥処理設備	汚泥濃縮設備	汚泥ポンプ	No.2濃縮汚泥引抜ポンプ	1999	更新	H34
72	汚泥処理設備	汚泥貯留設備	機械式攪拌機	No.1汚泥貯留槽攪拌機	1986	更新	H34

(電気設備)

項目	大分類	中分類	小分類	機器名称	取得年度	改築方針	対策年度
73	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	(1系エアタン)サブリングポンプ現場操作盤	S63(1988)	更新	H33
74	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	(1系終沈)サブリングポンプ現場操作盤	S63(1988)	更新	H33
75	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	(初沈)サブリングポンプ現場操作盤	S63(1988)	更新	H33
76	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	No.1,2原水サブリングポンプ現場操作盤	H4(1992)	更新	H33
77	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	サブリングポンプ現場操作盤(終沈処理水)	S63(1988)	更新	H33
78	電気計装設備	負荷設備	コントロールセンタ	機械濃縮設備(1)コントロールセンタ	H6(1994)	更新	H32~33
79	電気計装設備	負荷設備	コントロールセンタ	機械濃縮設備(2)コントロールセンタ	H6(1994)	更新	H32~33
80	電気計装設備	負荷設備	コントロールセンタ	機械濃縮設備(3)コントロールセンタ	H6(1994)	更新	H32~33
81	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	濃縮生汚泥ポンプ現場操作盤	H6(1994)	更新	H32~33
82	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	濃縮余剰汚泥ポンプ現場操作盤	H6(1994)	更新	H32~33
83	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	余剰汚泥供給ポンプ現場操作盤	H6(1994)	更新	H32~33
84	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	機械濃縮設備(1)補助継電器	H6(1994)	更新	H32~33
85	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	機械濃縮設備(2)補助継電器	H6(1994)	更新	H32~33
86	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	機械濃縮設備(3)補助継電器	H6(1994)	更新	H32~33
87	電気計装設備	監視制御設備	計装計器盤	計装1	H6(1994)	更新	H32~33
88	電気計装設備	監視制御設備	計装計器盤	計装2	H6(1994)	更新	H32~33
89	電気計装設備	受変電設備	遮断器盤	No.1母線連絡(断路器)盤 No.1母線連絡(しゃ断器)盤	S61(1986)	更新	H30~31
90	電気計装設備	受変電設備	遮断器盤	No.2EVT盤 No.1動力変圧器き電盤	S61(1986)	更新	H30~31
91	電気計装設備	受変電設備	遮断器盤	No.2PT盤 No.2引込盤	S61(1986)	更新	H30~31
92	電気計装設備	受変電設備	遮断器盤	No.2汚水ポンプき電盤 予備(1)盤	S61(1986)	更新	H30~31
93	電気計装設備	受変電設備	遮断器盤	No.2母線連絡(しゃ断器)盤 照明変圧器き電盤	S61(1986)	更新	H30~31
94	電気計装設備	受変電設備	変圧器盤	No.1動力変圧器	S61(1986)	更新	H30~31
95	電気計装設備	受変電設備	変圧器盤	照明変圧器	S61(1986)	更新	H30~31
96	電気計装設備	受変電設備	低圧主幹盤	No.1動力主幹	S61(1986)	更新	H30~31
97	電気計装設備	受変電設備	低圧主幹盤	No.1動力変圧器二次	S61(1986)	更新	H30~31
98	電気計装設備	受変電設備	低圧主幹盤	No.2動力主幹	S61(1986)	更新	H30~31
99	電気計装設備	受変電設備	低圧主幹盤	照明主幹	S61(1986)	更新	H30~31
100	電気計装設備	受変電設備	低圧主幹盤	照明変圧器2次	S61(1986)	更新	H30~31
101	電気計装設備	制御電源及び計装用電源設備	蓄電池盤	蓄電池盤	H7(1995)	更新	H32~33
102	電気計装設備	制御電源及び計装用電源設備	充電器盤	直流電源盤	H7(1995)	更新	H32~33
103	電気計装設備	制御電源及び計装用電源設備	インバータ盤	CVCF	H7(1995)	更新	H32~33
104	電気計装設備	負荷設備	コントロールセンタ	1号汚泥供給設備コントロールセンタ	H7(1995)	更新	H32~33
105	電気計装設備	負荷設備	コントロールセンタ	1号焼却設備(1)コントロールセンタ	H7(1995)	更新	H32~33
106	電気計装設備	負荷設備	コントロールセンタ	1号焼却設備(2)コントロールセンタ	H7(1995)	更新	H32~33
107	電気計装設備	負荷設備	コントロールセンタ	1号熱回収・排ガス・排風設備コントロールセンタ	H7(1995)	更新	H32~33
108	電気計装設備	計測設備	温度計	1号流動空気温度	H7(1995)	更新	H32~33
109	電気計装設備	計測設備	濃度計	1号焼却CO ₂ ガス分析装置	H12(2000)	更新	H32~33
110	電気計装設備	計測設備	濃度計	2号焼却CO ₂ ガス分析装置	H11(1999)	更新	H32~33
111	電気計装設備	監視制御設備	プロセスコントローラ	1号焼却用コントローラ1~3	H7(1995)	更新	H32~33
112	電気計装設備	監視制御設備	プロセスコントローラ	汚泥焼却用用水設備プロセスコントローラ1,2	H19(2007)	更新	H32~33
113	電気計装設備	監視制御設備	プロセスコントローラ	受変電用インターフェース1	H7(1995)	更新	H32~33
114	電気計装設備	監視制御設備	プロセスコントローラ	受変電用インターフェース2	H7(1995)	更新	H32~33
115	電気計装設備	監視制御設備	プロセスコントローラ	受変電用コントローラ	H7(1995)	更新	H32~33
116	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	1号汚泥供給設備補助継電器1,2	H7(1995)	更新	H32~33
117	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	1号焼却設備(1)補助継電器1~3	H7(1995)	更新	H32~33
118	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	1号焼却設備(2)補助継電器1	H7(1995)	更新	H32~33
119	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	1号熱回収・排ガス・排風設備補助継電器1,2	H7(1995)	更新	H32~33
120	電気計装設備	監視制御設備	監視盤	1,2号焼却用ミニクラ操作卓	H7(1995)	更新	H32~33
121	電気計装設備	監視制御設備	CRT操作卓	1,3号機焼却用CRT操作卓1	H7(1995)	更新	H32~33
122	電気計装設備	監視制御設備	CRT操作卓	1,3号機焼却用CRT操作卓2	H7(1995)	更新	H32~33
123	電気計装設備	監視制御設備	CRT操作卓	濃縮・脱水用CRT操作卓	H8(1996)	更新	H32~33
124	電気計装設備	監視制御設備	監視コントローラ	1,2号焼却用ミクラコントローラ1,2	H7(1995)	更新	H32~33
125	電気計装設備	監視制御設備	パソコン応用装置	アナウンスメントプリンタ	H7(1995)	更新	H32~33
126	電気計装設備	監視制御設備	パソコン応用装置	ハードコピー卓	H7(1995)	更新	H32~33
127	電気計装設備	監視制御設備	パソコン応用装置	ロッキングプリンタ	H7(1995)	更新	H32~33

項目	大分類	中分類	小分類	機器名称	取得年度	改築方針	対策年度
128	電気計装設備	制御電源及び計装用電源設備	蓄電池(鉛)	蓄電池(BB01内)	2007	更新	H31
129	電気計装設備	制御電源及び計装用電源設備	蓄電池(鉛)	蓄電池(CB121内)	2002	更新	H31
130	電気計装設備	制御電源及び計装用電源設備	蓄電池(鉛)	蓄電池(CB122内)	2002	更新	H31
131	電気計装設備	負荷設備	高圧コンベクションスタータ盤	No.1ダミー装置盤_No.2ダミー装置盤	1986	更新	H31
132	電気計装設備	負荷設備	高圧コンベクションスタータ盤	No.3ダミー装置盤_No.4ダミー装置盤	1986	更新	H31
133	電気計装設備	負荷設備	コントロールセンタ	自家発補機(1)コントロールセンタ	1986	更新	H31
134	電気計装設備	計測設備	レベル計	No.2重油タンク油量計	2003	更新	H31
135	電気計装設備	計測設備	レベル計	燃料用重油タンク液位計	1996	更新	H31
136	電気計装設備	計測設備	レベル計	冷却水槽液位計	1998	更新	H31
137	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	No.1-1_2空気圧縮機現場操作盤	1986	更新	H31
138	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	No.1エンジン現場操作盤	1986	更新	H31
139	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	ダミー装置用圧力扇・排気ファン現場操作盤	1986	更新	H31
140	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	冷却水ポンプ・揚水ポンプ現場操作盤	1986	更新	H31
141	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	クーリングタワー現場操作盤	1986	更新	H31
142	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	中継端子盤	1986	更新	H31
143	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	補助継電器1盤	1986	更新	H31
144	電気計装設備	負荷設備	高圧コンベクションスタータ盤	汚水ポンプNo.1	1986	更新	H31
145	電気計装設備	負荷設備	高圧コンベクションスタータ盤	汚水ポンプNo.2	1988	更新	H31
146	電気計装設備	負荷設備	高圧コンベクションスタータ盤	汚水ポンプNo.3	1988	更新	H31
147	電気計装設備	負荷設備	コントロールセンタ	主ポンプ補機設備(1)コントロールセンタ	1986	更新	H31
148	電気計装設備	負荷設備	コントロールセンタ	沈砂池設備(1)コントロールセンタ	1986	更新	H31
149	電気計装設備	計測設備	流量計	ポンプ井排水ポンプ流量	1986	更新	H31
150	電気計装設備	計測設備	レベル計	No.1流入渠水位	1999	更新	H31
151	電気計装設備	計測設備	レベル計	No.1沈砂池水位	1986	更新	H31
152	電気計装設備	計測設備	レベル計	No.2ポンプ井水位計エアパージ、超音波(ES22)	1995	更新	H31
153	電気計装設備	計測設備	レベル計	No.2沈砂池水位	1988	更新	H31
154	電気計装設備	計測設備	レベル計	No.3沈砂池水位	1998	更新	H31
155	電気計装設備	計測設備	レベル計	No.4沈砂池水位	2002	更新	H31
156	電気計装設備	計測設備	レベル計	ポンプ井水位計エアパージ、超音波(ES02)	1986	更新	H31
157	電気計装設備	計測設備	温度計	気温	1986	更新	H31
158	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	No.1汚水ポンプ現場盤現場操作盤	1986	更新	H31
159	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	No.2汚水ポンプ現場盤現場操作盤	1988	更新	H31
160	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	No.3汚水ポンプ現場盤現場操作盤	1988	更新	H31
161	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	しき搬出コンベア現場操作盤(DS06)	1986	更新	H31
162	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	しき搬出コンベア現場操作盤(DS07)	1988	更新	H31
163	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	ドラフコンベア沈砂分離機沈砂搬出コンベア現場操作盤	1986	更新	H31
164	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	ホッパ重量計現場操作盤	1986	更新	H31
165	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	ポンプ井排水ポンプ現場操作盤	1986	更新	H31
166	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	ろ過水揚水ポンプ現場操作盤	1986	更新	H31
167	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	井水揚水ポンプ現場操作盤	1986	更新	H31
168	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	自動除塵機現場操作盤	1986	更新	H31
169	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	床排水ポンプ現場操作盤	1986	更新	H31
170	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	洗浄ポンプ現場操作盤	1986	更新	H31
171	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	沈砂掻揚機現場操作盤	1986	更新	H31
172	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	流入ゲート現場操作盤	1986	更新	H31
173	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	冷却水ポンプ現場操作盤	1986	更新	H31
174	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	ポンプ補助継電器_1~5	1986	更新	H31
175	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	沈砂池補助継電器_1~3	1986	更新	H31
176	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	沈砂池ポンプ中継端子	1986	更新	H31
177	電気計装設備	監視制御設備	計装計器盤	気象計器気象計器	1986	更新	H31
178	電気計装設備	監視制御設備	計装計器盤	沈砂池ポンプ工計変換器1	1986	更新	H31
179	電気計装設備	監視制御設備	計装計器盤	電力変換器	1986	更新	H31
180	電気計装設備	監視制御設備	パソコン応用装置	3.4系カラーハードコピー	2004	更新	H31
181	電気計装設備	監視制御設備	パソコン応用装置	瞬時電圧測定器	1995	更新	H31
182	電気計装設備	監視制御設備	パソコン応用装置	統括情報管理サーバー用プリンタ	2003	更新	H31

項目	大分類	中分類	小分類	機器名称	取得年度	改築方針	対策年度
183	電気計装設備	制御電源及び計装用電源設備	充電器盤	直流電源盤(QB01)	1995	更新	H31
184	電気計装設備	制御電源及び計装用電源設備	蓄電池(鉛)	蓄電池(QB01内)	1995	更新	H31
185	電気計装設備	負荷設備	コントロールセンタ	最終沈殿池設備(1-1.2系)コントロールセンタ(HC01~05)	1986	更新	H31
186	電気計装設備	負荷設備	コントロールセンタ	最終沈殿池設備(1-1.2系)コントロールセンタ(HC11~16)	1986	更新	H31
187	電気計装設備	負荷設備	コントロールセンタ	最終沈殿池設備(1-3.4系)コントロールセンタ	1992	更新	H31
188	電気計装設備	負荷設備	コントロールセンタ	最初沈殿池設備(1-1.2系)コントロールセンタ	1986	更新	H31
189	電気計装設備	負荷設備	コントロールセンタ	最初沈殿池設備(1-3.4系)コントロールセンタ	1992	更新	H31
190	電気計装設備	負荷設備	コントロールセンタ	用水(砂ろ過)設備コントロールセンタ(KC01~05)	1986	更新	H31
191	電気計装設備	負荷設備	動力制御盤	脱臭塔脱臭動力制御盤	1988	更新	H31
192	電気計装設備	計測設備	流量計	1系No.1曝気風量計	1989	更新	H31
193	電気計装設備	計測設備	流量計	1系No.2初沈水路曝気風量計	1996	更新	H31
194	電気計装設備	計測設備	流量計	1系No.2曝気風量計	1989	更新	H31
195	電気計装設備	計測設備	流量計	1系No.3曝気風量計	1989	更新	H31
196	電気計装設備	計測設備	流量計	1系No.4曝気風量計	1989	更新	H31
197	電気計装設備	計測設備	流量計	1系No.5曝気風量計	1996	更新	H31
198	電気計装設備	計測設備	流量計	1系No.6曝気風量計	1996	更新	H31
199	電気計装設備	計測設備	流量計	1系No.7曝気風量計	1992	更新	H31
200	電気計装設備	計測設備	流量計	1系No.8曝気風量計	1992	更新	H31
201	電気計装設備	計測設備	流量計	1系エアタン水路曝気風量計	1986	更新	H31
202	電気計装設備	計測設備	流量計	1系No.1初沈水路曝気風量計	1986	更新	H31
203	電気計装設備	計測設備	流量計	1系終沈水路曝気風量	1986	更新	H31
204	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1-1系分水可動堰現場操作盤	1986	更新	H31
205	電気計装設備	制御電源及び計装用電源設備	充電器盤	直流電源盤	1997	更新	H32
206	電気計装設備	監視制御設備	CRT操作卓	汚泥系CRT卓	1997	更新	H32
207	電気計装設備	制御電源及び計装用電源設備	蓄電池盤	蓄電池盤(QV13)	1997	更新	H32
208	電気計装設備	制御電源及び計装用電源設備	充電器盤	整流器盤(QV12)	1997	更新	H32
209	電気計装設備	制御電源及び計装用電源設備	インバータ盤	インバータ盤(QV11)	1997	更新	H32
210	電気計装設備	負荷設備	動力制御盤	薬液2次槽脱臭動力制御盤	1988	更新	H32
211	電気計装設備	計測設備	流量計	2系No.1曝気風量	1998	更新	H32
212	電気計装設備	計測設備	流量計	2系No.2曝気風量	1998	更新	H32
213	電気計装設備	計測設備	流量計	2系No.4曝気風量	1997	更新	H32
214	電気計装設備	計測設備	流量計	2系No.5曝気風量	1999	更新	H32
215	電気計装設備	計測設備	流量計	2系No.6曝気風量	1999	更新	H32
216	電気計装設備	計測設備	流量計	2系No.7曝気風量	2000	更新	H32
217	電気計装設備	計測設備	流量計	2系No.8曝気風量	2000	更新	H32
218	電気計装設備	計測設備	流量計	2系No.1初沈水路曝気風量	1997	更新	H32
219	電気計装設備	計測設備	流量計	2系No.1着水井曝気風量	1997	更新	H32
220	電気計装設備	計測設備	流量計	2系No.2初沈水路曝気風量	1999	更新	H32
221	電気計装設備	計測設備	流量計	2系No.2着水井曝気風量	1997	更新	H32
222	電気計装設備	計測設備	流量計	2系No.3曝気風量	1997	更新	H32
223	電気計装設備	計測設備	流量計	2系エアタン水路曝気風量	1997	更新	H32
224	電気計装設備	計測設備	流量計	2系終沈水路曝気風量	1997	更新	H32
225	電気計装設備	計測設備	流量計	3系着水井曝気風量	2004	更新	H32
226	電気計装設備	計測設備	流量計	No.3-1曝気風量	2004	更新	H32
227	電気計装設備	計測設備	流量計	No.3-2曝気風量	2004	更新	H32
228	電気計装設備	計測設備	流量計	3系汚水流入量	2004	更新	H32
229	電気計装設備	計測設備	流量計	No.3-1放流流量	2004	更新	H32
230	電気計装設備	計測設備	流量計	1号用水次垂注入ポンプ流量	1995	更新	H32
231	電気計装設備	計測設備	流量計	2号用水次垂注入ポンプ流量	1995	更新	H32
232	電気計装設備	計測設備	流量計	No.1-1次垂注入流量	1986	更新	H32
233	電気計装設備	計測設備	流量計	No.1-2次垂注入流量	2002	更新	H32
234	電気計装設備	計測設備	流量計	No.2-1次垂注入量計	1997	更新	H32
235	電気計装設備	計測設備	流量計	No.2-2次垂注入量計	1999	更新	H32
236	電気計装設備	計測設備	流量計	No.3-1.2次垂注入量	2004	更新	H32
237	電気計装設備	計測設備	流量計	1.2系生汚泥流量計	1986	更新	H32

項目	大分類	中分類	小分類	機器名称	取得年度	改築方針	対策年度
238	電気計装設備	計測設備	流量計	1系No.1返送汚泥流量	1988	更新	H32
239	電気計装設備	計測設備	流量計	1系No.2返送汚泥流量	1988	更新	H32
240	電気計装設備	計測設備	流量計	1系No.3返送汚泥流量	1986	更新	H32
241	電気計装設備	計測設備	流量計	3.4系生汚泥流量	2004	更新	H32
242	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	No.1スカム移送ポンプ現場操作盤	2000	更新	H32
243	電気計装設備	負荷設備	高圧コンベネーションスター盤	汚水ポンプNo.4	1995	更新	H33
244	電気計装設備	負荷設備	コントロールセンタ	主ポンプ補機設備(2)コントロールセンタ	1995	更新	H33
245	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	No.3.4水中攪拌機現場盤現場操作盤	1995	更新	H33
246	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	No.4汚水ポンプ現場盤現場操作盤	1995	更新	H33
247	電気計装設備	負荷設備	コントロールセンタ	用水(砂ろ過)設備コントロールセンタ(KC06~10)	1995	更新	H33
248	電気計装設備	計測設備	流量計	1系No.4返送汚泥流量	1986	更新	H33
249	電気計装設備	計測設備	流量計	1系No.7返送汚泥流量計	2005	更新	H33
250	電気計装設備	計測設備	流量計	1系No.8返送汚泥流量計	2005	更新	H33
251	電気計装設備	計測設備	流量計	1系余剰汚泥流量	1986	更新	H33
252	電気計装設備	計測設備	流量計	2系No.1返送汚泥流量	1998	更新	H33
253	電気計装設備	計測設備	流量計	2系No.2返送汚泥流量	1998	更新	H33
254	電気計装設備	計測設備	流量計	2系No.5返送汚泥流量	1999	更新	H33
255	電気計装設備	計測設備	流量計	2系No.6返送汚泥流量	1999	更新	H33
256	電気計装設備	計測設備	流量計	2系No.7返送汚泥流量	2000	更新	H33
257	電気計装設備	計測設備	流量計	2系No.8返送汚泥流量	2000	更新	H33
258	電気計装設備	計測設備	流量計	2系余剰汚泥流量	1997	更新	H33
259	電気計装設備	計測設備	流量計	3系余剰汚泥流量	2004	更新	H33
260	電気計装設備	計測設備	流量計	No.3-1返送汚泥流量	2004	更新	H33
261	電気計装設備	計測設備	流量計	No.3-2返送汚泥流量	2004	更新	H33
262	電気計装設備	計測設備	レベル計	3系処理水槽1水位	2004	更新	H33
263	電気計装設備	計測設備	レベル計	3系処理水槽2水位	2004	更新	H33
264	電気計装設備	計測設備	レベル計	No.1-1次垂貯留タンク液位	2004	更新	H33
265	電気計装設備	計測設備	レベル計	No.1-2次垂貯留タンク液位	2004	更新	H33
266	電気計装設備	計測設備	レベル計	No.1-3次垂貯留タンク液位	2005	更新	H33
267	電気計装設備	計測設備	レベル計	No.2-1次垂貯留タンク液位計	2005	更新	H33
268	電気計装設備	計測設備	レベル計	No.2-2次垂貯留タンク液位計	2005	更新	H33
269	電気計装設備	計測設備	レベル計	No.2-3次垂貯留タンク液位計	2005	更新	H33
270	電気計装設備	計測設備	レベル計	No.4次垂貯留タンク液位	2004	更新	H33
271	電気計装設備	計測設備	レベル計	No.5次垂貯留タンク液位	2004	更新	H33
272	電気計装設備	計測設備	温度計	3系反応タンク温度	2004	更新	H33
273	電気計装設備	計測設備	温度計	流入原水温度計	2004	更新	H33
274	電気計装設備	計測設備	pH計	3系反応タンクPH	2004	更新	H33
275	電気計装設備	計測設備	pH計	3系放流pH	2004	更新	H33
276	電気計装設備	計測設備	ORP計	1系No.7-1エアタンクORP	2004	更新	H33
277	電気計装設備	計測設備	ORP計	1系No.7-2エアタンクORP	2004	更新	H33
278	電気計装設備	計測設備	ORP計	No.3-1反応タンクORP	2004	更新	H33
279	電気計装設備	計測設備	ORP計	No.3-2反応タンクORP	2004	更新	H33
280	電気計装設備	計測設備	DO計	1系No.1DO	2004	更新	H33
281	電気計装設備	計測設備	DO計	1系No.3エアタンクDO	2004	更新	H33
282	電気計装設備	計測設備	DO計	1系No.7エアタンクDO	2004	更新	H33
283	電気計装設備	計測設備	DO計	No.3-1反応タンクDO	2004	更新	H33
284	電気計装設備	計測設備	DO計	No.3-2反応タンクDO	2004	更新	H33
285	電気計装設備	計測設備	濁度計	3系放流UV	2004	更新	H33
286	電気計装設備	計測設備	濃度計	次亜塩素酸ソーダ濃度計(1系)	1988	更新	H33
287	電気計装設備	計測設備	濃度計	次亜塩素酸ソーダ濃度計(2系)	1997	更新	H33
288	電気計装設備	計測設備	濃度計	1系No.1返送汚泥濃度	1988	更新	H33
289	電気計装設備	計測設備	濃度計	1系No.2返送汚泥濃度	2005	更新	H33
290	電気計装設備	計測設備	濃度計	1系余剰汚泥濃度	2004	更新	H33
291	電気計装設備	計測設備	濃度計	3.4系生汚泥濃度	2004	更新	H33
292	電気計装設備	計測設備	濃度計	No.2-1系返送汚泥濃度	1997	更新	H33

項目	大分類	中分類	小分類	機器名称	取得年度	改築方針	対策年度
293	電気計装設備	計測設備	濃度計	No.2-2系返送汚泥濃度	1999	更新	H33
294	電気計装設備	計測設備	濃度計	No.3-1返送汚泥濃度	2004	更新	H33
295	電気計装設備	計測設備	MLSS計	3系反応タンクMLSS	2004	更新	H33
296	電気計装設備	計測設備	界面計	3系最終沈殿池汚泥界面	2004	更新	H33
297	電気計装設備	計測設備	界面計	3系最初沈殿池汚泥界面	2004	更新	H33
298	電気計装設備	計測設備	塩素濃度計	3系放流CL計	2004	更新	H33
299	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	(エアタン)No.1-1床排水ポンプ現場操作盤現場操作盤	1986	更新	H33
300	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	(エアタン)No.1-2床排水ポンプ現場操作盤現場操作盤	1986	更新	H33
301	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	(エアタン)No.1-3床排水ポンプ現場操作盤現場操作盤	1986	更新	H33
302	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	(終沈)No.1-1スクム移送ポンプ現場操作盤現場操作盤	1986	更新	H33
303	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	(初沈)No.1-1スクム移送ポンプ現場操作盤現場操作盤	1986	更新	H33
304	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	(初沈)No.1-1床排水ポンプ現場操作盤現場操作盤	1986	更新	H33
305	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	(初沈)No.1-2床排水ポンプ現場操作盤現場操作盤	1986	更新	H33
306	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	(終沈)No.1-1床排水ポンプ現場操作盤現場操作盤	1986	更新	H33
307	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	(終沈)No.1-2床排水ポンプ現場操作盤現場操作盤	1986	更新	H33
308	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1-1系終沈スクムスキマ現場操作盤	1986	更新	H33
309	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1-1系終沈汚泥ポンプ現場操作盤現場操作盤	1986	更新	H33
310	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1-1系終沈汚泥掻寄せ機現場操作盤	1986	更新	H33
311	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1-1系初沈スクムスキマ現場操作盤	1986	更新	H33
312	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1-1系初沈汚泥掻寄せ機現場操作盤	1986	更新	H33
313	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1-1系生汚泥ポンプ現場操作盤現場操作盤	1986	更新	H33
314	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1-2系(2)終沈スクムスキマ現場操作盤	1995	更新	H33
315	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1-2系(2)初沈スクムスキマ現場操作盤	1995	更新	H33
316	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1-2系終沈スクムスキマ現場操作盤	1992	更新	H33
317	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1-2系終沈汚泥ポンプ現場操作盤現場操作盤	1992	更新	H33
318	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1-2系終沈汚泥掻寄せ機現場操作盤	1992	更新	H33
319	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1-2系初沈スクムスキマ現場操作盤	1992	更新	H33
320	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1-2系初沈汚泥掻寄せ機現場操作盤	1992	更新	H33
321	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1-2系生汚泥ポンプ現場操作盤現場操作盤	1992	更新	H33
322	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1-2系分水可動堰現場操作盤	1992	更新	H33
323	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1系エアタン水路曝気風量計盤	1986	更新	H33
324	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1系放流次亜注入ポンプ現場操作盤	1986	更新	H33
325	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1号用水次亜注入ポンプ現場操作盤	1986	更新	H33
326	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1系No.1_2曝気風量計盤	1995	更新	H33
327	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1系No.1初沈水路曝気風量計盤	1986	更新	H33
328	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1系No.1風量調節弁現場操作盤現場操作盤	1988	更新	H33
329	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1系No.2初沈水路曝気風量計盤	1995	更新	H33
330	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1系No.2風量調節弁現場操作盤現場操作盤	1992	更新	H33
331	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1系No.3_4曝気風量計盤	1995	更新	H33
332	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1系No.3返送汚泥流量計盤現場操作盤	1986	更新	H33
333	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1系No.4返送汚泥流量計盤現場操作盤	1986	更新	H33
334	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1系No.5_6曝気風量計盤	1995	更新	H33
335	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1系No.5_6返送汚泥流量計盤	1995	更新	H33
336	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1系No.7_8曝気風量計盤	1995	更新	H33
337	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1系No.7_8返送汚泥流量計盤	1992	更新	H33
338	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1系終沈水路曝気風量計盤	1986	更新	H33
339	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	2号用水次亜注入ポンプ現場操作盤	1995	更新	H33
340	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	2系No.27リアタン床排水ポンプ現場操作盤	1995	更新	H33
341	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	No.1_2水中攪拌機現場操作盤	1992	更新	H33
342	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	No.1-1床排水ポンプ現場操作盤現場操作盤	1986	更新	H33
343	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	No.1-3_4No.2-1_2原水ポンプ現場操作盤現場操作盤	1993	更新	H33
344	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	No.1a~4a消泡水弁現場操作盤	1993	更新	H33
345	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	No.1b~4b消泡水弁現場操作盤	1993	更新	H33
346	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	No.1ハイバスター現場操作盤	1992	更新	H33
347	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	No.5a~8a消泡水弁現場操作盤	1993	更新	H33

項目	大分類	中分類	小分類	機器名称	取得年度	改築方針	対策年度
348	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	No.5b～8b消泡水弁現場操作盤	1993	更新	H33
349	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	エアタンNo.1-4床排水ポンプ現場操作盤現場操作盤	1992	更新	H33
350	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	エアタンNo.1-5床排水ポンプ現場操作盤現場操作盤	1992	更新	H33
351	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	エアタンNo.1-6床排水ポンプ現場操作盤現場操作盤	1992	更新	H33
352	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	ブリエタンNo.1-3床排水ポンプ現場操作盤現場操作盤	1992	更新	H33
353	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	終沈No.1-3床排水ポンプ現場操作盤現場操作盤	1992	更新	H33
354	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	終沈No.1-4床排水ポンプ現場操作盤現場操作盤	1992	更新	H33
355	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	処理水サンプリングポンプ	1986	更新	H33
356	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	処理水ポンプ現場操作盤	1986	更新	H33
357	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	初沈No.1-3床排水ポンプ現場操作盤現場操作盤	1992	更新	H33
358	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	初沈No.1-4床排水ポンプ現場操作盤現場操作盤	1992	更新	H33
359	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	床排水ポンプ現場操作盤	1986	更新	H33
360	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	生汚泥ポンプ盤(初期)現場操作盤	1989	更新	H33
361	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	沈砂池サンプリングポンプ	1986	更新	H33
362	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	返送汚泥流量計盤現場操作盤(GS26)	1988	更新	H33
363	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	返送汚泥流量計盤現場操作盤(GS27)	1988	更新	H33
364	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	薬液二次槽脱臭操作盤	1988	更新	H33
365	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	1系終沈補助継電器_1～7盤	1985	更新	H33
366	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	1系終沈用水補助継電器盤	1986	更新	H33
367	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	1系初沈補助継電器盤_1～3	1985	更新	H33
368	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	1系初沈補助継電器盤_4～7	1987	更新	H33
369	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	用水補助継電器_1～3盤	1985	更新	H33
370	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	1系終沈中継端子盤	1986	更新	H33
371	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	1系初沈中継端子盤	1986	更新	H33
372	電気計装設備	監視制御設備	補助リレー盤	中継端子盤	1995	更新	H33
373	電気計装設備	負荷設備	高圧コンベクションスタータ盤	No.1送風機盤	1986	更新	H33
374	電気計装設備	負荷設備	高圧コンベクションスタータ盤	No.2送風機盤	1986	更新	H33
375	電気計装設備	負荷設備	高圧コンベクションスタータ盤	No.5送風機盤	1993	更新	H33
376	電気計装設備	計測設備	流量計	No.1送風機吸込風量	1986	更新	H33
377	電気計装設備	受変電設備	遮断器盤	GPT盤_予備盤	1986	更新	H34
378	電気計装設備	受変電設備	遮断器盤	特高2次き電2盤_特高2次き電1盤	1986	更新	H34
379	電気計装設備	受変電設備	変圧器盤	動力変圧器盤	1986	更新	H34
380	電気計装設備	受変電設備	低圧主幹盤	切換盤	1986	更新	H34
381	電気計装設備	受変電設備	低圧主幹盤	動力主幹盤	1986	更新	H34
382	電気計装設備	自家発電設備	発電機	No.1発電機	1986	更新	H34
383	電気計装設備	自家発電設備	原動機	No.1ディーゼル機関	1986	更新	H34
384	電気計装設備	自家発電設備	冷却塔	減圧水槽	1986	更新	H34
385	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	濃縮汚泥混合槽攪拌機現場操作盤	1994	更新	H34

(建築機械設備)

項目	大分類	中分類	小分類	機器名称	取得年度	改築方針	対策年度
386	管理棟	消火災害防止設備	配線・配管類・配管器具	屋内消火栓箱	S59 (1984)	更新	H33
387	管理棟	消火災害防止設備	配線・配管類・配管器具	屋内消火栓箱	S59 (1984)	更新	H33
388	管理棟	消火災害防止設備	配線・配管類・配管器具	屋内消火栓箱	S59 (1984)	更新	H33
389	管理棟	消火災害防止設備	配線・配管類・配管器具	屋内消火栓箱	S59 (1984)	更新	H33
390	管理棟	消火災害防止設備	配線・配管類・配管器具	屋内消火栓箱1	S59 (1984)	更新	H33
391	管理棟	消火災害防止設備	配線・配管類・配管器具	屋内消火栓箱2	S59 (1984)	更新	H33
392	管理棟	給排水・衛生・ガス設備	揚水ポンプ	排水ポンプ	H8 (1996)	更新	H33
393	管理棟	消火災害防止設備	特殊消火装置	CO2設備	H8 (1996)	更新	H33
394	管理棟	消火災害防止設備	特殊消火装置	CO2設備	H8 (1996)	更新	H33
395	管理棟	給排水・衛生・ガス設備	揚水ポンプ	P-7 消火ポンプ	S61 (1986)	更新	H33
396	管理棟	消火災害防止設備	配線・配管類・配管器具	屋内消火栓箱	S61 (1986)	更新	H33
397	管理棟	消火災害防止設備	配線・配管類・配管器具	屋内消火栓箱	S61 (1986)	更新	H33
398	管理棟	消火災害防止設備	配線・配管類・配管器具	屋内消火栓箱	S61 (1986)	更新	H33
399	管理棟	消火災害防止設備	配線・配管類・配管器具	屋内消火栓箱	S61 (1986)	更新	H33
400	管理棟	消火災害防止設備	配線・配管類・配管器具	送水口	S61 (1986)	更新	H33
401	管理棟	消火災害防止設備	配線・配管類・配管器具	FD	S60 (1985)	更新	H33
402	管理棟	消火災害防止設備	配線・配管類・配管器具	SFD	S60 (1985)	更新	H33
403	管理棟	消火災害防止設備	配線・配管類・配管器具	屋内消火栓箱	S60 (1985)	更新	H33
404	管理棟	消火災害防止設備	配線・配管類・配管器具	屋内消火栓箱1	S60 (1985)	更新	H33
405	管理棟	消火災害防止設備	配線・配管類・配管器具	屋内消火栓箱2	S60 (1985)	更新	H33
406	管理棟	消火災害防止設備	配線・配管類・配管器具	屋内消火栓箱	S60 (1985)	更新	H33
407	管理棟	消火災害防止設備	配線・配管類・配管器具	屋内消火栓箱	S60 (1985)	更新	H33
408	管理棟	消火災害防止設備	配線・配管類・配管器具	屋内消火栓箱	S60 (1985)	更新	H33
409	管理棟	消火災害防止設備	特殊消火装置	ハロン設備	S60 (1985)	更新	H33
410	管理棟	消火災害防止設備	特殊消火装置	ハロン設備	S60 (1985)	更新	H33

(建築電気設備)

項目	大分類	中分類	小分類	機器名称	取得年度	改築方針	対策年度
411	管理棟	消火災害防止設備	受信機	受信機	H5 (1993)	更新	H33
412	管理棟	電気設備	電灯分電盤	電灯分電盤 電動昇降装置盤	H5 (1993)	更新	H33
413	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	S61 (1986)	更新	H33
414	管理棟	消火災害防止設備	感知器	総合盤	S61 (1986)	更新	H33
415	管理棟	電気設備	電灯分電盤	電灯分電盤 2L-A	S61 (1986)	更新	H33
416	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	S61 (1986)	更新	H33
417	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	S61 (1986)	更新	H33
418	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 P-K2A	S61 (1986)	更新	H33
419	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	S61 (1986)	更新	H33
420	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	S61 (1986)	更新	H33
421	管理棟	電気設備	アンプ	拡声AMP	H9 (1997)	更新	H33
422	管理棟	電気設備	アンプ	拡声AMP	S61 (1986)	更新	H33
423	管理棟	消火災害防止設備	受信機	受信機	S61 (1986)	更新	H33
424	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 監視盤	S61 (1986)	更新	H33
425	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 監視盤	S61 (1986)	更新	H33
426	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 継電器盤	S61 (1986)	更新	H33
427	管理棟	電気設備	電灯分電盤	電灯分電盤 調光盤	S61 (1986)	更新	H33
428	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 P-K2B	S61 (1986)	更新	H33
429	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	S61 (1986)	更新	H33
430	管理棟	消火災害防止設備	感知器	総合盤	S61 (1986)	更新	H33
431	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 P-K1	S61 (1986)	更新	H33
432	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	S61 (1986)	更新	H33
433	管理棟	電気設備	電灯分電盤	電灯分電盤 1L-A-4	S61 (1986)	更新	H33
434	管理棟	電気設備	電灯分電盤	電灯分電盤 S-2	S61 (1986)	更新	H33
435	管理棟	電気設備	電灯分電盤	電灯分電盤 S-3	S61 (1986)	更新	H33
436	管理棟	電気設備	電灯分電盤	電灯分電盤 S-1	S61 (1986)	更新	H33
437	管理棟	電気設備	電灯分電盤	電灯分電盤 1L-A-3	S61 (1986)	更新	H33
438	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 排風機操作盤	S61 (1986)	更新	H33
439	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 排風機操作盤	S61 (1986)	更新	H33
440	管理棟	電気設備	電灯分電盤	電灯分電盤 1L-A-2	S61 (1986)	更新	H33
441	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 スクラバー操作盤	S61 (1986)	更新	H33
442	管理棟	電気設備	電灯分電盤	電灯分電盤 1L-A-1	S61 (1986)	更新	H33
443	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 空調機盤	S61 (1986)	更新	H33
444	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	S61 (1986)	更新	H33
445	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	S61 (1986)	更新	H33
446	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	S61 (1986)	更新	H33
447	管理棟	消火災害防止設備	感知器	総合盤	S61 (1986)	更新	H33
448	管理棟	電気設備	電灯分電盤	電灯分電盤 B1L-A	S61 (1986)	更新	H33
449	管理棟	電気設備	電灯分電盤	電灯分電盤 トランス盤	S61 (1986)	更新	H33
450	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 現場操作盤	S61 (1986)	更新	H33
451	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 現場操作盤	S61 (1986)	更新	H33
452	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 現場操作盤	S61 (1986)	更新	H33
453	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	S61 (1986)	更新	H33
454	管理棟	電気設備	電灯分電盤	主幹盤 P-LM-1、本館動力主幹	S61 (1986)	更新	H33
455	管理棟	電気設備	電灯分電盤	主幹盤 本館動力照明主幹	S61 (1986)	更新	H33
456	管理棟	電気設備	電灯分電盤	主幹盤 照明主幹	S61 (1986)	更新	H33
457	管理棟	電気設備	電灯分電盤	主幹盤 電源中継端子	S61 (1986)	更新	H33
458	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 P-KB1-1	S61 (1986)	更新	H33
459	管理棟	消火災害防止設備	感知器	総合盤	S61 (1986)	更新	H33
460	管理棟	電気設備	電灯分電盤	電灯分電盤 外灯盤	S61 (1986)	更新	H33
461	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 P-KR	S61 (1986)	更新	H33
462	管理棟	電気設備	電灯分電盤	電灯分電盤 1L-A	S61 (1986)	更新	H33
463	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	S60 (1985)	更新	H33
464	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 P-LM-2	S60 (1985)	更新	H33
465	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 P-LM-2	S60 (1985)	更新	H33
466	管理棟	電気設備	電灯分電盤	電灯分電盤 電動昇降装置盤	S60 (1985)	更新	H33
467	管理棟	電気設備	電灯分電盤	電灯分電盤 シャッター操作盤	S60 (1985)	更新	H33
468	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 S-5	S60 (1985)	更新	H33
469	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 P-P3	S60 (1985)	更新	H33
470	管理棟	電気設備	動力制御盤	動力制御盤 P-P3	S60 (1985)	更新	H33
471	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	S60 (1985)	更新	H33

【(仮称) 浜名中継ポンプ場】

(機械設備)

項目	大分類	中分類	小分類	機器名称	取得年度	改築方針	工事年度
1	水処理設備	用水設備	自動給水装置	自動給水装置	1996 (H8)	更新	H31

【(仮称) 阿蔵中継ポンプ場】

(機械設備)

項目	大分類	中分類	小分類	機器名称	取得年度	改築方針	工事年度
1	沈砂池設備	スクリーンかす設備	自動除塵機	自動除塵機	2000 (H12)	長寿命化	H31
2	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	水中攪拌機	水中ミキサ-	2000 (H12)	更新	H31

(建築電気設備)

項目	大分類	中分類	小分類	機器名称	取得年度	改築方針	対策年度
3	管理棟	消火災害防止設備	感知器	総合盤	H8 (1996)	更新	H32
4	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	H8 (1996)	更新	H32
5	管理棟	消火災害防止設備	感知器	総合盤	H8 (1996)	更新	H32
6	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	H8 (1996)	更新	H32
7	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	H8 (1996)	更新	H32
8	管理棟	消火災害防止設備	感知器	総合盤	H8 (1996)	更新	H32
9	管理棟	消火災害防止設備	感知器	総合盤	H8 (1996)	更新	H32
10	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	H8 (1996)	更新	H32
11	管理棟	消火災害防止設備	感知器	総合盤	H8 (1996)	更新	H32
12	管理棟	消火災害防止設備	受信機	火災受信盤	H8 (1996)	更新	H32
13	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	H8 (1996)	更新	H32
14	管理棟	消火災害防止設備	感知器	総合盤	H8 (1996)	更新	H32
15	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	H8 (1996)	更新	H32
16	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	H8 (1996)	更新	H32
17	管理棟	消火災害防止設備	感知器	感知器	H8 (1996)	更新	H32
18	管理棟	消火災害防止設備	感知器	総合盤	H8 (1996)	更新	H32
19	管理棟	消火災害防止設備	感知器	ベル	H8 (1996)	更新	H32

なお、(仮称)西遠浄化センターの焼却炉設備において、1号炉(もしくは2号炉)を平成34~36年度で改築する計画である。現時点において、市が事業を継続することを前提に想定する計画であり、応募者及び運営権者の提案を拘束するものではない。

項目	大分類	中分類	小分類	機器名称	取得年度	改築方針	対策年度
1	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	ベルトコンベヤ	1号ケーキ搬送コンベヤNo.1	1994	更新	H34~36
2	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	ベルトコンベヤ	1号ケーキ搬送コンベヤNo.2	1994	更新	H34~36
3	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	ベルトコンベヤ	1号ケーキ搬送コンベヤNo.3	1994	更新	H34~36
4	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	脱水汚泥貯留装置	1号ケーキホツバ	1994	更新	H34~36
5	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	ベルトコンベヤ	1号焼却炉投入コンベヤNo.1	1994	更新	H34~36
6	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	ベルトコンベヤ	1号焼却炉投入コンベヤNo.2	1994	更新	H34~36
7	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	脱水汚泥移送ポンプ	1号焼却炉ケーキ投入ポンプNo.1	1994	更新	H34~36
8	汚泥処理設備	汚泥脱水設備	脱水汚泥移送ポンプ	1号焼却炉ケーキ投入ポンプNo.2	1994	更新	H34~36
9	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	脱水汚泥貯留装置	1号ケーキ搬出ホツバ	1994	更新	H34~36
10	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	焼却炉	1号パツファ付ケーキ供給機	2000	更新	H34~36
11	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	焼却炉	1号ケーキ供給機	1995	更新	H34~36
12	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	焼却炉	1号焼却炉	1994	更新	H34~36
13	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	焼却炉	1号硅砂ホツバ	1995	更新	H34~36
14	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	熱交換器	1号No.1空気予熱器	1995	更新	H34~36
15	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	熱交換器	1号No.2空気予熱器	1995	更新	H34~36
16	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	熱交換器	1号白煙防止器	1995	更新	H34~36
17	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	熱交換器	1号空気冷却器	1995	更新	H34~36
18	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	乾式電気集塵機	1号電気集塵機	1995	更新	H34~36
19	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	フライトコンベヤ	1号灰搬送コンベヤNo.1	1995	更新	H34~36
20	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	フライトコンベヤ	1号灰搬送コンベヤNo.2	1995	更新	H34~36
21	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	フライトコンベヤ	1号灰搬送コンベヤNo.3	1995	更新	H34~36
22	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	灰・砂ホツバ	1号灰ホツバ	1995	更新	H34~36
23	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	灰搬出機	1号灰加湿器	1995	更新	H34~36
24	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	排煙処理塔	1号排煙処理塔	1995	更新	H34~36
25	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	送風機	1号流動空気ブロウ	1995	更新	H34~36
26	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	送風機	1号バーナブロウ	1995	更新	H34~36
27	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	送風機	1号誘引ファン	1995	更新	H34~36
28	汚泥処理設備	汚泥焼却・熔融設備	送風機	1号白防空気ブロウ	1995	更新	H34~36
29	電気計装設備	受変電設備	遮断器盤	No.1PT盤No.1引込盤	1995	更新	H34~36
30	電気計装設備	受変電設備	遮断器盤	No.1動力変圧器一次盤 照明変圧器一次盤	1995	更新	H34~36
31	電気計装設備	受変電設備	遮断器盤	No.2PT盤No.2引込盤	1996	更新	H34~36
32	電気計装設備	受変電設備	遮断器盤	No.2動力変圧器一次盤 B系用水設備(2)盤	1998	更新	H34~36
33	電気計装設備	受変電設備	遮断器盤	空母線連絡盤	1996	更新	H34~36
34	電気計装設備	受変電設備	変圧器盤	No.1動力変圧器盤	1995	更新	H34~36
35	電気計装設備	受変電設備	変圧器盤	No.2動力変圧器盤	1998	更新	H34~36
36	電気計装設備	受変電設備	変圧器盤	照明変圧器盤	1995	更新	H34~36
37	電気計装設備	受変電設備	変圧器盤	200V動力変圧器盤	1995	更新	H34~36
38	電気計装設備	受変電設備	低圧主幹盤	No.1動力主幹盤	1995	更新	H34~36
39	電気計装設備	受変電設備	低圧主幹盤	No.2動力主幹盤	1998	更新	H34~36
40	電気計装設備	受変電設備	低圧主幹盤	No.2動力変圧器二次盤	1998	更新	H34~36
41	電気計装設備	受変電設備	低圧主幹盤	出力分岐盤	1995	更新	H34~36
42	電気計装設備	受変電設備	低圧主幹盤	照明主幹盤	1995	更新	H34~36
43	電気計装設備	受変電設備	低圧主幹盤	低圧フィード連絡盤No.1動力変圧器二次盤	1995	更新	H34~36
44	電気計装設備	受変電設備	低圧主幹盤	電源分岐盤	1995	更新	H34~36
45	電気計装設備	負荷設備	回転数制御装置	1号ケーキホツバ定量フィードNo.1 2VVVF盤	1995	更新	H34~36
46	電気計装設備	負荷設備	回転数制御装置	1号灰ホツパロータリバルブVVVF盤	1995	更新	H34~36
47	電気計装設備	負荷設備	回転数制御装置	1号焼却炉ケーキ投入ポンプNo.1 2VVVF盤	1995	更新	H34~36
48	電気計装設備	計測設備	流量計	1号焼却処理水使用量	1995	更新	H34~36
49	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1号コンプレッサ現場操作盤	1995	更新	H34~36
50	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1号ブロウ現場操作盤	1995	更新	H34~36
51	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1号給水ポンプ現場操作盤	1995	更新	H34~36
52	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1号排水ポンプ現場操作盤	1995	更新	H34~36

項目	大分類	中分類	小分類	機器名称	取得年度	改築方針	対策年度
53	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	床排水ポンプ現場操作盤	1995	更新	H34～36
54	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	排水槽攪拌機現場操作盤	1995	更新	H34～36
55	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1号圧送先切換弁現場操作盤	1998	更新	H34～36
56	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1号ケイ砂ホバ現場操作盤	1995	更新	H34～36
57	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1号ケキ供給現場操作盤	1995	更新	H34～36
58	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1号ケキ投入現場操作盤	1995	更新	H34～36
59	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1号ケキ搬出ホバ現場操作盤	1995	更新	H34～36
60	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1号ケキ搬送コンベア現場操作盤	1995	更新	H34～36
61	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1号サイクロン二重ダンプ現場操作盤	1995	更新	H34～36
62	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1号灰加湿機現場操作盤	1995	更新	H34～36
63	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1号灰搬出一括現場操作盤	1995	更新	H34～36
64	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1号灰搬送コンベアNo.1.2現場操作盤	1995	更新	H34～36
65	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1号灰搬送コンベアNo.3現場操作盤	1995	更新	H34～36
66	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1号燃料ポンプ現場操作盤	1995	更新	H34～36
67	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	1号排煙処理現場操作盤	1995	更新	H34～36
68	電気計装設備	監視制御設備	計装計器盤	1号焼却用計装	1995	更新	H34～36
69	電気計装設備	監視制御設備	計装計器盤	1号焼却用計装変換器1	1995	更新	H34～36
70	電気計装設備	監視制御設備	計装計器盤	1号焼却用計装変換器2	1995	更新	H34～36
71	電気計装設備	監視制御設備	監視盤	焼却受変電用ミクラ操作卓	1995	更新	H34～36

別紙 4-2 年度別改築事業費（案）

期間	年度別事業費
平成 30 年度(2018 年度)	
平成 31 年度(2019 年度)	
平成 32 年度(2020 年度)	
平成 33 年度(2021 年度)	
平成 34 年度(2022 年度)	
平成 35 年度(2023 年度)	
平成 36 年度(2024 年度)	
平成 37 年度(2025 年度)	
平成 38 年度(2026 年度)	
平成 39 年度(2027 年度)	
平成 40 年度(2028 年度)	
平成 41 年度(2029 年度)	
平成 42 年度(2030 年度)	
平成 43 年度(2031 年度)	
平成 44 年度(2032 年度)	
平成 45 年度(2033 年度)	
平成 46 年度(2034 年度)	
平成 47 年度(2035 年度)	
平成 48 年度(2036 年度)	
平成 49 年度(2037 年度)	

期間	事業費
平成 30 年度(2018 年度)～平成 34 年度(2022 年度)	
平成 35 年度(2023 年度)～平成 39 年度(2027 年度)	
平成 40 年度(2028 年度)～平成 44 年度(2032 年度)	
平成 45 年度(2033 年度)～平成 49 年度(2037 年度)	
合計	

※ 年度別改築事業費については、本書を更新した際に公表する予定である。

別紙5 流入水量及び発生汚泥量の予測

(1) 流入水量予測

(仮称) 西遠浄化センターの流入水量は、表1、図1に示すとおりである。

表1 (仮称) 西遠浄化センター流入水量予測

年度	日平均	日最大	備考
	m3/日	m3/日	
H16	107,115		実績 ↓
H17	119,745		
H18	128,545		
H19	132,218		
H20	131,481		
H21	133,201		
H22	134,669		
H23	135,777		
H24	135,659		
H25	137,878	168,682	
H26	139,550	170,300	予測 ↓
H27	140,475	171,400	
H28	141,145	172,200	
H29	141,806	173,000	
H30	142,474	173,800	
H31	143,155	174,600	
H32	143,830	175,500	
H33	144,294	176,000	
H34	144,761	176,600	
H35	145,223	177,200	
H36	145,715	177,800	
H37	146,004	178,100	
H38	145,743	177,800	
H39	145,479	177,500	
H40	145,214	177,200	
H41	144,951	176,800	
H42	144,690	176,500	
H43	144,316	176,100	
H44	143,944	175,600	
H45	143,564	175,100	
H46	143,190	174,700	
H47	142,816	174,200	
H48	142,267	173,600	
H49	141,709	172,900	
H50	141,156	172,200	
H51	140,601	171,500	
H52	140,047	170,900	
H53	139,416	170,100	
H54	138,783	169,300	
H55	138,149	168,500	

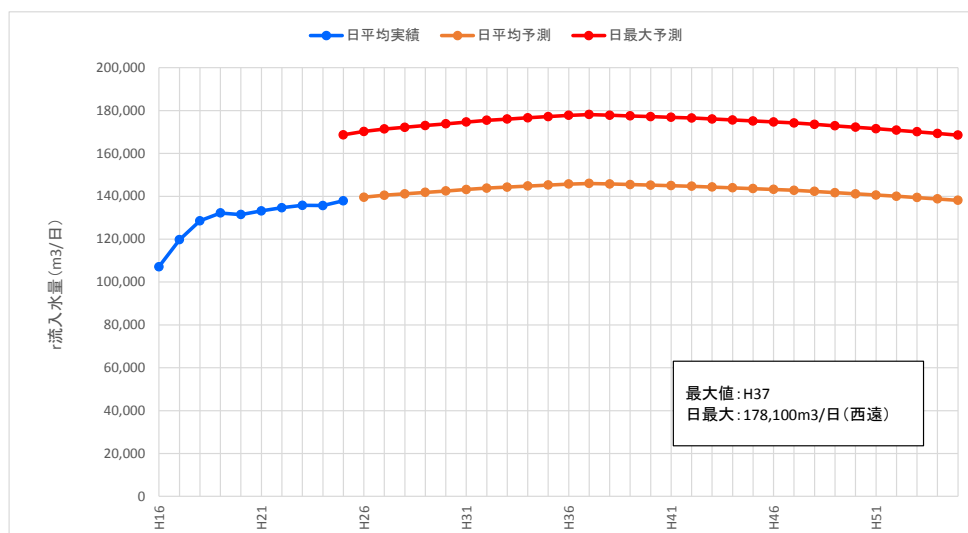


図1 (仮称) 西遠浄化センター流入水量予測

(2) 発生汚泥量予測

(仮称) 西遠浄化センターの発生汚泥量(初沈汚泥+余剰汚泥)は、表2、図2に示すとおりである。実績が多いのは、濃縮、脱水の回収率が低いためと考えられる。

表2 (仮称) 西遠浄化センター発生汚泥量予測(日平均)

年度	発生汚泥量 (初沈汚泥+余剰汚泥)		備考
	m3/日	t-DS/日	
H16	2,908.3	23.5	実績 ↓
H17	3,549.8	30.2	
H18	3,802.2	32.5	
H19	3,831.3	28.7	
H20	3,817.2	33.6	
H21	4,436.4	35.9	
H22	4,752.9	35.8	
H23	4,922.0	41.4	
H24	6,284.5	44.7	
H25	5,822.9	37.0	
H26	3,442.3	25.1	予測 ↓
H27	3,464.7	25.1	
H28	3,481.3	25.3	
H29	3,497.5	25.4	
H30	3,514.0	25.6	
H31	3,530.1	25.6	
H32	3,547.2	25.8	
H33	3,557.5	25.8	
H34	3,569.4	26.0	
H35	3,579.7	26.0	
H36	3,591.4	26.0	
H37	3,598.7	26.2	
H38	3,590.8	26.0	
H39	3,584.1	26.0	
H40	3,577.4	26.0	
H41	3,569.5	26.0	
H42	3,563.2	25.9	
H43	3,554.1	25.8	
H44	3,544.7	25.8	
H45	3,534.2	25.7	
H46	3,525.2	25.6	
H47	3,514.7	25.6	
H48	3,501.5	25.5	
H49	3,486.6	25.3	
H50	3,473.5	25.3	
H51	3,458.9	25.1	
H52	3,445.7	25.1	
H53	3,429.5	24.9	
H54	3,413.5	24.8	
H55	3,397.3	24.7	

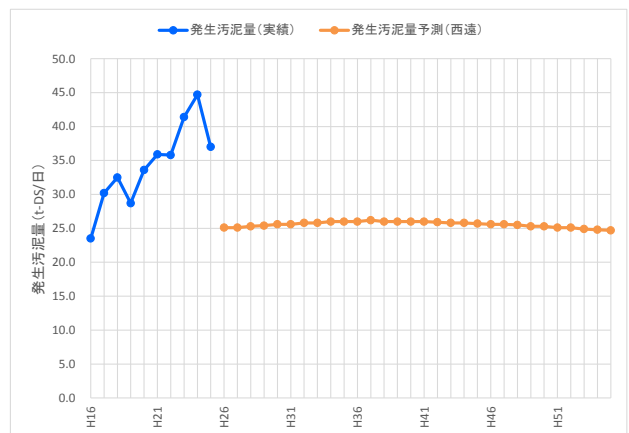
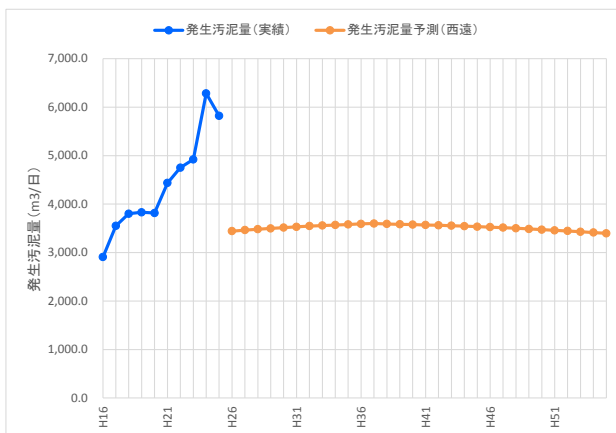


図2 (仮称) 西遠浄化センター発生汚泥量予測

別紙6 設計条件

項目			算定数		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	全体
流入水量	西遠日最大	m3/日	1		170,251	171,380	172,197	173,003	173,818	174,649	175,473	176,039	176,608	177,172	177,772	178,125	177,806	177,484	177,161	176,840	176,522	176,066	175,612	175,148	174,692	174,236	173,566	172,885	172,210	171,533	170,857	170,088	169,315	168,542	
	日最大	m3/日	2		170,251	171,380	172,197	173,003	173,818	174,649	175,473	176,039	176,608	177,172	177,772	178,125	177,806	177,484	177,161	176,840	176,522	176,066	175,612	175,148	174,692	174,236	173,566	172,885	172,210	171,533	170,857	170,088	169,315	168,542	380,235
	時間最大	m3/日			262,187	263,925	265,183	266,425	267,680	268,959	270,228	271,100	271,976	272,845	273,769	274,313	273,821	273,325	272,828	272,334	271,844	271,142	270,442	269,728	269,026	268,323	267,292	266,243	265,203	264,161	263,120	261,936	260,745	259,555	585,562
SS	流入水	mg/l	4		180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
	初沈除去率		5		0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
	二次処理除去率		6		0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	
	初沈流出水	mg/l	7	=[4]×(1-[5])	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
	二次処理流出水	mg/l	8	=[7]×(1-[6])	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
含水率	初沈汚泥		9		0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985	0.985		
	余剰汚泥		10		0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992	0.992		
	重力濃縮汚泥		11		0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	
	機械濃縮汚泥		12		0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	
	脱水ケーキ		13		0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	0.76	
回収率	重力濃縮汚泥		14		0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80		
	機械濃縮汚泥		15		0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90		
	脱水ケーキ		16		0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95		
	焼却灰		17		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
初沈汚泥	固形物量	t/d	18	=[2]×([4]-[7])×10 ⁻⁶	15.3	15.4	15.5	15.6	15.6	15.7	15.8	15.8	15.9	15.9	16.0	16.0	16.0	16.0	15.9	15.9	15.9	15.8	15.8	15.8	15.7	15.7	15.6	15.6	15.5	15.4	15.4	15.3	15.2	15.2	
	汚泥量	m3/d	19	=[18]÷(1-[9])	1,020	1,027	1,033	1,040	1,040	1,047	1,053	1,053	1,060	1,060	1,067	1,067	1,067	1,067	1,060	1,060	1,060	1,060	1,053	1,053	1,053	1,047	1,040	1,033	1,027	1,020	1,013	1,013	2,280		
余剰汚泥	固形物量	t/d	20	=[2]×([7]-[8])×10 ⁻⁶	12.3	12.3	12.4	12.5	12.5	12.6	12.6	12.7	12.7	12.8	12.8	12.8	12.8	12.8	12.7	12.7	12.7	12.6	12.6	12.6	12.5	12.5	12.4	12.4	12.3	12.2	12.2	12.1	12.1		
	汚泥量	m3/d	21	=[20]÷(1-[10])	1,538	1,538	1,550	1,563	1,563	1,575	1,575	1,588	1,588	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,588	1,588	1,588	1,575	1,575	1,575	1,563	1,563	1,550	1,550	1,538	1,525	1,525	1,513	1,513		
発生汚泥	固形物量	t/d	22	=[18]+[20]	27.6	27.7	27.9	28.1	28.1	28.3	28.4	28.5	28.6	28.7	28.8	28.8	28.8	28.8	28.7	28.6	28.6	28.5	28.4	28.4	28.3	28.2	28.1	28.0	27.9	27.8	27.7	27.5	27.4	27.3	
	汚泥量	m3/d	23	=[19]+[21]	2,558	2,565	2,583	2,603	2,603	2,622	2,628	2,641	2,648	2,660	2,667	2,667	2,667	2,667	2,660	2,648	2,648	2,641	2,628	2,628	2,622	2,610	2,603	2,590	2,583	2,577	2,565	2,545	2,538	2,526	
重力濃縮投入汚泥	固形物量	t/d	24	=[22]÷([14]+[24]/[22]×[15])×[16]	19.1	19.2	19.3	19.4	19.4	19.6	19.7	19.7	19.8	19.8	19.9	19.9	19.9	19.9	19.8	19.8	19.8	19.7	19.7	19.7	19.6	19.6	19.4	19.4	19.3	19.2	19.2	19.1	18.9	19.0	
	汚泥量	m3/d	25	=[24]÷(1-[9])	1,273	1,280	1,287	1,293	1,293	1,307	1,313	1,313	1,320	1,320	1,327	1,327	1,327	1,327	1,320	1,320	1,320	1,313	1,313	1,313	1,307	1,307	1,293	1,293	1,287	1,280	1,280	1,273	1,260	1,267	
機械濃縮投入汚泥	固形物量	t/d	26	=[22]÷([15]+[22]/[24]×[14])×[16]	15.3	15.3	15.5	15.6	15.6	15.7	15.7	15.8	15.8	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	15.8	15.8	15.8	15.7	15.7	15.7	15.6	15.6	15.5	15.5	15.5	15.3	15.2	15.2	15.1	
	汚泥量	m3/d	27	=[26]÷(1-[10])	1,913	1,913	1,938	1,950	1,950	1,963	1,963	1,975	1,975	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,975	1,975	1,975	1,963	1,963	1,963	1,950	1,950	1,938	1,938	1,938	1,913	1,900	1,900	1,888	
重力濃縮汚泥	固形物量	t/d	28	=[24]×[14]	15.3	15.4	15.4	15.5	15.5	15.7	15.8	15.8	15.8	15.8	15.9	15.9	15.9	15.9	15.8	15.8	15.8	15.8	15.8	15.8	15.7	15.7	15.5	15.5	15.4	15.4	15.4	15.3	15.1	15.2	
	汚泥量	m3/d	29	=[28]÷(1-[11])	383	385	385	388	388	393	395	395	395	395	398	398	398	398	395	395	395	395	395	395	393	393	388	388	385	385	385	383	378	380	
機械濃縮汚泥	固形物量	t/d	30	=[26]×[15]	13.8	13.8	14.0	14.0	14.0	14.1	14.1	14.2	14.2	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.4	14.2	14.2	14.2	14.1	14.1	14.1	14.0	14.0	14.0	14.0	13.8	13.7	13.7	13.6		
	汚泥量	m3/d	31	=[30]÷(1-[12])	345	345	350	350	350	353	353	355	355	360	360	360	360	360	360	355	355	355	353	353	353	350	350	350	350	345	343	343	340		
濃縮汚泥計	固形物量	t/d	32	=[28]+[30]	29.1	29.2	29.4	29.5	29.5	29.8	29.9	30.0	30.0	30.2	30.3	30.3	30.3	30.3	30.2	30.0	30.0	30.0	29.9	29.9	29.8	29.7	29.5	29.5	29.4	29.4	29.2	29.0	28.8	28.8	
	汚泥量	m3/d	33	=[29]+[31]	728	730	735	738	738	746	748	750	750	755	758	758	758	758	755	750	750	750	748	748	746	743	738	738	735	735	730	726	721	720	
脱水機注率		34		0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008			
脱水機投入汚泥	固形物量	t/d	35	=[32]×(1+[34])	29.3	29.4	29.6	29.7	29.7	30.0	30.1	30.2	30.2	30.4	30.5	30.5	30.5	30.5	30.4	30.2	30.2	30.2	30.1	30.1	30.0	29.9	29.7	29.7	29.6	29.6	29.4	29.2	29.0	29.0	
	汚泥量	m3/d	36	=[35]÷(1-[12])	732	735	740	742	742	750	752	755	755	760	762	762	762	762	760	755	755	755	752	752	750	747	742	742	740	740	735	730	725	725	
脱水ケーキ	固形物量	t/d	37	=[35]×[16]	27.8	27.9	28.1	28.2	28.2	28.5	28.6	28.7	28.7	28.9	29.0	29.0	29.0	29.0	28.9	28.7	28.7	28.7	28.6	28.6	28.5	28.4	28.2	28.2	28.1	28.1	27.9	27.7	27.6	27.6	
	汚泥量	m3/d	38	=[37]÷(1-[13])	116																														

別紙 7 水質分析及び環境計測基準

1 水質分析

(1) 日常試験（現場での測定又は計測値の読み取り）

測定箇所 項目	流入水	最初 沈殿池	1次 処理水 ※1	反応槽 ※1	最終 沈殿池 ※1	塩素 混和池 ※1	返送 汚泥 ※1	脱水 汚泥 ※1
概観	●					○		
水温	●		○	○		○		
pH	●		○	○		○		
透視度	●		○			○		
残留塩素						●		
MLSS				○				
DO				○				
ORP				○				
SV				○			○	
SVI				○				
汚泥界面		○			○			
含水率								※2

※ ●については1日2回、○については1日1回実施すること。

※1 系列ごとに測定を実施すること。

※2 稼働中の脱水機を対象に1日3回測定すること。

(2) 水質試験

測定箇所 項目	流入水	初沈 流入水	1次 処理水	反応槽	2次 処理水	塩素 混和池	放流水	返送 汚泥
水温	週2回	月1回	週2回	週2回	週1回		週2回	週2回
pH	週2回	月1回	週2回	週2回	週1回		週2回	週2回
透視度	週2回	月1回	週2回	週2回	週1回		週2回	
SS	週2回	月1回	週2回				週2回	
COD	週2回	月1回	週2回		週1回		週2回	
BOD	週1回	月1回	週1回		週1回	週1回	週1回	
N-BOD					週1回	週1回	週1回	
大腸菌群数	週1回				週1回	週1回	週1回	
蒸発残留物	年4回						年4回	
MLSS				週2回				週2回
強熱減量	年4回			週2回			年4回	週2回
SV				週2回				週2回
T-N	月1回		月1回		月1回		月1回	
T-P	月1回		月1回		月1回		月1回	
NH ₄ -N	月1回		月1回		月1回		月1回	
NO ₂ -N	月1回		月1回		月1回		月1回	
NO ₃ -N	月1回		月1回		月1回		月1回	
PO ₄ -P	月1回		月1回		月1回		月1回	

※ 系列ごとに実施すること。

※ 年4回の項目は四季ごとに実施すること。

(3) 汚泥試験

測定箇所 項目	初沈 生汚泥	重力 濃縮 汚泥	遠心 濃縮 汚泥	遠心 濃縮 分離液	供給 汚泥	脱水 汚泥 (1系)	脱水 汚泥 (2系)	脱水 ろ液 (1系)	脱水 ろ液 (2系)
水温	○	○							
pH	○	○	○	○	○			○	○
SS				○				○	○
蒸発残留物	○	○	○		○	○	○		
強熱減量	○	○	○		○	○	○		
含水率						○	○		

※ ○ 週1回実施すること。

(4) 河川水試験・通日試験

測定箇所 項目	河川水試験		通日試験		
	上流側	下流側	流入水	一次処理水	塩素混和池
水温	○	○			
透視度	○	○	○	○	○
pH	○	○	○	○	○
DO	○	○			
生物化学的酸素要求量 (BOD)	○	○	○	○	○
化学的酸素要求量 (COD)	○	○	○	○	○
浮遊物質 (SS)	○	○	○	○	○
大腸菌群数	○	○			
窒素含有量 (T-N)	○	○	○	○	○
リン含有量 (T-P)	○	○	○	○	○
アンモニア性窒素	○	○			
亜硝酸性窒素	○	○			
硝酸性窒素	○	○			
N-BOD	○	○			
残留塩素濃度	○	○			

※ ○ 年4回（四季ごと）実施すること。

※ 河川水試験は、干潮時に放流先の河川において上流側 50m 及び下流側 50m 地点で採水すること。

2 環境計測

(1) 水質

項目	対 象	西遠浄化センター	
		流入水	放流水
pH		月 1 回	月 1 回
SS			
BOD			
N-BOD			
COD			
大腸菌群数			
全窒素			
全りん			
ニッケル			
塩化物イオン			
よう素消費量		年 4 回	年 4 回
陰イオン界面活性剤			
ルマルヘキサン抽出物質含有量			
フェノール類			
銅			
亜鉛			
溶解性鉄			
溶解性マンガン			
総クロム			
ふっ素			
シアン			
有機水銀			
有機りん			
カドミウム			
鉛			
六価クロム			
ひ素			
総水銀			
ポリ塩化ビフェニル			
トリクロロエチレン			
テトラクロロエチレン			
1,1,1-トリクロロエタン			
四塩化炭素			
ジクロロメタン			
1,1,2-トリクロロエタン			
1,2-ジクロロエタン			
1,1-ジクロロエチレン			
シス-1,2-ジクロロエチレン			
1,3-ジクロロプロペン			
チウラム			
シマジン			
チオベンカルブ			
ベンゼン			
セレン			
アンモニア、亜硝酸及び硝酸			
ほう素			
1,4-ジオキサン			
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 (LAS)		年 1 回	年 1 回
ダイオキシン類		—	年 1 回

※ 年 4 回の項目は四季ごとに実施すること。

(2) 汚泥、沈砂・しさ

項目	沈砂			しさ		
	西遠 ポンプ棟	浜名 ポンプ場	阿蔵 ポンプ場	西遠 ポンプ棟	浜名 ポンプ場	阿蔵 ポンプ場
	溶出			溶出		
pH	○	○	○	○	○	○
含水率						
熱灼減量						
比重						
ニッケル						
銅						
亜鉛						
鉄						
クロム						
シアン	○	○	○	○	○	○
有機水銀	○	○	○	○	○	○
有機りん	○	○	○	○	○	○
カドミウム	○	○	○	○	○	○
鉛	○	○	○	○	○	○
六価クロム	○	○	○	○	○	○
ひ素	○	○	○	○	○	○
総水銀	○	○	○	○	○	○
P C B	○	○	○	○	○	○
アルミニウム						
けい酸全量						
総発熱量						
りん酸全量						
塩分						
窒素						
油分	○	○	○	○	○	○
トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	○
テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	○
1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○	○	○	○
ジクロロメタン	○	○	○	○	○	○
四塩化炭素	○	○	○	○	○	○
1,2-ジクロロエタン	○	○	○	○	○	○
1,1-ジクロロエレン	○	○	○	○	○	○
シス-1,2-ジクロロエレン	○	○	○	○	○	○
1,1,2-トリクロロエタン	○	○	○	○	○	○
1,3-ジクロロプロパン	○	○	○	○	○	○
チウラム	○	○	○	○	○	○
シマジン	○	○	○	○	○	○
チオベンカルブ	○	○	○	○	○	○
ベンゼン	○	○	○	○	○	○
セレン	○	○	○	○	○	○
ふっ素	○	○	○	○	○	○
ほう素	○	○	○	○	○	○
アンモニア、亜硝酸及び硝酸	○	○	○	○	○	○
1,4-ジオキサン	○	○	○	○	○	○

※ ○ 年1回実施すること。

(3) 脱水汚泥・焼却灰

項目	対象		焼却灰						
	脱水汚泥		1号灰(湿灰)		2号灰(湿灰)		3号灰(湿灰)		3号流動砂
	溶出	成分	溶出	成分	溶出	成分	溶出	成分	溶出
pH	○								
含水率		○		○		○		○	
熱灼減量			○		○		●		○
比重			○		○		●		○
ニッケル		○		○		○		○	
銅		○		○		○		○	
亜鉛		○		○		○		○	
鉄				○		○		○	
クロム		○		○		○		○	
シアン	○	○							
有機水銀	○	○							○
有機りん	○	○							
カドミウム	○	○	○	○	○	○	●	○	○
鉛	○	○	○	○	○	○	●	○	○
六価クロム	○		○		○		●		○
ひ素	○	○	○	○	○	○	●	○	○
総水銀	○	○		○		○		○	○
PCB	○								
アルミニウム		○		○		○		○	
けい酸全量				○		○		○	
総発熱量		○							
りん酸全量		○		○		○		○	
塩分				○		○		○	
窒素				○		○		○	
油分	○								
トリクロロエチレン	○								
テトラクロロエチレン	○								
1,1,1-トリクロロエタン	○								
ジクロロメタン	○								
四塩化炭素	○								
1,2-ジクロロエタン	○								
1,1-ジクロロエチレン	○								
シス-1,2-ジクロロエチレン	○								
1,1,2-トリクロロエタン	○								
1,3-ジクロロプロパン	○								
チウラム	○								
シマジン	○								
チオベンカルブ	○								
ベンゼン	○								
セレン	○		○	○	○	○	●	○	○
ふっ素	○								
ほう素	○								
アンモニア、亜硝酸及び硝酸	○								
1,4-ジオキサン	○								○
ダイオキシン類	○		○		○		○		○

※ ● 年3回実施すること。

※ ○ 年1回実施すること。

(4) 焼却炉ばい煙

対 象 項 目	1号炉	2号炉	3号炉
ばいじん	年1回	年1回	年2回
窒素酸化物	年1回	年1回	年2回
硫黄酸化物	年1回	年1回	年2回
塩化水素	年1回	年1回	年2回
一酸化炭素	年1回	年1回	年2回
ダイオキシン類	年1回	年1回	年1回

※ 大気汚染防止法に基づき測定すること。

(5) 臭気

下水臭の周辺への影響を把握するため、各施設の敷地境界にて、以下の測定点数の臭気指数測定を行うこと。測定日の天候・風向により、臭気発生源の風下にある敷地境界線及びその周辺を測定すること。

- ・(仮称) 西遠浄化センター 10 測点 (5 測点を日にちをずらして 2 回測定)
- ・(仮称) 浜名中継ポンプ場 2 測点
- ・(仮称) 阿蔵中継ポンプ場 2 測点

(6) 作業環境

	測定頻度		併行測定			A測定	B測定	合計
			ダイオキシン濃度		相対 粉じん 濃度	相対 粉じん 濃度	相対 粉じん 濃度	
			粉じん	ガス状 物質微 細粒子				
1号灰ホッパー	年1回		1	1	1	12	1	16
2号灰ホッパー	年1回		1	1	1	12	1	16
3号灰ホッパー	年2回	1回目	1	1	1	10	2	15
		2回目				10	2	12
1号誘引ファン室	年1回		1	1	1	6	1	10
2号誘引ファン室	年1回		1	1	1	6	1	10
3号誘引ファン室	年2回	1回目	1	1	1	5	1	9
		2回目				5	1	6
1号焼却炉周辺	年1回		1	1	1	12	1	16
2号焼却炉周辺	年1回		1	1	1	12	1	16
3号焼却炉周辺	年2回	1回目	1	1	1	20	1	24
		2回目				20	1	21
1号集塵機周辺	年1回		1	1	1	10	1	14
2号集塵機周辺	年1回		1	1	1	10	1	14
3号集塵機周辺	年2回	1回目	1	1	1	7	1	11
		2回目				7	1	8
3号炉抜き出し硅砂 (搬出作業時)	年1回		1	1	1	6	1	10
(仮称) 西遠浄化センター 内	年2回	1回目	1	1	1		1	4
		2回目					1	1

※ 厚生労働省労働基準局通達（平成13年4月25日付、基発第401号の2）「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」に基づき実施すること。

別紙 8 浜松市上下水道 BCP の概要

1 上下水道部 BCP の概要

1-1 目的

上下水道事業は、市民生活にとって重要なライフラインの一つであり、災害時にもその機能を維持または早期回復することが必要不可欠である。

本 BCP は、発災後約 30 日間を対象として、災害に対応する業務や日常行っている通常業務に優先度をあらかじめ定めておくことにより、発災時の限られた資源での復旧と初動体制の確保、上下水道業務の速やかな機能回復を目的とする。

1-2 基本方針

被災時の上下水道部の業務を下記のとおり分類し優先度をつけて実施する。

優先度	業務名	業務内容
A	「災害対応業務」	被害情報の収集、上下水道施設の復旧、応急給水など災害時に新たに発生する業務
B	「非常時継続業務」	料金システムの管理、工事費の支払業務など災害時においても最低限継続が必要な通常業務
C	「通常業務」	「非常時継続業務」以外の通常業務

高
↑
↓
低

- (1) 「災害対応業務」を最優先に実施する。
- (2) 「非常時継続業務」は「災害対応業務」の進捗状況に応じて早期の再開を目指す。
- (3) 「災害対応業務」「非常時継続業務」に必要な人員や資機材を確保するため、「通常業務」は、いったん停止する。
- (4) 「通常業務」については、「災害対応業務」「非常時継続業務」に影響を与えない範囲で順次再開を目指す。

1-3 災害の規模

(1) 想定対象地震

想定地震	備考
南海トラフ巨大地震 東海・東南海・南海地震 (マグニチュード 9.0 程度)	発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波

1-4 下水道における被害想定

- ・ 発災直後においては、市の処理人口の約 7 割で下水道の使用ができなくなり、30 日後でも約 1 割の下水道の使用ができなくなる状態が続き市内各地で排水困難な地域が発生するものと想定する。
- ・ 下水道施設の応急復旧については、35 日間（5 週間）程度要するものと想定する。

